

1. 件名：「日本原燃(株)の設工認申請に係るヒアリング(再処理施設(1-26)、MOX施設(1-26)、濃縮施設(4-21)、濃縮施設(遠心機)(21))」

2. 日時：令和3年5月18日(火) 10時15分～11時30分、
13時30分～17時30分

3. 場所：原子力規制庁 10階会議室(TV会議により実施)

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

核燃料施設審査部門

(原子力規制部新基準適合性審査チーム)

古作企画調査官、中川上席安全審査官、大橋管理官補佐、津金主任安全審査官、岸野主任安全審査官、羽場崎主任安全審査官、上出安全審査官、田尻安全審査官、藤原安全審査官、大岡安全審査専門職、河原崎安全審査専門職、武田安全審査専門職、森野安全審査専門職、清水係員

日本原燃(株) 大久保 理事 再処理事業部副事業部長 他17名

東京電力ホールディングス(株) サイクル技術グループ
グループマネージャー

関西電力(株) 原子力事業本部 原子燃料部門
原燃計画グループリーダー 他1名

中部電力(株) 原子燃料サイクル部 サイクル戦略グループ 課長

四国電力(株) 原子力部 燃料技術グループ 担当

北陸電力(株) 原子力部原子燃料技術チーム 主任

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

参考

- ・ 日本原燃株式会社 再処理事業所 規制法令及び通達に係る文書(令和2年12月24日)

「日本原燃(株)から再処理事業所再処理施設の設計及び工事の計画の認可申請を受理」

https://www.nsr.go.jp/disclosure/law_new/REP/180000069.html

- ・ 日本原燃株式会社 MOX燃料工場 規制法令及び通達に係る文書(令和2

年 1 2 月 2 4 日)

「日本原燃(株)から再処理事業所 MOX 燃料加工施設の設計及び工事の計画の変更の認可申請を受理」

https://www.nsr.go.jp/disclosure/law_new/FAB/180000124.html

- ・ 日本原燃株式会社 ウラン濃縮工場 規制法令及び通達に係る文書(令和 2 年 1 2 月 2 4 日)
「日本原燃(株)から濃縮・埋設事業所加工施設の設計及び工事の計画の認可申請を受理」
https://www.nsr.go.jp/disclosure/law_new/FAB/180000125.html
https://www.nsr.go.jp/disclosure/law_new/FAB/180000128.html
- ・ 令和 3 年 5 月 1 1 日
「日本原燃(株)再処理施設、MOX 施設、濃縮施設の設工認申請に関する資料提出」
- ・ 令和 3 年 5 月 1 2 日
「日本原燃(株)再処理施設、MOX 施設の設工認申請に関する資料提出」
- ・ 令和 3 年 5 月 1 3 日
「日本原燃(株)再処理施設、MOX 施設の設工認申請に関する資料提出」
- ・ 令和 3 年 5 月 1 4 日
「日本原燃(株)再処理施設、MOX 施設及び濃縮施設の設工認申請に関する資料提出」
- ・ 令和 3 年 5 月 1 7 日
「日本原燃(株)再処理施設、MOX 施設の設工認申請に関する資料提出」

時間	自動文字起こし結果
0:00:01	はい。
0:00:08	原子力規制庁の武田です。それではただいまから、日本原燃株式会社とのヒアリングを開始します。
0:00:15	本日のヒアリングを例は 2 年 12 月に申請があった設工認申請につきまして、5 月譲与か提出のあった資料をもとに審査会合前の事実確認の行うものになります。
0:00:32	規制庁側の出席者ですけれども、本庁側はどなたでいらっしゃいますでしょうか。
0:00:41	括弧本庁会議室ですこちらキシノだけになります。
0:00:45	はい、本庁側が起震の
0:00:49	WEBからの参加がつつかね、ハバサキカミデ、モリノタケダになります。
0:00:58	本日のヒアリングはですね、時どうも乗降者用いた議事録を作成いたしますのでは使う際は、名前を当初土工飲めるようにお願いいたします。また不開示情報については発現しないようにお願いいたします。
0:01:15	それでは日本原燃のほうから出席者の紹介と、資料のですね、説明の目標等につきまして説明のほうをお願いいたします。
0:01:30	はい。日本原燃の船越です。
0:01:32	本日の出席者は技術本部土木建築部から船越佐藤
0:01:39	そのクドウ
0:01:41	トガシウラバヤシ、フジワラオガセ
0:01:45	再処理事業部から村の
0:01:48	以上ですか。
0:01:50	そして本日のにつきましては 5 月 14 日に提出させていただきました設工認申請に係る作業状況会合向けの資料について、
0:02:03	コメントをいただきたいと考えておりました、それを踏まえて、リバイス仕上げて参りたいと考えております。
0:02:13	以上です。
0:02:16	規制庁タケダです。はい。
0:02:19	ありがとうございます。それではですね、提出いただいている資料につきまして、規制庁側で一応確認はしてはいるんですけれども、日本原燃の方から説明したいところとかありましたらお願いいたします。
0:02:39	はい。どうしてございます。本日の資料といたしましてはこれまで御説明しているところといたしましてこれ事象と解析に用います地盤モデルの設定の部分と隣接建屋の影響をこの部分に対しまして、資料のほうをまとめてございます。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:56	で、地震応答解析によってます地盤モデルの設定に関しましては、労使区の中身のほうを展開するような形のほうで、これまで御説明している内容のところを再度精査していただいたという指摘だと思います。また隣接建屋の影響評価に関しましては、こちらを決算にも含めたところといたしまして、
0:03:15	今後の全体的なですね実施フローまで用いたところの位置付けの方を整理したという施設になってございますのでという位置付けのほうで当社といたしましては準備させていただいてございます補償のほうからは以上でございます。
0:03:34	ありがとうございます。
0:03:35	はい、それでは規制庁側のほうから資料についてはリース確認をお願いいたします。
0:03:46	はい。
0:03:48	規制庁か未定です。まずですね 3 ページ目なんですけど、
0:03:57	6 万の表中の 6 番も発生した三番にオーバーされてるような形が進むんですけど、その外貨建商を分けて書いてる人があれば、説明いただけます。
0:04:35	日本原燃のオガセでございます。ただいまの件でお答えさせていただきますと、ちょっとこちらもイトウお伝えさせていただきます。
0:04:42	まず三番のコメントにつきましては、前回は審査会合の際にお示した際に直下PS件数を用いた評価、こちらの弾性設計用地震動のSDで評価をするというところで御説明させていただいたところ、施設影響の観点で非線形性が考慮するか、考慮するべきというところも御指摘をいただきまして、
0:05:01	それではSDだけでは各Ss1.2 節というところが、
0:05:05	評価を実施するべきというところでそういったところで優位性についても示すことというところでご指摘いただいたところですので、こちらは施設の非線形の話だというふうに考えてます。一方で 6 番のところのご指摘事項につきましてはこちらの地盤の支持地盤のところの非線形というところがございますので、同じシステム形成でも見ているところ。
0:05:24	につきましては施設と地盤というところで違うというところだというふうに考えて分けておりました。しかしながら未了内容としては施設評価としては地盤も建屋の両方を確認するものとして非線形性がございますので一緒にすることが可能というふうに考えております。以上です。
0:05:40	規制庁カミデです。イトウしているものが違って、20 項目。
0:05:50	三紀ある評価が違うのであれば、おそらく非線形性っていうところを、
0:05:57	同じ言葉なので、今後わかるような感じがするので、適切に書き分けていただければと思いますし、結局一緒ですという話であれば、統合して書いていただくのでも結構ですので、少し適正化をお願いします。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:06:17	年度合わせ親しくありました記載のほうを適正化させていただきます。
0:06:26	規制庁カミデです他 3 ページで規制庁側から何かありますか。
0:06:32	規制庁のキシノです。
0:06:34	3 ページですね 4 月の審査会合の指摘事項っているんですけども、
0:06:40	3 月の指摘事項についても、回答ってまだされていないと思います今後説明がされているされる部分があるのではないかなと思うんですから、3 月の指摘事項をここに載せてないっていうのはどういうお考えによるものなのでしょうか。
0:07:08	そして、
0:07:10	日本原燃トガシでございます。ご指摘のゴムとはどういうふうに思ってますちょっとこちらのほう資料といたしましてはロジックの構成の部分で報告説明するところもございまして、特に 4 月の会合の部分で、こちらのほうのロジックに関する御指摘の方いただいといたところがございまして、
0:07:27	本州の中央部としましては 4 月 13 日の
0:07:30	の審査会合の指摘事項のほう協議させていただいたところでございますけども、会合でのコメントといったところもございましてこちらのほうはご指摘多くの通りでございますので 3 月の会合のコメントのコラム追加するような形のほうで全体的なその会合で受けてコメントといったところが、
0:07:48	抜けが出ないような形のほうで最初の方さしていただきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。
0:07:54	社長キシノです。はい、わかりました。3 月の指摘もロジックについての説明を求めていたりとかしますので、
0:08:04	3 月の指摘もですね、記載していただくようお願いします。以上です。
0:08:10	次お願いいたしてございます。横いたしました。
0:08:16	規制庁カミデです。
0:08:20	次に 6 ページまで進みますけども、6 ページの記載は上段がロジックを書いているといふことなんですけど、ちょっと設ケース資料の体裁的なものなんですけど。
0:08:38	敷地内のPS検層データをどこでとったのか、平均
0:08:49	またユニ使ってるけえ結果をおですって直下で使うものここですというような配置図的なものを 6 ページの後ろか。その後かにつけていただきたいと思えます。
0:09:04	具体的には 5 月とかに提出いただいたロジックペーパーの別紙で 8 ページぐらいのところに対応すると思えます。もうちょっとそういった図でまず状況をわかりやすく写しすると。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:09:21	という方がいいとか話がしやすいんじゃないかと思うんですけど、そういう準備はできませんでしょうか。
0:09:30	日本原燃の村瀬でございます。例えばご指摘いただきました地盤のボリュームの調査位置図、そういったものにつきまして整理して、こちらの資料 6 ページのとか、ちょっと適切なところをつけるようにさせていただきます。
0:09:44	規制庁紙ベース。
0:09:49	規制庁カミデです。よろしくお願いします。
0:09:53	あとどくページの後半部分ですけど、①②③と書いてあって、課題及び確認項目というタイトルなんですけど、ちょっと私が読む限りだと／①②が
0:10:11	確認項目、要は、その上のロジックをエースの妥当性を説明するものと、
0:10:19	その上で③っていうのは課題があって、平均
0:10:24	カワモトbに対して直下の物性の違いが課題かとあるんじゃないかと考えています。そういう意味で、特に③番はもう少し課題らしく課題であるのであれば、もう少し課題出していただくということが必要かと思うんですけどその辺いかがでしょうか。
0:10:49	要員としてございます。③の部分に関しまして管理策でも御指摘のございました。超過に対しまして設計書まで用いている地盤物性の部分につきましてはちょっと比較した際に、この部分でやはり私よりも少し超過する部分があるといったところの課題だというふうに思いますので、そういったところの
0:11:08	課題認識といったところがわかるような形のほうで文章のほう修正させていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。
0:11:16	規制庁カミデです。よろしくお願いします。
0:11:22	はい、鉄塔後ですね 6 ページのこの②番の部分なんですけど。
0:11:29	後半でいうと、9 ページに説明があるんですか。以前ヒアリングでも、
0:11:39	表層地盤のほうはどうなんですかというような話をした記憶があつてですね、観測記録はとれているというような話なんですけど、今回 9 ページを見ると、支持地盤だけになっていると。
0:11:54	いうところがあるのでその辺、知事番より上の方についてこういう観測記録とどんどん対応とかっていうのは何か準備しているようなことがあるんでしょうか。
0:12:07	日本原燃のオガセでございます。先日のヒアリングも口頭での回答までさせていただいていたところではございますけれども、こちらのはぎとり地盤モデルにつきましては、地震計を設置している所地盤についてはある程度この敷地の代表できるというところではぎとりモデルというものを作って地盤の増幅特性を、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:12:26	設定考慮しているというところでございます。今の問題になってちょっと我々としても課題になっていると考えていたのは、こちらのはぎとり地盤モデルで考慮しているところというのが、必ずしもその建屋主建屋で建屋の隻を地盤モデルで考慮している表層地盤と。
0:12:41	この地震計の設置位置で表層につきましてはやはり必ずしも同様の地盤になっていないというところがありましたので、それでいきますとかはぎとり地盤モデルというものを使った検証を行っても照査につきましては、必ずしもとも建屋で使っているモデルとの検証にはならないというところが課題というふうに考えておりました。
0:13:00	ただ今おっしゃっていただいた表層のところには何かしらの妥当性、先ほどこれも全部御説明がありましたモデルをつくり方とか作った結果といったものの妥当性を示す上で、記録を用いたところの評定表層地盤につきましてもこういった記録の
0:13:16	用いた気持ちをこういったものが行えるかということにつきまして現在ちょっと検討しているところでございますので、何かしらそういったものをお示しできるように合意の法則にさせていただきたいと思っております。以上です。
0:13:32	規制庁カミデです。そうするとですね、今表層地盤の部分も確認。
0:13:41	の用意を一応あるということなんですけど、この観測記録との照合っていうのが敷地地盤表層地盤できるのであればですね、①番っていうのは相当妥当性の説明っていうよりも、
0:13:59	既工認とか、その設計の背景をマウスまずは説明するものということで記載の軽重が変わる。
0:14:08	思います。その点、今回の資料でどこまで表現するかっていうのは何かお考えはありますか。
0:14:27	日本原電のオガセでございます。今プロパーのやりとりとも進まないとはちょっと我々としての考え方をちょっとこれお伝えさせていただきますと、やはり①のほうで、こういったモデルというふうで作っているかというデータに基づくかというところも事実確認もしくは巻き認可からの
0:14:44	といった設定をしていたかそういったところの整理ですね区割り整理のほうさせていただきまして、それを子供のほうの次期地震観測記録の検証で金利その策定方法θそういったところの検証を増幅特性の観点でしていくという位置付けになると考えております。先ほどカミデさんがおっしゃっていただいた記載の件。
0:15:04	以上というところ、①は言ってしまうあくまで根拠で丸見ますの検証というような形の抄構成になるのかなというふうを考えてございます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:15:20	規制庁カミデですわかりました一応じゃあえっと、9 ページについては表層も含めてということになってそれに従って若干 787 のページ、8 ページの書き方が終わるということと理解しました。
0:15:39	規制庁ハバサキです。すみません 1 点ちょっと具体的なことを教えて確認したいんですけども今の御説明ですと、
0:15:49	今斎藤の表層地盤というのは基本的に全エリアの平均的な物性値ということで各助勢ものだとかの箇所様とかという形でご質問たりですね平均化するっていう考え。
0:16:06	で表層地盤の定数も決められているということで、その地震観測の
0:16:12	1 の競争が一等そういった設計で用いる表層地盤の条件等もまた異なるようなところで観測されているから、ちょっと違うという話をされたんでしょうか。
0:16:27	1、
0:16:28	いかがでしょうか。日本ビル回せでございます。事実としてはそういうふうなこと。
0:16:34	なりますというのが例えば建物の堰の地盤モデルとして考慮しておりますのはあくまで建物の近傍としてそういうコサクというモード指導とか°C工事がされているようなところにつきましては、そういったものをモデルに反映した上で耐震評価を行うということをやっております。
0:16:51	一方で、この地震観測モデルと地震観測点というのは集まれ地盤の揺れというところを適切にとらえるために、ある程度の建屋から距離をとったところで実施しているところでございます。総線量はやはり我々として知り場の看板につきましては、基本的に敷地内では概ね意見のところになっているということもあります。
0:17:11	そういったところも支持地盤の観点で、ここ地震観測やっているところというのは敷地全体もしくはこのエリアというところの振動特性とらえたものとして扱えると十分いえることができると思っております。一方、表層につきましては、先ほど申しあげました建家で使っているところがイトウに近傍のところに戻し工事とかそういったものがなっております。
0:17:31	これは別途何かしらの確認は必要というふうに考えているというところの位置付けでございます。
0:17:37	規制庁ハバサキです。御説明理解しました。今言われたような考察も含めてですね、表層についてもシミュレーション等の考察検討結果について説明をいただければ我々としてもいろいろクリアになると思しますので、よろしく願います。
0:17:56	以上です。日本原燃合わせサーバ等でございます。何かしらちょっと読み方はまだ考えているところで申し訳ありませんが、実質的照査のほうにつきましても

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	何かしら記録を用いた検証を行います。行うことといたしまして、こちらの資料には表性も考慮に入れますというようなところまでちょっと記載をさせていただくことを考えております。よろしくお願いたします。
0:18:23	規制庁カミデですとか、6 ページ部分で、規制庁から何かまずでしょうか。
0:18:32	規制庁のキシノです。6 ページは、資格が先頭についたパラグラフが二つあって、上のパラグラフ、矢羽が三つありますけれども、一つ目の矢羽のほうは、設計用地盤モデルは既設工認から変更していないと。
0:18:48	二つ目と三つ目の矢羽については今回設工認ではっていう記載がありますんで、ここでは既設工認から変更していない部分と変更した部分っていうのを御説明かと思しますので、その趣旨をより明確にわかるように、ちょっと記載を、
0:19:06	工夫していただきたいんですが、例えば二つ目のパラグラフでは、既設工認では考慮していない地盤物性のばらつきを今回設工認では考慮しているとかいった形ですね、その趣旨を明確にしていれば。
0:19:21	次のパラグラフの課題及び確認項目に繋がりがやすいかなと思うので、ちょっとその辺り、記載を明確になるように工夫していただけないでしょうか。
0:19:32	日本原燃のアスベストただいまの御指摘の通り、既設コーン材考慮していないものにつきましては今回考慮しているということがわかるように色彩話法明確化させていただきます。
0:19:44	というのです。お願いします。年度ための確認ですけど二つ目の矢羽三つ目の矢羽へとこれはもう既設工認の考慮してないっていう理解してましたけどそういう理解でよかったですか。
0:19:57	日本現場合わせでございます。おっしゃる通りの認識でございます。
0:20:02	キシノです。わかりました。じゃあ、その辺りは明確になるようにお願いします。以上です。
0:20:15	規制庁カミデですとそれではちょっと7 ページから名かちょっと確認していきたいと思いますけど、7 ページの表の一番下部分ですね、ばらつきの考慮幅っていうとか、
0:20:31	これ先行プラント実績があつて蔵前はoということなんですけど、
0:20:40	そのばらつきというか、モデルの作り方ですね。あとは
0:20:48	Odysseyをいろいろ拾ってきて近活程度っていうそういう裏付けを検討する前の背景の部分についても先行実績と比べてどうなんだという話をさせていただかないといけないと思ってまして、
0:21:05	単純に先行と一緒にすばらつきについて先行と一緒にですと言われてもですね、実態としてちょっと違っている全前提の部分が違っていると思いますので、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	その上で説明すべき項目を示すべきデータというのは記載するようにしてください。
0:21:30	日本の静水かしこまりましたちょっとそういった背景のところから整理させていただきますまして記載のほう改めさせていただきます。
0:21:39	はい。規制庁カミデです。あとあの規定債権法ですけど7ページ8ページ9、主に7ページ8ページですけど、ちょっと表にですね、例えば今回の設工認における設定の考え方のところ、
0:21:55	Aポツ、bポツcポツとは計14ですね、していただいて少しどの部分の話がしてるんだよってというのが口頭でしやすくなるように少し体裁を工夫してください。
0:22:11	日本原燃オガセスかしこまりました。そのようにいたします。
0:22:18	規制庁関係ですかとちょっと細かいんですけど、7ページの算段注の2番目の上なんですけど物性値の設定に用い利子PS検層孔が配置状況に対して適切に選定してあるんですけど、これが、
0:22:37	ちょっと適切に選定と言われてもあまりよくなかったですね、これ、もともとは
0:22:45	もともと既工認の考え方だと重要な建屋を網羅するようになっていう目的理由、選定していたかと思しますので、その目的通り設定されてるかっていう程度の確認にしかならないのかと思うんですけど。
0:23:03	ちょっと実態というふうに何を目標としてどういう選定をしたのか、少し説明いただけます。
0:23:25	イトウしてございます。おかげさんおっしゃる通りでございましてやはり当初の設工認のときに、こちらのほう地盤モデルを設定するにあたりましてはちょっと少し若干御説明諸所の総代会に姿勢をとるにあたってテーマ重要だったところFであったり、そういった経営建屋とかいったところ、
0:23:45	2、そういったところの直下のデータっていったところに重きを置くような形のほうで地盤モデルというところ構築していくところと、あとはエリアの広がりといったところございますので、そちらのほうを指揮注文展開のことばかりまず十七条に描いたような形のほうの測線上にあるようなところで、
0:24:04	ボーリングデータの公表といったところがございまして。ですのでそういったところで、背景はございますのでこの適切にって言われてしまいますとおっしゃる通りでなかなかこそどういった形の適切なのかっていったところがございまして、当初の実情
0:24:20	にあったような形のほうで今ほど御説明したようなところを記載する形のほうにしたいというふうに思います。
0:24:29	規制庁紙ベースわかりましたよろしく申し上げます。
0:24:34	core7ページは、特に低次8ページの確認をしたいと思っております。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:24:52	表の一番上の確認の視点になるんですけど、敷地全体で買った曜日な広範なデータに基づき設定されているというのもですね、後半であればいいのかと。
0:25:07	いう問題もあって、当然平均値を使うわけですから、ばらつきですとか考えても、そういう平均値を使っていいんだってということを説明いただかなきゃいけないので、ちょっとこの視点についても、
0:25:24	どういことを説明しなきゃいけないのかっていうのを改めて整理した上で適正化をいただきたいんですけど、現時点でどういう形のすぐか何かありますか。
0:25:39	日本原燃の合わせてございます。ただいまの御指摘の件は確かに広範なデータに基づきだけでは確かに片手落ちのところがございますので、これだけの額一緒の場でも口頭では今のところを回答させていただいているところでありますけれども、そういった戻しどうそういったものを管理された物性値とかそういったものに基づいてある程度
0:25:59	均質なもの、そういったものを考察まで入れると思いますのでそういったところへ記載のほうを追加させていただきたいと思います。
0:26:08	規制庁カミデです。わかりました。よろしくお願いします。
0:26:16	次に9ページに行きますっていうのを、
0:26:20	健康ページの確認の視点のところ、
0:26:29	その観測記録と、地盤モデルが整合というふうに読めるんですけど、
0:26:37	ちょっと記載が
0:26:40	簡単に書き過ぎて、計比べるものが、時限が合っていないような気がするので、企画するパラメーター、あとはどういう判定基準なのかっていうところを少し丁寧に書いていただきたいと思います。表層の話もしましたので少しいろいろ買ったと思うんですけど。
0:27:00	資料の書き方としてですね、これとこれを比べるっていうのはちゃんと知見があつてという
0:27:07	規格だけではなくてどういうことを見るんだということまでわかるように記載いただきたいんですけど、よろしいでしょうか。
0:27:16	日本列島のオガセでございますかしくまりましたちょっと記載確かに時限が合っていない所比較のように見えておりますので正しく記載をさせていただきます。
0:27:33	はい、規制庁カミデです。
0:27:35	こちらページの図も、
0:27:42	これについても確認の視点で
0:27:49	これは施設の耐震性に影響はないこと、これらのPS検層結果を考慮しても、施設の耐震性に影響与えないということをいう。
0:28:01	ことをイメージして書かれてるんでしょうか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:28:14	そして、
0:28:16	本人同士でございますが、こちらのほうといたしましては直下のPS検層結果、こちらのデータを考慮したもので今回でもできますと、地盤モデルを作成図書館地盤モデルを作成いたしましたしてその結果に基づく応答解析結果を踏まえまして施設の耐震評価を実施した際に、
0:28:35	施設の耐震評価として影響がないといったところを確認するといったところをさせていただきます。
0:28:43	あと紙です。
0:28:47	これは、なので平均値のモデルとの応答の照合するのか、それとも数量影響用地に対して検定値 1 を目指すのかっていうそのこの、そこまできちんと書いていただきたいと思います。よろしいでしょうか。
0:29:07	本年度詳細ますこちらのほうといたしましては決定値として 1 以下にするといったところの確認事項でございますのでそちらのほうを追記させていただくような形で対応させていただきます。
0:29:20	はい、よろしく申し上げます。それは 6 ページで言っているロジックに従ってこの項目公務員と検定値でいいんだという説明になるんだと思いますので、
0:29:37	やっぱそういうとこも含めてですね、そういうとこも含めてと記載としては判定基準をPTとか競馬と思います。
0:29:50	その差と私のほうからは最後ですけど、最後というかの地盤モデルについて最後ですけど、11 ページのまとめの記載がですね、
0:30:03	必要なのかというのがあって何かここで説明したこと。
0:30:09	あるのであればつけていただいてもと思うんですけど、何かいいとこあるんでしょうか。
0:30:22	日本のオガセでございます。こちらつけております意図といたしましては、我々の地盤モデルを作成するすそもその入力地震動算定するということに関しては、こちらの資料の 4 ページのほうにつけております事業許可での約束事項、そういったところをこれ的責務整合するように設定するというふうに
0:30:42	書かせていただいております。それを受けてこちらの 11 ページのまとめというふうにさせていただいております。これまで御説明させていただきました各設定検証項目、そういったものにつきまして複数回の許可整合の観点でどのようになっているというところをまとめたものという位置付けでつけてございます。
0:31:01	規制庁が見えつつ、そういう意味だと許可整合を説明したいんだということであれば、4 ページにある程度盛り込めのかなと思う。もう言いますけど、そういう

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:31:18	それだとまたありますか。他にも説明したいことが出てけ記載のバランスをとれなくなるでしょうか。
0:31:34	本当につながり合わせでございます。おっしゃる通りかと思えます。今の注1ページのまとめにつきましてはここ単独でのページではちょっと1ところがございまして、ちょっと位置付けを考慮いたしますが削除するか、4ページのところに入れるかとちょっと検討させていただきます。
0:31:52	規制庁亀井です。わかりました。／4ページにもう許可の抜粋だけあって、なんだっていうところもあるので、す11ページのすべてを書くわけではないですけど、簡単にこの許可の約束を
0:32:11	展開していきますみたいな考え方があったほうが、資料としてわかりやすいものの気がしますので、少し検討いただければと思います。
0:32:22	日本でどうしてございます。ちょっと今のまとめのページのところでですねちょっと一番当社としてですね、行わないままヒアリングの中でもありましては、この設計用地盤モデルとして何を用いていくのかということもやはり重要なというふうに思っております。一番最初の矢羽のところに記載させていただいている部分の
0:32:42	今回の設工認におきましてはこちらの設計用地盤モデルこちらのほうを施工に添付書類のほうに記載する地盤モデルとしますといったところがですねちょっと明記させていただきたいといったところもございましたので、一緒に踏まえてまとめの場所としてはこの設計用地盤モデルっていうところが今回の設工認添付書に記載していきますよっていったところですねちょっと
0:33:01	人させていただいたほうがいいかなと思っておりますので、その部分はまとめのほうにですね記載させていただくような形のほうで、中の保守性図りたいと思います。
0:33:13	規制庁カミデです。そういう意味だと透明の位置付けっていうのは申請書へのフィードバックの考え方っていうことになると思うので、
0:33:27	その弁が少しわかるようなタイトルまとめというよりは、申請省への反映の考え方とか、そういう形でまとめていただければと思います。
0:33:44	業務にトガシございます。了解いたしました。
0:33:54	ちょっと地盤モデル県についてはカミデとしては以上ですけれども、規制庁から確認があるとします。
0:34:02	慶長のキシノです。
0:34:05	先ほどの10ページなんですけれども、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:34:08	ここの直下PS検層データの参照に係る内容ということになっているんですが、それ以前のページで設計地盤モデルの設定根拠とか観測シミュレーションの説明がされていて、
0:34:23	全体としてはそちらのほうに力点が置かれるような説明になっていて、3月、4月の会合で説明を求めてきた直下のデータを考慮した方針についてはこの10ページで簡単に述べられているだけということになってます。
0:34:40	なので、会合でこれまで指摘したものに対する回答がですね、あんまり
0:34:48	投資的の言葉をそのまま大昔してるだけの内容で具体的な内容がなくて、なんか全然進捗をしてないような印象このままで与えますので、少なくともその4月の会合で今後こういうふうにしますって言った内容を
0:35:03	とか、或いはそれ以上のものをかけるものであれば、簡単でも構わないので、ここにより具体的な方針内容っていうのを記載していただきたいと思うんですが、それはできますでしょうか。
0:35:24	入熱をしてございます。対応可能でございますので、対応を図っていききたいというふうに思っております。右にちょっとその意味も含めまして一応対応の方針という形のほうで4月の会合等でですね許可のばらつきをとするのかといったところであったりですね
0:35:44	地盤の非線形性の影響を考慮するのかといった部分に関しましては、ちょっとこれ文章的に並列になっているのでお金クリスマスですけども、基本的にはその夜来紙としまして超過の部分で一番そこがばらつきのほうを考慮いたしますといった部分であったりですね。
0:36:00	支持地盤に関しての危険性を考慮しますといったところのような方法を盛り込んでございますので、今キノさんのおっしゃるとちょうど施設側の評価のやり方の所ば少し抜けているというような保守的というふうに理解しておりましたけれどもそういうよろしかったでしょうか。
0:36:17	フチノです。逆に聞きますけど今そこら辺の進捗ってどうなってるんですか。まだ進んでないんですか。
0:36:23	またこういった方針僕簡単に方針を示す程度のものしか何も情報出せないのか、それともそれに沿ってもいろいろと具体的な検討が進んでいて、ある程度説明ができる状況になってるのか、今どういう状況なんでしょうか。
0:36:42	はい。
0:36:43	いうふうにどうしてございます。検討のほうはを進めてございまして解析等を今進めているといったところでございますので留まっているというわけではございませんで今回の資料といたしまして私がちょっとよろしく。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:36:59	の部分をですねやはり今回しっかりとですね、会議の中で固めていきたいといったところもございまして、今回の資料といたしまして、そのデータ関係といったところをあえて記載してないというところで整理のほうを進めておりました。
0:37:17	位置付けとしましてはそのロジックを固めていくといったところに主眼を置いたというのは今回の指導の位置付けになってございます。
0:37:25	直接状況もわかりましたけれども、ロジックを説明する上で、ここがこんな
0:37:31	一行に派で済むような説明なんですけども、
0:37:35	ロジックといいますか、ロジックの中身を説明するでもう少し具体的な検討内容ですとか、検討の条件ですとか、そういったものってというのは
0:37:45	書けないんでしょうか。
0:37:52	日本にイトウしてございます。実際のその設定の仕方等々についてのその考え方ってところが少しこの部分ですと
0:38:04	企画過ぎているところがございまして、少しその部分について詳細の部分に記載微量な形のほうで資料の方。
0:38:12	修正したいというふうに思います。
0:38:15	部長キシノです。
0:38:16	はい。
0:38:18	このままだとなんか全然進んでないし、品証も受けますので、そこは
0:38:24	できる限り具体的に書いていただきたいんですが、今ちょっと書き足すというふうにおっしゃったのよについてちょっと念のため確認したいんですけど、4月の会合ですとか、これまでの補足説明資料で説明を受けている。
0:38:41	以外のもとか、以上のものっての書き足すたりする予定がありましたらちょっとその内容を簡単にあらかじめ教えといていただけないでしょうか。
0:38:51	ね。
0:38:59	もしそういったものがないということであれば、4月で説明した範囲内ですっていうそういうお答えでも結構なんですけども、具体的にどういったことを書き足すのかちょっとお考え方を教えていただきたいと思います。
0:39:17	検討してございます。記載の充実といたしましてはやはり10ページ目のほうの真ん中の段のところを今回直下のPS検層のデータ更新に耐震影響評価としてといった観点のところを実施していくといったところというふうに思っております。
0:39:36	その中で、
0:39:40	直下地盤のモデルのところ、例えばちょっと地盤モデルとしましてちょっと
0:39:48	ロジックがちょっとうらやましいところあるんですけども、今回のP-PA建屋でいきますと、直下で例えばここがあったりとかしますんで、そういった部分に対

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	して直下のCOCOを踏まえたところでの平均潮位地盤モデルを作成しますと 思っただけにその際にも、
0:40:06	ここに対してのばらつきというところもございまして、そういった部分につい てのばらつきといったところについても考慮するといったところ、
0:40:14	やっぱりの支持地盤の非線形性のところについては今ちょっとここ支持地盤の 非線形性が進む。
0:40:22	可能性について考慮するといったところもございまして、その部分の検討にお いてはして
0:40:29	線形性を考慮した解析の値するとか、そういったところを少し具体的にここか なというふうに思っておりましたけれども、
0:40:37	規制庁キシノです。つまり、今、
0:40:40	書いてある四つのポツのそれぞれを若干言葉を足して、もう少し具体化する方 向だというふうに理解しました。それと大体あれですかね、今まで説明を
0:40:54	聞いてきた範囲内の情報公開を盛り込むというふうに聞こえたんですがそうい う理解でよろしいですか。
0:41:03	日本にどうしてございまして。相当でございまして。はい。
0:41:08	規制庁キシノです。はい、わかりました。ちょっとここは今のような方向でよい 具体的な記載にしてもらおうようお願いします。それとですね、同じく10ページで 下から二つ目の矢羽に
0:41:22	この直下PS数を参照した影響評価の扱いについてはということで、
0:41:28	問題がないことを
0:41:32	添付書類の耐震計算書に出資詳細を補足説明資料でっていうふうに
0:41:36	はいきますけれども、
0:41:38	これが
0:41:42	次回申請施設も含めて、直下TSO用いても問題がない。全然影響がないよっ ていう見通しを立ててる。
0:41:53	ほか、もしそうでないなら、現時点でどこにどうどの図書の中の場所にどういっ た内容で書かかっていうのは、まだ
0:42:03	確定的なことは言えないと思うんですから、これは、
0:42:08	どうなんですか。もうこれでいくんだっていうことであればそれはちょっと違 うんじゃないかなと思っているんですけれども、ここについてはですね、先ほど言 いましたように検討した結果の度合いに応じて各図書、
0:42:25	場所書く内容っていうのは、必要に応じて変えることがあり得ると思いま すので、このような確定的な書き方ではなくてその結果の程度に応じてそれを検討 するといった趣旨に

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:42:39	説明を改めたほうがよいと思うのですが、それについてはどう考えでしょうか。
0:42:49	ように当初ございます。ご趣旨としては当初の考え方等に持っているというふうに思っていますが、こちらのほうで記載した内容というところに関しましては当然大会無申請の中で申請している段階できます燃料加工建屋等々、営業もございますけども、こちらのほうにつきましては直近の検討を実施している。
0:43:08	てその影響評価といったところも見た上で、私どもとしましては直下の影響といったところに移してしたとしてもですね、施設の耐震性に問題ないといったところを確認して参りますので、その部分の第 1 回目として確認した内容を踏まえて、その内容を記載するという意味でですね。
0:43:26	こういった記載のほうをさせていただいてございます。当然来調査のご指摘の通り、第 2 回目以降等につきましては、もう一つの部屋で評価といった部分に関しては当然大会の中で見て、見て参りませんので、そういったところに関しては工事が申請の中で展開していくというようなところで考えている部分としての記載でございます。
0:43:46	フチノキノです。工事課申請資料については当然それぞれの申請開示の中で詳細を確認するんですけども、とすればの工事高申請資料については、ここで書いてある添付資料と補足に示すってというような書きっぷり当てはまらなくて工事高次化で、
0:44:03	どの申請図書にどういった内容で書くかというのは、また別途考えるというそういう認識でよろしいですか。
0:44:24	はい、おっしゃる意味で通してございます。償却と思います。
0:44:29	出野です。わかりました、であればですね、今のこの文章のままだと、もう工事更新性も含めて、
0:44:36	耐震計算書等、詳しくは補足でっていうような、もう決め打ちというふうにも読めますので、それはですねやはり結果に応じてですね、記載場所等については検討することがわかるような説明に少し改めていただいていたいたいですけれども、よろしいでしょうか。
0:45:03	非常に特徴がございます。ご趣旨理解いたしますので、ちょっと修正のほうを図りたいと思います。
0:45:10	これってすみません。
0:45:12	規制庁カミデですけど、ちょっと今話を聞いていて、先ほど私がここにしたこととも関係するんだと思ったんですけど、その 11 ページのまとめがその申請書への移動について確保だということであれば、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:45:30	ここで9ページでこの話をするよりは、11ページのところで、この直下だけではなくてですね、基本モデル、あと基本モデルのばらつき、あとそもそも検討しますけど、どこまで申請書に書くだとそれはどういう考えで、学校、
0:45:49	だということ
0:45:52	ひとまとめにさせていただいたほうがそちらの考えをもう
0:45:59	示しやすいと思いますし、我々との議論もしやすいんじゃないかと思うんですけど、そういう形で整理してはいかがかだと思いますけどどうでしょう。
0:46:12	どうしてございます。を設工認への見解という形の方で最後のところにまとめさせていただいて、設計用地盤モデルのそちら取り扱いの部分と、あと直下の位置付けといったところが、設工認の展開について整理させていただいて、それぞれ分けさせていただきたいというふうに思います。
0:46:32	規制庁伴です。わかりましたので特にこれはどういう考えで
0:46:38	補足でいいんだとかいうのは上流のロジックでこれはこういう位置付けだからこの記載でいいと思っているというような課の考えがですね、わかるように記載いただければと思いますのでよろしくお願いします。
0:46:58	4年度は詳細な数量をいたしました。
0:47:04	規制庁キシノです。また10ページになるんですけども、一番下のほうにですね、工事回位申請対象施設についても上記の方針に基づき各申請回次に示す通ります。
0:47:15	で、これについてもですね4月の会合で今後どういう革新性開示の中での、どういう検討するのかということの方針具体的に説明を求めています、今回もこのような整理した回答だと思いますね。
0:47:32	非常に前解析に対する進捗が内証券ますので、この常勤の保守に基づき各申請回時示すという内容についてもですね、もう少し具体的に
0:47:44	評価の進め方ですとか、耐震設計の反映の方針、申請書の反映というのは先ほどの話を通り地形になるかと思いますが、それ以外のことなんですね。書けるものがあつたら書き出させていただきたいんですが、これについてはどのようなものがかかる見通しでしょうか。
0:48:08	4イトウしてございます。こう力の反映につきましては、やはり退会目の中でお示しできる範囲内といったところで行きますと、より評価が続いていくわけではございませんので、どちらかという設計用地盤モデルに対してのばらつきを考慮した設計用地盤モデルに対して、その近傍のボーリングデータといったところ、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:48:28	その回収状況といったところまでは示しできるような内容かというふうに思っていますので、部分でのその会議があるということに対しても構築移行に対してはその影響といったところも確認していきますとかですね、やはり
0:48:43	第1回目でお示しできる範囲内のかなというふうに思っています。講師から申請といったところそのばらつきを暴れスクラムのはみ出る部分についての影響の有無といったところはどの、
0:48:57	どうかっていうところまでがですね、少しお示しできる範囲なのかなってところで今現状、整理しているところでございます。
0:49:06	そのキシノです。工事からの施設については当然詳細の検討結果というの時から示すものと認識していて、今回の申請の中で説明求めているのはその工事会合申請施設についてもどういう方針でやっていくのかっていう、その考え方の説明を求めていますので、
0:49:22	それをこの一文だけでは全く具体的な情報がありませんから、今トガシさんがおっしゃったような情報なども補足してですね、より具体的な方針を次回に向けて検討しているということがわかるような情報を入れていただきたいと思います。
0:49:41	そういう趣旨で入れる追加できる情報というのは、今倒産おっしゃった直下のPSデータ等とも改良見て比較をして乖離が大きいものについては検討しますと、そういった内容になりそうでしょうか。
0:49:59	そして今、日本で通してございますが現状今読書の整理として考えているものといたしましては火報設計地盤モデルに対してのばらつき等を超過の当PS検層こちらのほうの比較を実施いたしましてその影響の度合い聞いたところを現時点で確認していくといったところまでが第1回目の整理として
0:50:20	はい。
0:50:21	当社のほうからの御提示しようというふうに思っている内容でございます。
0:50:26	キシノです。わかりました。そのあたりの記載を追記していただくようお願いいたします。
0:50:31	それとですね、
0:50:34	今回ですね今後こういったことを説明しますというような説明が選定期間があるんですけども、
0:50:42	それぞれ、
0:50:44	説明時期がどれいつごろになるかというのを項目ごとにある程度説明した方がですね、現在の状況だと今後の見通しについても見やすいようになると思うんですが、説明時期の見通しというのを各項目について追記することは可能でしょうか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:51:03	日本原燃通してございますからでございますので資料集のほうに追記するような形で対応いたします。
0:51:09	土地のキシノです。お願いしますそれちょっと念のための確認なんですけど、それぞれの項目についていつぐらいっていうのは、今の時点でもしお答えできるものがあつたらちょっと説明していただけないでしょうか。
0:51:26	今年度はしてございます。まず地盤モデルの7ページ目等に記載している部分のこちらができます既往の私どもの設計用地盤モデルの設定の部分に関して、こちらの方の考え方の整理につきましては、
0:51:41	現段階で当然資料としましては終了しているものでございますので、こちらのほうを
0:51:47	補足説明資料のほうを明日以降明日提示させていただきたいというふうに備えているところでございます。
0:51:55	て8ページ目でございますけども、こちらの方が初層芝こちらのほうも同様に設定の考え方でございますのでこちらのほうにつきましても端数の補足説明資料のほうの内容として記載させていただくといったところで準備しているところでございます。
0:52:11	9ページ目でございますけどもこちらのほう後の地震観測のシミュレーションになってございます。先ほどのやりとりの部分の表層に関しましては、本日の議論を受けましてそちらの議論を検討の方さしていただくといったところもございますけども、牛島に関しましてはこれまで実施している部分の
0:52:31	3.11以降まして、敷地内の活動記録でも大きいものがございましたのでそちらのほうの観測結果を付け加えたものをこちらのほうの支持地盤の部分でございまして、こちらの部分をしてのことですし、提出することと名刺を中に展開させていただきたいと言ってきております。
0:52:48	それでは評価コード部分に関しましてはちょっと今日の議論を踏まえまして社内で申請いたしましてどのぐらいに刑事責任のかといったところ、再度確認した上での指導の中に反映していきたいというふうに思っております。
0:53:03	直下のPS検層の結果の部分でございまして、現在少し解析を進めている部分もございましてこちらのほうにつきましては、
0:53:14	全体的な考え方の部分に関しましては、明日の補足説明提出することを含めて資料のほうに内容のほうは実機させていただきまして、結果関係に関しましてはちょっと今整理進めているところでございますのでそちらのほうの時期に関しましては別途の資料のほうの資料のほうに反映するような形で対応の方。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:53:33	図っていききたいというふうに思っています。以上が全体的な進捗状況でございます。
0:53:39	例えばキシノです。はい、わかりました。介護の時にはですね、それぞれどれぐらいの時期になるのかっていうこともあわせて説明していただくようお願いします。
0:53:51	業務にトガシございますといたしました。
0:53:54	規制庁キシノです。ほとんどちょっと簡単な質問ですちょっと9ページに戻っていただきまして、地震観測記録のことについての話が先ほどありましたけど、左下にシミュレーション解析の概要という図があってGLとしてマイナス18m TMSL37メートルあるんですが、
0:54:12	これをどこの建物のどこの位置を指してるんでしょうか。
0:54:18	日本原燃載せてございます。こちらですけれどもマイナス注8名というのは、というのは所建屋というのを特定したものではありません。敷地内建家全般を見渡したときに大体これぐらいの深さであるというところで、このGL-18mというところさしているものでございます。
0:54:35	またこの内圧評価値というなぜここを選んだかといいますと、地震観測記録として時神経我々鉛直アレイで観測しているんですが、まさにこのGLマイナス18mのところには地震計があるというところでして、まさにこのはぎとり地盤モデルとここでこの伝達関数を出す上の
0:54:53	一つのポイントであるというところがあり、ありまして、その18長には何かと言うとその建屋の大体の基礎した部分の窓全体的なところというところで見ているところで、地震計つけているところでしたのでこちらのポイントを選定しているところでございます。
0:55:09	キシノです。わかりました。おそらくもうスタートに出てくる補足説明見ればそこから辺の説明があるのかなと思うんですが、一応このパワーポイント上でもですね、ちょっと簡単に今説明いただいた内容を追記しておいていただきたいと思えます。
0:55:22	もう一つは、右下の観測位置のところには赤い文字で代表地盤であるんですけど、これもこの赤いところだけ代表ってついてるんですが、これの意図するところっていうのは何でしょうか。
0:55:36	日本原燃の岩瀬でございます。こちらややこしくややこしい書きぶりをしてしましまして申し訳ありません。これ見ましたら中央が代表でほか側の西東側附属というふうに見えてしまうんですが、これは正しくは中央地盤観測点西側地盤観測点の東側地盤観測点とすることで問題ありません。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:55:53	例えばこのように記載しているかといいますと、許可の段階ですけれども、解放基盤での地震動を決める上で、所代表にしますかという議論がありましたので、ちょっと九つの許可のときの図からちょっと
0:56:05	引用してしまったもので地方が代表になってるような絵になっておりました。抗体の議論ではそういった代表性の話はありません。ありませんので、冒頭述べました東西中央平等な書きぶりのほうにさせていただきたいと思います。
0:56:18	キシノですわかりました。一つ目の件と合わせてですねここを適宜修正のほうをお願いします。私からは以上になります。
0:56:25	日本原燃は示すかしこまりました。
0:56:28	日本原燃の船越です。今いろいろキシノさんからの御指摘いただいたことに関してですね対応は今トガシとオガセが言った通りさせていただくわけなんですけど、ちょっと今回、今回の資料の位置付けとしては冒頭、3 ページに書いておりました。
0:56:48	ようにですね、設計を地盤モデルの設定に係る基本ロジック及び基本ロジックの根拠となる確認項目の対応方針について説明すると、ちょっと4月の会合のときにですねその根幹となる炉10分そのものをそれからその根拠づけのところについて、
0:57:07	また確実に共通認識を持っていないということがわかりましたので、非常に原点となるその部分についてきちっと仕切りをしたいということが第1の方針趣旨でありまして、根拠となる確認項目の詳細な内容については、
0:57:25	今後速やかに示していくと、まああの実際もう今週以降ですね補足説明資料をできてる段階から随時出していくということで進めておりますということで若干更新後ロジック部分に力点を置いた記載にあえて
0:57:43	特化させましたので、直下地盤モデルによる影響確認のところについての部分について具体化方針のところまではあえて書いてなかったところがございましたというところが、
0:58:00	ちょっと思いでございました。
0:58:03	ちょっとちょっとなぜこういう資料になってるかというところの御説明までですねもう少しやっぱり書き加えたほうが良いということですので、書き加えたいと思うんですが、あまりさっきすぎるのも、
0:58:16	収支的にはふさわしくないかなというふうにも考えておりまして、というところでもございました。ちょっとお考えとしての説明までです。以上です。
0:58:30	規制規制庁の名倉です。
0:58:33	ちょっとお聞きしたいのは、今回の資料がどちらかというと、設計を地盤モデルの設定の方に何かの説明の重点を置いていて、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:58:48	直下地盤による影響評価っていうものが何かこう少し位置付けとして非常に弱くなってるような説明になってるんですけども、
0:59:01	これについてはもうそういう事業者の意識をそのまま資料にあらわしてるっていう理解でよろしいですか。
0:59:14	はい。次にフナコシです。はい、えっと設計用地盤モデルを
0:59:21	設計用の基本モデルとしてとらえておりますので、その上で、各建物の直下地盤データについては、影響確認を行って、
0:59:33	という位置付けで整理するのかなと考えておりますので、そういうところを踏まえての
0:59:41	記載を、
0:59:42	させていただいております。
0:59:45	規制庁の名倉です。
0:59:48	おそらくそのところから意識がもうずれているんだと思います。
0:59:53	そういう意味で、施設の影響評価っていうのは、
0:59:58	今回の設計を地盤モデルっていうのは、既工認で使っていたとしても、それはあくまでも設計を地震荷重を求める保守的に求めるためのモデルということでは、それなりの
1:00:13	補修性はあるんですけど、実際の
1:00:18	直下地盤のモデルって今回設定するものが、実際はアズイズになるわけですね。
1:00:24	だから、基本はすべての
1:00:28	施設に対して一光評価っていうものが必要になるっていう、私たちはそういうふうな意識でいるわけですね。それでそういう意識のもとに、これまで説明を求めてきていて、
1:00:43	正しいアズイズモデルによる評価っていうものを
1:00:48	これはどちらかというと非線形性を考慮したりしている部分があるので、そういう意味では、設計を地震荷重を求めるモデルとしては、設計を地盤モデルのが保守性が高いんだろうと。
1:01:04	だから、それをはみ出る部分に対してアズイズモデルによる結果っていうのは、耐震計算書におそらく反映すべきなんじゃないかという問題意識があつて、
1:01:16	そのところが、多分乖離してると思いますので、おそらくこれは会合で今後議論になると思います。
1:01:25	ですから、そういう意味で、施設への影響評価っていうのは多分そちらとしてはあんまりたくさん解析を言われたくないから、なるべく少なくしたいっていう要

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	求があると思うんですけどそれとは私たちが考えてることは全く逆のセンスになるので、
1:01:45	それに対しての絞り込みの考え方っていうものを非常に私たちも重視しています。
1:01:52	だから、施設の影響評価のところのロジックが私たちは重要だと思ってるんでそちらが設計を地盤モデルの基本モデルたるゆえんを保守性だけではなくて、水平性層とか、
1:02:10	そういうところを何とか説明しようとしてるんですけど、それははっきり言って無理があるんで。
1:02:17	そのところは、この会合ですね、おそらく、いろいろと議論になるところかと思えますけど、意識が違うということは言っておきます。
1:02:28	それで、施設の影響評価のところの方法ですねスクリーニングを含めた
1:02:33	これが重要なので、会合上私たちが議論したいのはこちらの方なので、そこら辺考えていることをやはり表現すべきだと思います。
1:02:44	現状で会合がでもまで期間がないのであれですけど。
1:02:50	施設の影響評価として、事業者が考えてることスクリーニングも含めて、そのところはロジックということの確認をですね、少し記載を高く入れていただいて議論できるようにしていただきたいと思います。
1:03:05	以上です。
1:03:09	日本原燃の佐藤です。
1:03:13	ご意見ありがとうございます。あと我々の認識と規制庁さんの方の認識に
1:03:21	開きがないようですね今後経営トップと、
1:03:25	取り組んでいきたいと思いますが、
1:03:27	我々としても設計モデルは、これは基本として、鳥の置いといてですね、アズイズになります直下地盤の評価につきましては、建物については
1:03:43	また新兵器含めると、すべてについてしっかり検証していきたいと思っておりますし、あと機器についても、基本モデルで厳しく評価出ているような値を代表機器については、
1:04:00	しっかり確認をとっていきたいというふうに考えております。ですので、
1:04:08	どっか地盤モデルをつけ足してやってるっていうような意識を我々のほうもありませんので、
1:04:13	ぜひ後ですね詳細なプレート評価結果等も準備しておりますので、ぜひし審議審査の方、よろしく願いいたします。以上です。
1:04:28	規制庁の名倉です。
1:04:30	そこら辺、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:04:33	正式に乖離がないということについては資料をもって、今後示していただいた上で確認をしていきたいと思います。
1:04:42	基本的な考え方としては、従来の設工認から用い従来の建設工認から用いているこの地盤モデルっていうのはそれなりの保守性を有していて当初設計ではそれを確認をしていて、それを基本とすることについては、それは私たちは、
1:05:00	全然異論を持っていなくて、それに加えて、現状で敷地地盤という設置施設の直下地盤によるアズイズ評価へとこれが影響評価ということなのか耐震計算書に反映するかということは、
1:05:19	また別として、これらを包絡した評価。
1:05:24	事実上評価もすべて包絡した形で安全上支障がないということの
1:05:30	確認が全体としてできていればそれでいいというふうに考えておりますので、
1:05:35	それを満たすために、どういうふうに
1:05:39	施設とか、対象の地震動とかも含めてスクリーニングをかけて、なるべく重要なものを選定をして技術基準適合に係る内容を示すと。
1:05:55	いうことを執行していただきたいと思います。
1:05:59	今後のいろんな人の資料のつくり込みとかですね、提示する内容、これを十分に精査していただいて、
1:06:08	十分な審査が速やかにできるということを期待しています。私からは以上です。
1:06:16	はい。日本原燃佐藤です。
1:06:19	地震動につきましても直下地盤モデル、これは全般について影響評価を確認した上で、代表でお勧めするなり、そういった意味では
1:06:33	考えている入力サトウ設計条件等を包絡した上での施設の安全性評価のほうをお示していくようにしたいと思いますのでよろしく願いいたします。
1:06:52	市長の名倉です。
1:06:54	今を答えられたのがサトウさんですね。
1:06:58	サトウですよサトウかかりましては、今後ともよろしくお願いいたします。以上です。
1:07:12	規制庁、上出です。他に地盤モデル側、
1:07:18	規制庁側から確認事項ありますでしょうか。
1:07:29	規制庁ファンベースがなければ次の人設建屋の影響のほうですね資料で言うと12ページ側の確認に行きたいと思います。まず私のほうから2点ほどあるんですけども。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:07:49	この隣接影響について今まで審査会合で、事業者のほうから論点として提示側でそこは先行実績ありとあるものですということで説明を受けてきたんですけど、実際こん説明を受けると。
1:08:06	すべてが先行実績のあるものではなく、計独自で考えてあること、または先行実績を参考しているところ、それぞれあると思いますので、その点の考え方をですね。
1:08:22	12 ページのような頭のところで簡単に示すとともに、後半についてもですね、これが実績管理などの話なのかといったものがわかるように資料に表現いただきたいんですけど、そういう対応は可能でしょうか。
1:08:40	日本原燃の藤原です。承知いたしました。確かにこの 2 ケーススタディ踏まえたスクリーニングのところがですね原燃オリジナルの内容となっておりますので、総務で明確にした上で、冒頭のほうに記載させていただきたいと思ます。
1:08:56	規制庁カミデです。よろしくお願ひします。カトウもう 1 点、18 ページ。
1:09:04	なんですけども、一番下の青文字の記載でですね。
1:09:08	検討結果のまとめは事項 2 ということなんですけど、もう少し説明というか、どういふその検討をしているのかって言うのを少し示していただきたくてですね、
1:09:24	別途補足説明資料を提出いただいているので、そちらでは見てるんですけども、それを見ると
1:09:33	二つの目次ですね。スペクトルの経営を企画したりだとか剪断力アップと曲げモーメントと、あと最大の加速度をね、みたいなものをある程度プロットしたりして示していただいていますので、
1:09:50	例示として、こいう価に注目して比較をしますという紹介を使用者表現いただきたいので、そいうったページ 1 ページぐらいですね、追加いただきたいんですけどよろしいでしょうか。
1:10:07	日本原燃の保証でございます。おっしゃる通り
1:10:11	結果の比較の考え方については理事したほうがよいと思ますので、そんなにさせていただきます。
1:10:16	以上です。
1:10:19	規制庁カミデです。よろしくお願ひします。ほか規制庁側から、隣接建屋関係あるでしょうか。
1:10:38	規制庁の名倉です。
1:10:42	今日はいあんまりいいなく内容については議論するつもりはないんですけども、
1:10:47	ちょっと時事業者がこいういふふうに設計で採用する。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:10:54	設計もしくはその評価で採用する。
1:10:57	解析の手法について事前にどのような検討したかちょっと
1:11:03	お聞きしたいことがあります 17 ページ。
1:11:08	今回はSRの連成モデルを使って評価してるんですけども、
1:11:14	この方法注記 2 番に書いてある通り、2006 年の
1:11:21	建築学会のですね、当初ですね。
1:11:27	ここに紹介されているって書いてるんであれですけど、トピックとして紹介されている方なんですけれども、これについて妥当性の確認とか、
1:11:44	実際の設計もしくは評価に設計に電話かて用いる評価への適用性っていうものに関して、
1:11:53	これ具体的に検討をちゃんとしてるんでしょうか。
1:11:58	今回MOXの影響がないことの確認に用いてると思うんですけども、ですから第 1 回目の判断に影響するんですが、
1:12:07	ここら辺の妥当性の確認等、
1:12:10	実際の設計の適用性の検証っていうのは、すでに検討した状況なんですか。そこだけちょっと教えてください。
1:12:22	日本原電の布田でございます。
1:12:24	このSR連成モデルにつきましては、この米印に
1:12:28	示している文献で紹介されている通りで、あそこには確かに詳細を書かれておりませんでして、
1:12:34	このモデルにつきましては、また建屋間をつなぐ地盤をば影響が大きいものとして、その影響からとして表現したモデルとなっております。
1:12:44	このモデルが妥当と判断した理由につきましては、既往の知見のNUPECの試験の中でですね、監査記録を用いた実験をしております、埋め込みがある場合とない場合の隣接効果の影響を確認しておりました。その中ではですね
1:13:00	埋め込みがない場合よりも埋め込みがある場合、つまりあの建屋間に一番が存在する場合の影響が大きいとされておりまして、そういった観点からこの建屋間に存在する地盤をも影響が大きいものとして、
1:13:12	えさ連成モデルを採用することは妥当と事業者として判断したということになっております。
1:13:24	規制庁の名倉です。
1:13:27	イトウ
1:13:28	今の表面的な説明ではなくて、
1:13:32	妥当性として、例えば隣接建屋の影響っていうものは速報地盤を介しての影響等それ以外にも建家等周辺地盤の連成振動というか、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:13:51	地盤そのものが、その形状に応じた振動モードで進路
1:13:59	それということで、そういう要員とか、もしくは基礎底面を介して、揺れが相互に影響し合うとか、
1:14:12	いろいろな要因が考えられる中で、
1:14:17	そこを地盤の影響だけを
1:14:20	取り出して影響評価できるっていう、
1:14:23	それはある。
1:14:25	シチュエーションに限られていると思うので、
1:14:29	隣接影響要因をちゃんと分析した上で、
1:14:36	ある要因が支配的になる範囲においてこの評価は使えるとか、
1:14:41	そういうふうな妥当性を確認する段階で適用範囲っていうものが絞られてくる。
1:14:48	理論的に検討する等絞られてくるんで。
1:14:52	それを実際の地盤に適用した場合の検証として何か試験と先ほどNUPECの試験とかっていう話があったときに、試験等、
1:15:03	試験解析でより詳細な解析とか、何でもいいんですけど、そういったものと比較検証をするとか、
1:15:11	そうそういうことは今のところじゃあんまりほとんどやってないっていう理解でよろしいですね。
1:15:21	日本原燃のフジワラでございます。この既往の知見を踏まえた岩盤となっております、
1:15:27	目次の詳細な解析等は実施していないというのが実態でございます。
1:15:33	わかりました規制庁名倉です。
1:15:36	工認ガイドをよく読んでくださいね。
1:15:40	工認ガイドの基本事項には、
1:15:44	適用実績のない
1:15:46	手法条件、これを用いる場合には、
1:15:51	妥当性が確認されたものを用いる妥当性が確認されたっていうのは、
1:15:56	学協会規格等の論文でもいいんですけど、そういったものによって妥当性が確認されているもの。
1:16:04	それに対しては適用性を確認すると。
1:16:08	で妥当性が確認されていないものについては試験解析等による妥当性の確認。
1:16:16	これを行った上で適用性を確認するっていうことにそういった主旨の内容が工認ガイドに書いてあるんですけど。
1:16:24	そこら辺、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:16:26	これに関しては、具体的に行っていないで、をそのまま使っていると。
1:16:34	いうふうに理解をしました。
1:16:37	これはバックチェックじゃないので、規制手続きなので、
1:16:42	やはり適用実績のない新たな方法事業者が考えてきた場合は、そういった観点での
1:16:49	確認をしないといけないということになりますので、ちょっとそういったところの対応は今後よく考えていただきたいと思います。
1:17:00	今回これ第1回申請で使っているんですね。
1:17:07	日本原燃の保証でございます。はい。第1回の申請に対する考え方の説明として使っております。
1:17:15	第1回申請の対象の
1:17:19	施設、MOXの加工施設加工建屋でしたかね。
1:17:22	こちらのほうの評価で使っているっていう理解でよろしいですね。
1:17:27	はいその通りです。
1:17:29	わかりましたじゃあ今回の申請の中で具体的に作っているの、それに対しての
1:17:36	妥当性適用性を確認しないといけないということで理解しました。以上です。
1:17:57	規制庁カミデですとか、隣接建屋AI許可関係で、
1:18:04	規制庁側から何か確認事項あります。
1:18:09	規制庁ハバサキですが、1点、今延性隣接効果の影響評価について建物系ですね、評価しますというのがありますが、建物附帯設備であったり或いは機器配管系に対しての
1:18:28	影響評価、
1:18:29	についてはどのように考えているんでしょうか。
1:18:36	日本原燃の保証でございます。
1:18:39	機器配管系とかですねそちらの影響評価についても、今後実施する予定でございます。ただ第1回の申請におきましては、隣接建屋の影響がないと判断しておるとあと域配管系は申請対象ではないということで、次回以降お示しすると。
1:18:55	いう考えでございます。
1:18:58	規制庁ハバサキです。説明理解しましたので、そんなような趣旨が読めなくもないんですけども、やはりそこら辺は今回申請はここ工事会ではこういう評価を内容的にも行いますということは、やはりある程度明確に示してもらいたいと思いますが、可能でしょうか。
1:19:18	日本原燃の保証でございます。機器配管系の取り扱いと来回目の

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:19:22	に説明すべき事項につきましては、整理してお示したいと思えます。
1:19:28	規制庁浜崎です。よろしくお願いいたします。以上です。
1:19:43	規制庁カミデですとかないようでしたら、あと全体を通してということだと思えますけど、日本原燃のほうからまず修正のスケジュール等、
1:19:56	はどのなるか説明いただけますと、
1:20:04	2億円投資してございます。本日いただいた資料の中身に関しましての出席をいたしましては、
1:20:12	ちょっと事務局とも確認は必要となりますけども、もう木曜日費中ぐらいには一度修正したものをですねお出しできるような形のほうで修正のほうを進めて参りたいというふうに思っております。
1:20:27	以上でございます。
1:20:30	規制庁カミデです。時は、他の議題の部分もあわせてっていうのが今現時点で計画取り返しますけど、よろしいですか。
1:20:43	8行目の不自由です。はい、全体あわせて提出できるように調整したいと思います。
1:20:51	はい、規制庁鑑別をまずおりました。
1:20:57	あと会合の説明時間というか説明順なんですけど、地盤モデルで一旦切って説明をしたいか、両方とも話をするかということを説明時間にもよるんですけど、両方。
1:21:14	県に説明するっていう形ですかね。
1:21:18	業務に通してございます両方一遍に再診立ても耐震として説明させていただきたいというふうに思っております。
1:21:27	はい、わかりました規制庁上出です。了解しました。そのように考えています。
1:21:40	規制庁カミデですとか、よろしいですか。日本原燃からも何か最後確認しておくことなどありますと、
1:22:02	2億円の移動してございます申し合わせにちょっと1点だけちょっと確認させていただきたいところがございまして
1:22:08	資料の7ページ目のところですね先行プラントの実績も踏まえたところでの位置付けといったところを他の項目にもというような形のほうで当社としましては理解しておったんですけども、基本的にそういうフェーズに位置の地盤モデルを設定するに当たって
1:22:27	他の先行プラントの実施方法等の中身聞いたところの確認の視点というのを盛り込むというような理解のほうでよろしかったでしょうか。
1:22:37	あと自分のばらつきの設定の部分を指していたでしょうか。ちょっとそこは少しちょっと認識のそうなるといけないなと思えます。確認させていただきました。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:22:50	規制庁カミデです。私は目についているのはそんな 7 ページ 8 ページのばらつきの部分でプラマイは <i>お</i> だから先行プラントと一緒にですと言っているところが認識が違うの。
1:23:07	で見ますと、今等資産が具体的に気にされている場所ってどこになりますかね。
1:23:14	すいませんちょっとその少し認識のところがちょっと、先ほどちょっと社内で整理しているときに庁舎の認識が違いますので基本的に試さおっしゃっていると今、実績として先行プラント実績と会計ところがございますので、このばらつきの部分に関して、
1:23:29	ちょっと先行プラント実績だけで少し意味なんてないところがございますのでちょっとこちらのほうは、当社としてのその考え方といったところを少し再度補正等、プラント実績だけではなくてですね、考え方といったところを少しご提出ような形のほうで資料のほうは修正させていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。
1:23:51	はい、規制庁カミデです。わかりましたと。
1:23:59	あと、／なければ、終了したいと思います。
1:24:04	よろしいでしょうか。
1:24:06	はい、日本のフナコシです。はい、結構です。
1:24:12	はい、それでは今回でヒアリングを終了します。お疲れ様でした。ありがとうございました。
0:00:02	その通り注意事項を説明しますと自動文字起こしによりヒアリング仕様書作成するため発話する際は名前と所属を述べた上でいく板発言をお願いします。またマスクングじゃも圧はしないようにしてください発話した際はその場でも教えてください。
0:00:19	それではただいまから日本原燃株式会社とのヒアリングを開始します。
0:00:25	本日のヒアリングは昨年度 12 月 24 日に申請があった再処理MOX濃縮施設の設工認申請について、5 月 111024 日に提出された資料をもとにヒアリングにて事実確認を行うものになります。
0:00:42	規制庁側の出席者を紹介いたしますので、本日の会議室出席者の紹介をお願いします。
0:00:51	規制庁カワラサキです。本町会議室からはコサク調査官大橋補佐。そしてカワラサキ、そしてフジワラが参加しております。以上です。
0:01:06	でございます。ワットは規制庁からの取水参加者は、
0:01:12	ツガネカミデ
0:01:14	多くが

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:01:17	タジリシミズになります。
0:01:21	日本原燃のほうから出席者の紹介をお願いします。
0:01:26	日本原燃のフジワラです。本日ですが、共通関係の資料と当変える火災の資料の説明を予定しています。
0:01:34	まずヒアリングで二つに分けていきたいと思ひまして共通部分すみません、全体の投資の参加者ですが、再処理事業部オオクボこれらの高橋藤野
0:01:46	目標が高松谷ロイトウ石原濃縮のほうでフチノ八木橋サカモト等が参加予定になってます。
0:01:58	共通関係ではですね、マツオカ
0:02:02	それから、許認可のタナカとFujii弁サトウ沼山形村シミズ久保田
0:02:13	それから品質保証かけ
0:02:15	成田調書関係で成田富士上質問音沢間山
0:02:21	あと新基準関係でですね、他の火災ですけれどもベビーなあ。それから大橋斎藤坂モリノIAEA車両は、
0:02:30	田辺の参加を予定しております。
0:02:33	よろしければ、共通関係の資料の説明から入りたいと思いますが、よろしいですか。
0:02:40	それからします。
0:02:44	日本車でございます。共通の資料につきましては、
0:02:49	先ほどありました。11日と14日に分けて資料提出させていただいてございます。最初の基本ロジック共通関係の基本ロジックペーパーがあると思いますが、こちら文書は特に読みませんので4ページ目に図がついてございます。前回申請
0:03:09	会合の含めて御説明してから全体の流れとして、一部変更したところがございますのでその説明だけさせていただきます。
0:03:17	登録下がったままにして流れてる流れは特に変更ございません。従前共通さんもどこかで技術基準と事業許可基準規則にひもづけであったり、変更申請の取り扱う変更事項変更なし事項の取り扱い。
0:03:36	については京都線に示してございましたがこれを今回共通の中に入れて整理をさせていただきます。
0:03:44	また全体の流れをもう少し明確になるようにということで、共通6のところから緑で矢印が出ている個別の技術的要件の説明に移るところにつきましては、本日御説明をします共通6の中で、本文事項であったり、添付書類で各記載すべき事項、あと補足説明資料の項目の

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:04:04	玄海をサンプルとしてつけさせていただいてございますが、公園の資料をそれぞれの条文説明の際には、意識付けた上で、全体の説明をして、それぞれの個別条文の説明に入っていくという流れで展開をしていくということを考えてございます。
0:04:20	また、で共通して6から結構受けてこの技術。
0:04:25	個別条文でやった。
0:04:27	アウトプットがひもづけとしまして、最終的には本日共通8の中ではあまりフェンスしか書いてございませんが、共通8の中でこれをキャッチアップして全体の申請としての形が見えるような形で整理をしていきたいということで、点線で共通8のところに、
0:04:45	矢羽に多くつけさせていただいてございます。全体としてはこの流れで、それぞれの共通資料で基本的な考え方を整理して共通5分割申請計画共通8令で第1回の申請の範囲の形というのを示していくという流れで整理をさせていただきたいというふうに考えてございますのでその紹介だけさせていただきます。
0:05:07	続きまして、続けますが、共通6の資料でございますが、こちらもすでに資料お出ししてございますので、それから御説明を主体に要点だけご説明をさせていただいてございさせていただきます。
0:05:23	幾つかわかりにくいところも踏まえまして大変恐縮にコサクへの補足もさせていただきたいと思っております。前回のヒアリングで共通6につきましては、2ポツの本部の基本設計方針のところで、変更前の記載の
0:05:39	起債防止についても以外、ほかの共通資料でやっていたのも入れ込んで展開をしていくということで、当初の4ページのところに、大学の表をつけて、それぞれを系申請書の変更前のところと紐づけて、
0:05:55	整理をするということで、この4ページの4ページから5ページにわたって三つに分類した訓練用のボンベ例ということでこういうものは、この分類扱えますよという例示を前回の全体前のヒアリングになりますがご指摘いただいたので、ここを
0:06:12	明確に記載をしてございます。その上で、
0:06:16	これ、本来であれば、そのあとに投資の20ページ以降に基本設計方針の前後表の場合の書き方サトウ206ページ以降に工事の歩も変更前変更後の書き方について、遠い非分類なのかつての色をつけて、
0:06:33	整理をさせていただいてございましたがこの色ですね、ここに本来書くべきところ書いてませんでちょっとわかりづらくなってございます。見積もるうち一つ目の分類が先ほど変更前の執行額とか、オレンジとか、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:06:50	紫とかてる部分を例えば額が1番目になります。佐々木の枠が三つ目、それ以外のやつが二つ目という分類になりますというところだけ津ケース加えさせていただきます。
0:07:05	続きまして、投資の5ページに直したから、これも前回以降追加したものになりますが、転籍オプションに記載すべき事項については従前からこういうものということの展開をさせていただいております、
0:07:21	機能性も木造の具体的な数値については使用表に示すということで、その空冷仕様等に示す数値を設計それぞれの前提条件については、使用料金設定方針なり記載しますよということで分類を記載をさせていただいております。
0:07:36	さらに5ページの下から6ページにかけてでございますが、上記以外としてということで、ページ事業の許可申請書において工数の約束しているものをこちらの展開の仕方についても加えて説明を示させていただきます、
0:07:53	それでございますが、基本設計方針では十分な数量を確保するための方針を示して、
0:07:58	添付書類側でその具体の展開をしていくということで整理をさせていただきました。
0:08:04	あと仕様書の展開になりますが、使用表トークショー目かに設備の選定の話、前回供給力と供給の間でどちらに書くんだというところでいろいろと整理がうまくできてなかったところにつきましては、
0:08:20	山形すべて共通級の中で展開をさせていただきました。
0:08:24	その上で必要な店舗後ろにつけさせていただきたいところで、
0:08:30	上は前回とあまり変わって、
0:08:33	ませんが、一部構築のヒアリングで御指摘を受けた点全社としてどう扱うかということも補足で説明をさせていただきたいと思っております。
0:08:45	使用表の
0:08:47	検討がすいません。
0:08:50	自分で作って探せない。
0:08:53	440ページ以降、440ページ以降に使用表の展開というので、原価評点付けてございます。
0:09:00	こちらにつきましては、以前からお付けをしているものでございますが、それぞれの
0:09:09	年齢のことで1から順番に番号ふってその横に何を書くかということで丸をつけてございます。それぞれの対象ごとに最大も書かなければいけないだろうと思っているか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:09:23	すぐくを記載させていただいてございまして、これも最大角程度でないものの対象がないものについての書き方っていうのはまだちょっと全社で整理できておりませんでした考え方としましては、全体で多くの最大の数を書いていますので※枠、
0:09:41	すべての機器に対してこの中で変えないと、正しい対象になるものがある場合はら打った上で注釈で、例えば類のかっていう根拠を使用表の中で明らかにするということで整理をさせていただきたいと思っております。
0:10:05	66、
0:10:08	あと、
0:10:10	もう一つ、0、
0:10:14	そうですね仕様表についてはそういう考え方で全社で統一してやっていきたいと思っております。
0:10:20	説明算定を追加して13番の程度20ページ以降に考え方を共通の6の中で示させていただいております。
0:10:28	あとは13ページ以降の補足説明資料という項目がございますこれ共通まだ中で展開すべきものは具体的には展開をしておりますが、基本的考え方は先ほどの全体のロジック図に合わせて、まず、
0:10:42	ベースは共通で遅れて答えを教育などで展開するという形で本文のほうを追加させていただいたということでございます。
0:10:53	あと多少細かくなりますが、これも申し込み高齢コメントいただいた話で使用表の見解の中で幾つか御指摘があったというふうに聞いてございます。
0:11:05	所これも全体整理してちゃんと今日
0:11:09	そのせいヒアリングの中で回答させてさせていただきますが、1点以前もご指摘代替指標の中の開館番号の各課かなりの件につきましては基本的には会館番号周辺に書かないという結論で整理をさせていただきたいと思っております。
0:11:25	後年度も試みたときに発電炉が幾つかパターンがあるんですが、系統図の図面の中に吹き出しに丸番号日程それを晴天と図面ないしは強度來說明書の中で表売り込んでそれとのひもづけをするという形になってますので、
0:11:43	そういう形で、うちのほうも展開をしていくというふうに整理をさせていただきたいと思っております。
0:11:50	全体としての説明は以上になります。
0:11:55	共通6で1回切ったほうが良いと思っておりますので、ご理解切らせていただきます。
0:12:04	ありがとうございます。規制庁側から何か確認事項がありましたらお願いします。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:12:42	手帳を規制庁コサクですけれども、
0:12:49	そうですね。
0:12:55	最初に御説明いただいて 06 の
0:13:00	通し 5 ページから 6 ページにかけてというところで個数のみのものについては、
0:13:08	数字を本文で書かずに添付書類でと言ってるのはなんでそれでいいんでしょうか。
0:13:17	有限 2 社でございます。基本的にはそのコスト自体は規則の適合性も含めて許可段階では十分な数量を確保するというのが設計の方針だという認識をしてございます。その方針を本文の中で展開をして、
0:13:33	あとはその部隊を添付書に入れるという日付で強化整合も含めて展開しようというふうに考えてございました。
0:13:41	規制庁姑息ですけども、許可のときはそれでいいですけど、設工認の場合は物としてどうなってるかということ特定して使用前事業者検査使用前確認につなげなきゃいけないというところで、数については判断基準になると思うんですけど。
0:13:59	何て本文事項じゃないんですか。
0:14:04	日本原燃西原でございます。この考え方は私自体はどこまで数字を書くかということにこだわった結果になるかもしれませんが、先ほどの安全設計の基本条件になるようなものを使用表との書き分けというところで、可能な限り数的なものというふうに本文側で残さないようにというのと、
0:14:24	何も意識し過ぎた結果かもしれません。もともと考えてポンドに影響を稼ごうという観点では、ほかの中で個数を担保すると言ってるものについては、個数を書くべきだというふうに考えてましたが先ほどの数字の取り扱いという意味で外したというだけでございます。
0:14:49	規制庁コサクですけれども、
0:14:52	よくわからなくてですね、数字が、
0:14:57	意味がないのであれば、当然書かなくていいんですけど。
0:15:00	なんか構内と機能を果たせないというようなものについては明確にそれ以上の数下図を用意されてないと基準適合と言えなくなるので、もうそれを担保事項になるんだと思います。
0:15:18	あんまり一方で資機材とかは十分それこそ十分な最低何個とかっていうレベルではなく

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:15:28	その倍数を用意するとかです。ね、余剰分を相当もつということで細かく数字を限定する必要がないという状況まで管理をされるというところでは言わなくてもいいというものがあると思うんですけど。
0:15:45	そういったところでどうするのかを踏まえながら対応いただくということだと思いますし、潮間事業者検査の検査対象物になるような設備ということであれば、そんなに量を設置しないのしょうから、数を書くということの方が、
0:16:04	管理としては判断ができるんじゃないのかなというふうに思いますけどいかがでしょうか。
0:16:11	4ギリシャでございます。今ご指摘いただいた検査との関係も含めて今一度整理をしたいと思っております。おっしゃる通り、今日がある中で、個数だけを言っていてそのコストに設計上の意味があるものと十分な容量を持てばいいというその一対一の工数の関係というのは、
0:16:30	人の数以上の数を確保すればいいみたいなやつはやはりレベルが違ふと思っておりますのでそこをちょっと書き分けて整理をさせていただきたいと思っております。
0:16:43	規制庁不足です。よろしく申し上げます。
0:16:48	そう。
0:16:50	はい。
0:16:52	ちょっと資料が大部なので、十分読み切れてなくて申し訳ないんですけど、
0:17:02	調整棒6で、
0:17:05	そうですね。
0:17:09	要求事項とかを整理をして
0:17:13	その程度感を整理をしていくという方向性はこれまでお聞きをしているところと、
0:17:19	ということでその上で数字として書く必要のあるというものについては、今の戸数のみというもの以外でした。性能なりを書く必要があるというものは仕様表にすると。
0:17:35	ということで、その使用表というのはどういうふうを書くのかというので8、
0:17:42	10、
0:17:43	違うもっと下げでしょうね。
0:17:46	すいません何ページでしたっけ。
0:17:52	4日約
0:17:55	440ぐらいに丸バツの丸々の強化等ございます。
0:18:05	そのあとに、445ページからサンプルとしてこれはすみません、御説明しなかった前回の°との比較という中で炉の比較があるの整理できてなかったところが構台表の形にしてませんが、備考で比較した結果で、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:18:23	どう取り扱うか書いてますが、町との横並びも含めた上で何回研修業務使用表であるべきかというのを展開をさせていただいたと思うところもちょっと例示になりますが、全体として全部矛盾つくり込んだ上に洲本展開していきたいと思っております。
0:18:41	規制庁コサクですありがとうございます。445 ページから使用表の例ということなんですけど、COSMO早速 445 ページだと冷却塔ということでこの後の議題にもなってます台風か被覆の話が書いてますが、
0:19:01	耐火被覆の使用っていうのをどう書くかって言うのは奥瀬耐火被覆の設計の考え方をお聞きした上で議論したほうがいいと思いますのでそれを一旦置いておいてですね。
0:19:14	一般論的にいう等を
0:19:22	建物構築物、
0:19:25	或いは土木構造物みたいなものについては、支持地盤うんああとといったその最初の項目が書かれ、
0:19:35	機器の関係でいうと、今こん冷却塔と書いてある枠の中で衛生の容量の容量、
0:19:43	或いは強度評価に使う最高使用圧力温度と、
0:19:48	ということで、
0:19:52	熱交換をするようなものは容量の関係にプラス伝熱面積という容量の性能関係に構造的なものとの繋ぎを持たせる項目を書くと、
0:20:07	より良い構想的なところっていうの主要寸法使用裁量と。
0:20:13	変えていくということは共通の考え方なんだろうと思って。
0:20:19	ています。
0:20:21	さらに工数と取付コスト
0:20:24	ということなんですけど、この主要寸法主要材料をどこまで書くのかという考えですとか、或いは取付け箇所の各範囲について、これも濃縮のほうで系統各かなみたいな話がありましたけど、
0:20:39	その辺りの考えを共通的な考えっていうのをどう整理されてますか。
0:20:47	表現ニヒラでございます、取付け箇所の関係についてはちょっとすいません今電力側の書き方考え方も含めて整理を確認した上でと思ってましてまだ結論までは至ってございませんでこれ目的があって確保になりますので、その
0:21:03	目的に沿った結果とできるようにということで展開したいと思っておりました。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:21:07	あとは主要材料をどこまで書くかはその強度の評価に用いるものは当然その強度評価との関係で必要な材料内ずつ寸法書く必要がありますし、一般に共通的に株。
0:21:24	材料寸法とやはりレベルはあける必要があるのかなと思ってますからそこがどういう考え方でそうなるのかっていうところまではまた整理しきれてないのが実態でございます。
0:21:39	規制庁コサクですけれども、その大枠をですね早く決めて、全体の作業に展開していただかないとお見通しが立たないんじゃないかなと思ってんですけどどういう進めることを考えましょうか。
0:22:00	日本原燃下でございます全体の展開という意味で今の時点で復水に遅いのですけれども、時間軸的には早急にという認識でおります。ちょっと今週のヒアリングの状況を踏まえた上でということで、
0:22:17	今月末まで行かないまでには少なくとも決めて、全体に展開をしたいというふうに考えてございました。
0:22:29	規制庁コサクです。そうだと思うので、そういった看護料の単純に表を例示としてあげるということではなくて、そういう主要な項目についてこう考えてまとめていくということをですね、提示いただくのかなと思っておりましたのでよろしくお願い致します。
0:22:49	少なくとも取付け箇所のところは系統はもう書くっていうことでよろしかったんですよね。
0:22:58	何々社でございますカ国で考えてございます。
0:23:03	規制庁姑息ですわかりましたと。
0:23:05	それ以外低濃縮の話COもあってお聞きすると濃縮の場合は計装設備という枠がないということもあってインターロックの扱いをどうするかというのを大分何度か議論をしているんですけど。
0:23:23	その辺りはどうお考えになっているこう聞かせいただけますか。
0:23:40	日本原燃伊勢でございます。計測設備区分がないって意味ではMOXも同じでございます、ただの許可後の展開でいきますと、どの設備にそのインターロックを設けているかというのが一対一の紐づけができますので、その設備の
0:23:58	主要評価でそのインターロックを展開していくとの方としては何とか設備の、例えば焼結炉としたら焼結炉の次に、その計装設備伴う扱いですけど、主要標高指定それとの関係がわかるようにして、
0:24:15	展開していくということで考えてございましたからそれでも仕事機能付けて整理しているかというところはそこまでは生きてないのが実態でございます。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:24:26	規制庁コサクです。濃縮クドウ話を聞いていて、再処理とかとの考えも整理をしないとなど思っているのは、今濃縮で計測装置として使用表立てようと。
0:24:42	窓口何とか設備の内数ですけど。
0:24:45	なっててそうするとその計測器から出てきた信号を回路を通して同左につなげる警報につなげるといったことがあるうちの警報については、警報動作範囲ということ、臭素の仕様表の中に入れれば読めるんですけど。
0:25:04	動作についてどういうふうを書くのかって言うのがまだ整理ができてなかったってことなんですね。
0:25:09	その点について再処理ではどういうふうを書くつもりなのかっていうことを整理をいただくと、それに応じて濃縮を対応すればいいということだと思ってるんですけど、現状どういう整理になってますでしょうか。
0:25:28	日本原燃佐藤でございますけれども、再処理の方。
0:25:33	使用表のインターロックの書き方はこれも今石原のほうから話あったようにM OXということ調整もあるとは思いますが。
0:25:41	その機能の部分に至りこの書き方は、やはりその計測の結果、この部分に関してはコサクさんがおっしゃられた通り警報動作範囲でひもづけとかでインターロック安全保護回路なんかは設定値の項目がございますので、こちらにひもつけてそこで使用表の下に関連する許可で書いてあるインターロック。
0:26:01	この機能を記載するっていった部分をですね。ええと考えていたところで、この辺後その機械系のメカニカルなインターロックとかっていうのも実際は許可の中に記載がございますので、その兼職いわゆる計器から発せられて停止するちょっとインターロックと、
0:26:18	そのメーカー系の部分というのをどう記載するかということも含めてですね、併せてちょっと最初のほうは整理したいと思っておりましたがまだちょっとそこが追いついてないということでございます。
0:26:31	規制庁コサクです。ちょっとよくわかんなかったんですけど、インターロックは、
0:26:38	どうどっかどういふ1人それぞれで使用表を作るってイメージなんですか。
0:26:47	今お話になったその計器の関係っていうのと、メカニカルっていうのでそれぞれどういふふうを書くつもりか、或いはその二つが表せるようにどう書くつもりかといったところの方向性を聞かせください。
0:27:02	日本原燃佐藤でございます。メカニカルな方は、搬送設備の方のおインターロック機能ということで転倒防止とか、いっそ防止とかっていう形ですが許可のほうでも整理してございますし、空き民家のほうでもそのインターロック機能の仕様表で、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:27:18	昨日 1 巻き一つの機種としての商標の項目に機能を書く場合のインターロックがやはり契機として複数景気の数がございますので、基本的に一遍いっしょというところになりますと、相当ちょっと昨日書かなきゃいけないのでちょっとそこはですね、今の
0:27:38	すぐにその答えは出せませんけれどもちょっと書き方のほうをちょっと検討したいと思います。
0:27:46	規制庁コサクです。それも今更という感じがあるので、早く整理をして提示をいただきたいと思いますので、一応今の説明で言うと、インターロックというので一つ項目を立てて、
0:28:02	変えていくと、具体的にイトウ動作をする設備、その動作をさせるインターロックのインターロックの信号入れる計器というそれぞれで改定それぞれを何らかひもづけをしていくということによろしいですか。
0:28:20	はい。
0:28:24	日本原燃西原でございます。そのような考え方でひもづけをしながら、どれがどれと関係するかがわかるようにしたいというふうに考えてました。
0:28:36	規制庁コサクです。わかりました。それでしたら、今のようないくつかのパターンがある中でこういう書き方をすれば全体として表現できるという案を早く提示いただければというふうに思います。
0:28:55	いよぎん社でございます。承知いたしました。
0:28:59	規制庁不足です。今の話でいうと、設備リストの縦軸にはインターロックと経企とってというのがそれぞれノミネートされるという理解でよろしいですか。
0:29:15	日本原燃し、
0:29:17	でございます。インタロックとして何名回路例動作させる側の機器も機器としてエントリーされるのでそれぞれが設備リストがあるという理解でございます。
0:29:30	規制庁コサクです。わかりました。
0:29:36	ちなみに、
0:29:39	そういう作業ですでにやられていて 09 の資料がつくられていってることですかそれともこれからそういう状況にブラッシュアップしていくって状況ですか、どちらでしょうか。
0:29:57	日本原燃佐藤でございます。今のそのリストの書き方の部分に関してはこれからブラッシュアップし、その書き方に沿ってリストのほうもブラッシュアップしていくということになります。整理としては、インタロックの場合一連の機能として景気からずっと系統図の異論なりというのをやっておりますので、整理としては一体でやって、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:30:17	出ますけども、その書き方の部分に関してはブラッシュアップという形になります。
0:30:24	規制庁コサクです。わかりました。
0:30:27	次回腰痛に書いていきますというようなものを提示いただく際にはですね、09のほうの作業としてどういうフェーズになり、ブラッシュアップするのがいつになるのかというようなことの状態もあわせて御説明いただければと思いますけれどもよろしいでしょうか。
0:30:46	日本原燃シェアでございます。その通りで説明を展開させていただきます。
0:30:53	規制庁コサクです。よろしくお願ひします。あと配管なんですけども、配管番号は書かないで具体的にナンバリングをして関係性を明確にするというものについては強度計算書であったり、
0:31:11	血糖綴ってあったりというところで示していくということについてはろでも対応しているようなことですのでそれで進めていただければと思うんですけど、そもそも配管の扱いについては、クロムというで書くということでは方針はお聞きはしているものの、
0:31:31	Fの六つというのを、考え方はどこからどこっていつののするどこに置くのかという考えが少なくとも濃縮は随分と狭い領域で話をしていたように図書としては見えて、配管番号が一つしか
0:31:47	なくて配管番号ごとに使用表書いているかのように見えたんですけど。
0:31:53	一方で説明ぶりからすると再処理と同じように、耐震重要度が変わってるところ設備区分のところというようなことでいつつ、なので、本当のところどうなのかっていうのがいまいよくわからなくてですね。
0:32:09	しかも重要度の考え方が再処理と濃縮では違うので一概にはうまく言えないんですけどと言ってみたりと、
0:32:16	いうことでいった基本方針は何なんだっていうのがよくわからなかったんですけど。
0:32:22	その辺りはどう全体として議論しても止まっているという状況なんでしょうか。
0:32:29	いよぎん社でございます。先ほどコサクさんからもお話あった通り考え方を決めて今、09で色塗りあって、リストラに反映するという形になりますので、その予備の仕方等で重要度であったり機能であったり分けて、
0:32:45	色塗りをしてます。その単位でNISTが割り戻していくという考え方は、
0:32:50	すいません全社で一緒のはずなんですけど、この資料の書き方なのかどうなのかっていうところありますけども、同じような見解をした。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:32:59	つまりね、100 ニヒラの式のヒアリングが終わった後もうちょっとみんなで話をしましたがそこは共通認識であったと認識してますので、それがちゃんと共通で展開されるようにちょっと全社も含めて、南側に
0:33:14	同じ考え方で作業ができているような形が見せできるようにしたいと思ってます。
0:33:22	規制庁コサクです。よろしくお願いします。
0:33:25	濃縮のヒアリングで 09 に相当するような配管、配管の説明については系統図の中でどこからどこなぜならばここでこういう区分 V 分ける必要があってという具体的なものが示されずに、すごい概念的なポンチ絵だけで示されたので、
0:33:44	実態がよくわからんということで懇次回にはちゃんと実際の系統 II なりで、その区分の考え方っていうのを一つ一つ確認できるようにしてくれっていう話をしているんですけど、濃縮濃縮でやる部分はありつつも今お話したように、
0:34:04	再処理MOX合わせてですね全体として考えがあつてののかっていう意味ではそれぞれ持ち寄って全体的に同じ考えですよという説明をいただく必要もあろうかなというふうにも思いましたので、
0:34:20	その点についてもちょっと御検討いただければと思いますけれども、よろしいでしょうか。
0:34:27	日本原燃者でございます。
0:34:29	今、
0:34:31	ただという話を言われるかもしれませんがもともとあの表的なところはやはり、3 事業そろってお話をさせていただく部分は数字だなと思っていながらちょっと個別で走らせていただいている部分もありますので、そこが共通的なものを教育的なものだという認識をした上で
0:34:48	同じようなことで御説明できるようにやはり展開すべきだと思いますので、全体の考え方をしゃべった上で、濃縮として導入結論に至って結果がどうなのかという紐づけてあつたりというのがちゃんと説明できるのだ、人員配置であつたり、
0:35:05	資料の事前チェックであつたりいろんなことを階層的にやっていければというふうに考えてございます。
0:35:15	規制庁コサクです。よろしくお願いします。それで説明最初の説明にあつたと思うんですけどちょっと理解し切れなかったのも、確認なんですけども、この共通 06 でそれぞれの条文、
0:35:32	或いは許可のセンゲン事項といったことに対して接工認の申請を整理をしていくという作業を考え方としてはある程度整理していただけてきたかなと思いつつ、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:35:48	実際に、各条文でどうなのかその内容が適切なのかというのを一つ一つ確認をしていくと。
0:35:55	いう中でそれぞれの添付がありますけど、これをどういうふうに提示いただくことになるのかっていうのをスケジュール表などでちょっと御説明いただいてもいいでしょうか。
0:36:26	日本ユニシスの株式上場の共通分から内ためるという吹き出しがあったりという所バーがちょっと明確に書けてないところがありますんで、どれが共通ロッカーの展開のかということと求めの
0:36:43	各条文の辺りですね、発電炉と幹夫元設計方針の比較みたいな項目があったと思うんですが、でも、何も書いているかちょっとよく、明確になってなかったところは0本来この共通力を受けた形の基本設計方針であったり添付書類でやってるの展開のこれについてサンプル明示、
0:37:03	提示した上で基本設計方針から順番に御説明をしていくというステージをつけてたんですがこれはまだスケジューリングも含めて綺麗に書ききれてないところがありますんでこれ早急に展開をしていきたいというふうに考えてございます。
0:37:21	規制庁、古作です。わかりました。それではですねせっかく06をこれだけの物量で求められているので、これのうちの添付の3とかです、
0:37:37	添付の4もですかね、比較表になって比較対比表のような形で整理をして内容としてこういうふうに整理してますというものについて、スケジュール表で、これのことですよっていうのがわかるように、少しまとめていただいて、
0:37:55	具体的なその審査の
0:37:58	進み具合みたいなのがわかるスケジュール表にさせていただければと思います。よろしくお願いします。
0:38:04	いよぎんの石原でございます。了解いたしました。
0:38:15	規制庁川崎です。ちょっと濃縮のとの関係の話が出ましたので、ちょっと念のためクリアにしておきたい事項について、
0:38:23	質問します。
0:38:24	で、まず一つ目なんですけど、
0:38:27	ちょっと若干かぶるかもしれないですけど、実際の仕様書の中で、実用炉と440
0:38:37	4ページぐらいですかね、以降の話の中で、実用炉となんか若干並べられているところがあって、その中で何か管台から実用炉については管台が記載されている箇所があって、農協のときにそれは洞道優先になっているのかっていう聞いたらすねその

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:38:54	耐圧部かどうかっていった関係で、その記載が用紙が分かれるみたいな話を若干聞いたんですけど、その全体共通としての考え方として管台を書くかどうかっていうのは何らかの考えがあれば教えてください。それが濃縮にも反映されるものと思っておりますので、
0:39:11	以上です。
0:39:44	規制庁川崎です。今の提案により2社でございます。聞こえております鳥取県知事ください。
0:39:51	これです。
0:40:26	日本原燃支払いをさせていただきます減量化はすみません、答えが出てない全社で共通した答えが出てないというのが実態でございます。どこで管台を書いている部分の目的であったり意味というのと、我々のほうで各部長が当然書かなきゃいけないと思うんですがその書くべきものが何なの。
0:40:46	ものなのかっていう整理をして、これを人事を同じように見解をしていくということで整理をしたいというふうに思っていましたのでそこをちゃんと整理をした上で御回答したいと思っております。
0:41:00	抄カワラサキとして状況については理解しました。一方です、結構濃縮についてはこれまでの申請実績等もありまして、結局、どういった先方であったりとかを記載するのかっていうのはある程度も考え方があるのかなと思っていたところなので、
0:41:17	それほど別に艦隊おかけという趣旨で質問しているわけではなくて、きちんとそういった再処理等も考えると、どういったところを変えていかないかっていったところを明確にしていけないといけないうって言った趣旨で、
0:41:32	質問していますので、もしくはについてはある程度も
0:41:39	そもそも、例えば実用炉で言ってるようなkine大分管外部で圧力を受けとめるような口頭の容器ではないところもあるかと思っておりますので、そういったところも踏まえて考えていただければと思います。以上です。
0:41:57	ちょっと、はい。日本原燃西原でございますもともと認可を持っているところについては、大体考え方は共通してまして、耐圧とか何とか要件があるものってかつリスト化の一般的で規格に基づいて、
0:42:13	やってるものを除いて特殊なものみたいな書き方なんですけど、そこがいいかどうかっていうのをもう一度の実績も踏まえてちょっと整理をしたかったところでございます。釜田は今申し上げた通りなんですけどそれは今までのやり方だったんですけど、今まで練り方が本当に向かってるかも含めて、
0:42:29	整理をさせていただきたいと思っております。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:42:34	規制庁川崎です。今の話だと、濃縮についてはもうある程度の整理できそうだっていうことは理解したので、ちょっとそれで最初のところは改めてっていう話はまたちょっとそれとは別の話なのかなと思います。はい。
0:42:48	ちょっとちょっともう1点ですね、確認させていただきたくて、
0:42:53	先ほど系統つうの。
0:42:55	系統じゃない、使用表の中で、設置箇所とかをどういうふうにかきかきたいな話をされていたかと思います。ネットマ濃縮のときに、鉄塔そもそもどこに設置するのかっていったところが商標で全然読み取れないんじゃないかという話があって、そこで
0:43:11	先ほど石原さんからは、系統、
0:43:14	は書きますみたいな話があったかと思いますが、その上でなんですけど、検出器なんですけど、検出器については実用炉のほうを見ると、例えばその系統は当然書いてあるんですけど、系統のどこに設置するか。
0:43:29	例えば炉の場合わかりやすく、配管ていうと、本当なのかどうなのかとかさういったところですね。結局そのどこに設置するかによってかなり役割が変わってくるかと思いますが、そこら辺も例えば測定する箇所。
0:43:45	ある程度わかるような記載にしているということでした。
0:43:48	でも仕組みについてはそれはちょっと今書いてないのでっていう話だったんですけど、再処理も含めてそこら辺の考え方って何かありますか。
0:43:59	書き方どこまで書くかは、基本的にあんまり意味ない変わってなくてですねただまあボックスでも同じ曜日どうのこうの見た上で書くべき目的をまずはちゃんと決めて、その目的に沿って書くべき情報書こうと思ってました。そこがちょっとまだそこも含めて並行して調査をした上で、
0:44:17	整理をしようと思っていたところでした。
0:44:21	規制庁川崎です。多分今言ったような2点みたいな話はそんなに難しい話ではなくて、濃縮で質問していて、全体でも確認しますといった時点である程度層も再処理の方かと話は解決する問題なのかなと思っていたので、
0:44:39	ちょっと個人的にはですね今回のヒアリングでそこをクリアにして濃縮の申請に向けて資料整えていただきたかったところなんですけど。
0:44:52	はい。
0:44:54	少々お待ちください。
0:44:57	規制庁の長谷川ですけど、今のさ計測器だとかの位置っていうのは、基本的な考えとしてその計測器の目的。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:45:08	PIは達成できる場所であれば、別に例えば経営系統上のどこをつけてもその目的達成できるのであれば、そこ2-1にしてもいいけれども、一井が重要になってくる。
0:45:22	例えば濃縮施設の場合HFがHE等が出てくるところ過ぎ遠いところについてたらずいわけだよねだからその目的と役割をよく理解したら、必然的に一応各
0:45:39	必要があるものとそうでないものっていうのもあるし、基本的にはね、許可の段階で位置構造設備が災害の防止上支障がないということも含めて、その位置というのは重要なわけだから、その点を理解すれば、おのずとちゃんと出てくるはずなんだよね。
0:45:59	それが基本的な考え、なので、その系計測器なりいろんなものが果たすべき役割で場所は任意でいっていうんだったら別にそれでもいいし、ちゃんとH mモニターみたいなのは、役割を果たさないところについてたって意味がないわけだから、
0:46:19	それから許可との関係になってくるんじゃないですか。
0:46:24	そうするとちゃんと要する答え出てきちゃうんじゃない。
0:46:27	日本原燃者でございます。管理官おっしゃる通りだと思います。ちょっと全体の提訴機器のみの共通的な考えようというふうに思ってましたが、おっしゃって全体の考え方としては、系統全体としての人の場所で経つよくわかればいいのと、
0:46:45	定値滞納した箇所に速やかにその強調すべきだということでは、設置箇所の現況事項っていうのが明らかに違いますので、そういうことにしっかり考えた上で書き方、決めなさいというのが基本的な考え方ではあります。
0:47:02	それをちゃんと例示をした上で、全社共通でやっていくということが必要だと思いますのでそういう見解を速やかにさせていただきたいと思います。
0:47:18	規制庁コサクです。これまで本文の話でしたけど、添付書類なんですけど、投資12ページから書いてありますけども、今回の申請にあたって大分添付が薄かった薄かったという数が少なかったという印象があって、
0:47:36	基本設計方針、かなりの量を出されているところなんですけど、その点で、基本設計方針が書いてあるものについては一通り添付をつけてその中でどこまでが第1回で第2回でどういう対応するかと。
0:47:55	いう概要を示していただくという理解でよろしいですか。
0:48:01	日本原燃者でございます。答えとしては灰になります。今回基本設計方針も、
0:48:07	設計として示すべき対象を申請対象との関係を含めて、対象ちゃんとし、会議を確定させた上で展開しますので、基本設計方針を示すといったものは、添付書類をつけて説明させていただくということになります。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:48:25	規制庁姑息ですわかりましたよろしく申し上げますと。それについては共通 08 で御説明いただくってということなんでしたっけ。
0:48:36	人月車両ございます。ちょっと利鞘しか書いて 2000 件設計方針の対象で文添付書類をつけるかっていうのは、共通 8 の中で書いてございます。
0:48:55	規制庁コサクです。
0:48:58	そうですね。ちょっとすみません 08 までめげ目を通し切れなかったので申し訳ないんですけど。
0:49:04	ちょっと 08 自体は文章がいい。
0:49:09	凝縮水って書かれていて、その関係性とかっていうのがわかりにくかったので、また 08 のところで、その辺りの整理状況を御説明いただければと思います。よろしく申し上げます。
0:49:22	年齢者でございます。了解いたしました。
0:49:25	規制庁中です。
0:49:27	今の添付書類のところちょっと私も確認したいところがあってこの資料で言うと 12 ページなんですけれど。
0:49:36	それで、12 ページの黒丸の二つ目の
0:49:40	下のところ、その変更申請においてはという記載があったっけ。
0:49:47	添付資料の全体構成を示した上で変更点が明確になるよう、
0:49:52	変更のないものは、表紙に変更なく示した上でと。
0:49:57	いうふうに書いていて、
0:50:00	フェイスの研究の全体構成を示した上でっていうくりがわからなかったのと、変更のないものは、
0:50:10	変更がないことを示した上でというのは
0:50:13	1 枚紙ぐらいだとその横との関係を踏まえて変更がないですけど 1 区画とか、そういうようなイメージということでしょうか。
0:50:24	。
0:50:37	挙手をしてください。
0:51:02	日本原燃、清水です。ええと添付書類の全体構成の示し方については、まずはそれぞれの添付書類を目次として全体の構成のほうを提示します。それぞれの各項目の中で等変更がないものについては、
0:51:19	店舗がない理由等をですね、一番 1 ページ差し込みまして御説明したいというふうに考えておりました。
0:51:31	規制庁中です。
0:51:33	そうサトウ。
0:51:35	じゃあ全体構成で例えばその概要なり

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:51:41	評価なりというその内訳の中でどういう構成にするかということを示していて、
0:51:49	やっぱそれがじゃあ具体的にどう、どういうものなのかというのがちょっとイメージがなかなかつかないところがあって、上流であるその仕様表とかそういう議論である程度こうイメージを掴んだような
0:52:02	が提示されているので、認識の共有ができるんですけど。
0:52:07	添付書類として、今時点では申請された段階のものしか提示されていないのでその具体化についてはいずれ
0:52:17	需要いただくとしてそれはある程度あれですかね
0:52:22	特にですね全体計画の中で分割されてmg見出しなければいけないようなものを例えば火災とか溢水ですとか、まあそういったところのちょっとイメージは早めにこう、こういう下のほうが、
0:52:38	後々後モノ異議がないのかなと思ってケースそこら辺はまたいずれ、
0:52:44	今検討中で提示されるということでよろしいのでしょうか。
0:52:51	日本エヌシズエスわかりました。
0:52:53	対等イメージをつくようなものをですね今後入ってるさせていただきたいというふうに考えております。
0:52:59	はい、じゃあ、そこはよろしく願います。
0:53:05	規制庁コサクです。今の点ですね、06 でもいいんですけど、先ほどお話ししたところだと各条文の対応ということでスケジュール表ですと16番以降で火災と、
0:53:20	いうことを32番以降で外部事象のうちの竜巻でそのあと火山と。
0:53:27	言ったようなことで、
0:53:29	体系整理されていて、それぞれの最初のほうに共通06からの展開ということでもう少し06の資料との関係性を明確にと先ほどお願いをしましたけれども、その中に今だと基本方針に係るとかっていうようなところが主なんですけど。
0:53:47	添付書類の構成なりそれぞれの説明。
0:53:52	第1回での説明の程度といったようなことも少し入れていただいて、補正に向けた作業っていうのを認識共有をできるようにしていただければと思います。よろしく願います。
0:54:06	上下2社でございます承知いたしましたのもともとすいませんさっきの回答とずれちゃって申し訳ないんですけど、個別の条文の中では当然添付書類基本設計方針から添付書類の展開、あと、全体の新生界の本数がありますのでその分割の考えた上で、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:54:22	どういふうに見解をしていくのかというのは、お示ししようということで各条文ができたの共通化結構出してやるということで考えてましたので、そういう整理で展開させていただきたいと思います。
0:54:52	規制庁コサクですけど共通 06 はそういうほぼ最初に申し上げたような全体の共通の考えというのは約整理をしてですね、今申し上げたように各状に展開をし、それによって全体として適切なものにしていくと。
0:55:10	いうところでまたフィードバックをかければと思いますのでよろしくお願いしますで議論だけで時間を費やしてもいけませんので、順調にまた説明をしていただければと思います。よろしくお願いしますすぎると、どの試料になるんでしょうか。
0:55:26	日本原燃者でございます堰は共通の 0704 も続けてやっていると全体の整理の中に終わりますので、その二つを続けて整理をお話をさせていただきます。
0:55:40	共通でございますこれ口側説明資料の位置付けは強調 6 に書いた上で、補足説明すべき項目をどうやって明確にしていくかという展開をやり方なりの説明をしているのが共通 7 になります。こちらの先の有無も共通 6 と一緒に、
0:56:00	考え方なりやり方を変えた上で、その具体の理由をいくつかの点でつけてございますこれと同じものを確立的な運転の条文の説明の中で、同じようなものをちゃんと条文ごとに作ってですね、補足説明全体の
0:56:18	全体分割申請全体を通して補足が必要な事項と、第 1 回の抽出といった流れでですね、データとの通り書くということもやった上で必要な補足説明すべき事項というのを抽出していくことをやっていきます。これは共通なんになりますので、
0:56:36	これちょっと具体をもう少し展開しないといけないと思っているということで抽出方法については展開をして整理をさせていただいたんですが、以前からちょっとご指摘いただいている分割申請を考慮した場合の補足説明資料の構成についてございまして、
0:56:53	今書いてございますのは共通の投資のいわゆる個人のところに
0:56:59	中止の方向で出てきた分割申請全体の補足が必要な項目に対して、本来であれば再処理と MOX で合体させてすぐに共通な施設もとして必要なものが何なのかということをお慮すべきだと思っておりますのは分割申請で 1 回で MOX が出て 2 回で例えば、
0:57:19	最初に入れるという的には同じ。
0:57:22	補足説明資料になりますのでそれでは全体の構成としてのそごがあつてだめなので、それは全体最初に抽出した上で、どういう構成で展開していくかって

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	<p>いうのを再処理MOX共通でやって整理をするとダブリだの要はそごがあったりというようなものに展開をしていくということを構成ちゃんとあわせて、</p>
0:57:42	<p>ということが必要だと思いますのでそれでも条文ごとにやっていきたいということで考えてございますこちらもうちょっと具体的な例示がついてませんで、これ</p>
0:57:52	<p>ISLOCA再処理の道路の上部、</p>
0:57:56	<p>それ以上つくった言い方をさせて、全体の考え方っての示したかったんですがすみません、今MOXの分しかついてませんでそこができてませんのでこれを聞いても補強に整理をして全体個別のところに入る前にちょっと説明させていただかなければいけないというふうに考えてございました。</p>
0:58:11	<p>影響がない以上でして共通の方は、</p>
0:58:15	<p>前回からまず大きく、</p>
0:58:19	<p>順番を入れ替えてございます。目次が</p>
0:58:24	<p>ありますが、もともと最初に3ポツのテーマ3ポツになってます工事の口径とか設計進捗テイツーにポツで書いてたんですがこれ個別まま事業者の自由ということもありますので、3ポツに落としてます。</p>
0:58:41	<p>2ポツに本来共通でやるべきことって向いた上で、その上で、普通の構築物系統施設間くる事項ということでそれぞれ今後こう展開をして分割申請における取り扱いというのを整理をさせていただきました。</p>
0:58:56	<p>というのを大きく変更した点でございます。</p>
0:59:00	<p>そこにかさ採水なんかでも過敏含めて設計要件とあとは当該設備以外からの影響評価が必要な事項っていうのは、展開は前回から変わってませんが、こちらについては、その分割申請でっていう先ほどナカガワんからお話あった分割申請でどう扱うかというところをよく中で展開をさせていただいたというところでございます。</p>
0:59:22	<p>。</p>
0:59:23	<p>これ前回ご説明して御指摘あった。</p>
0:59:27	<p>津波の不幸な仕様とかですね、あと地震地盤なんかの共通事項に対してどういう展開のかというところを整理をして整理をし直したというところでございます。</p>
0:59:38	<p>前回海進旅行のヒアリングでの御恣意的ではコメントの御質問いただきました。KK研究のところはこの協調6-4ページのところに展開をしているということでございます。</p>
0:59:51	<p>あと全体としてはちょっと3ポツのところは、共通の場で分割申請の全体の話をするので、大分ボリューム圧縮したということで、中身を先日だけにしましたということでございます。</p>

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:00:06	あと、全体でロジックの中でずっと全体の構成図京都の資料の構成図冒頭説明しましたけどこの中で聞いた。変更事項の取り扱いにつきましては、4 ポツの中で展開をさせていただきまして、これを
1:00:22	やはり共通項の分割申請計画の聞くにしたということで整理をし直したというところでございます。
1:00:29	説明は以上です。
1:00:37	規制庁コサクです。今の説明の順番でお聞きすると共通 07 ですが、今後、
1:00:46	先ほどと同じですけど書く上で、こういったところの整理をして説明をするように準備をされるということなので、ここの内容についてはその場でお聞き、
1:00:57	できればいいのかなと思うんですけど。
1:01:01	今回例示されている火山を
1:01:05	火災、
1:01:09	イトウ
1:01:11	あと溢水ですと溢水
1:01:13	1 棟当たり、各条文の担当で何かコメントなり、こういうのも考えて他の展開もしてくださいという話がレポ言っていたらと思いますけど。
1:01:25	何かありますか。
1:02:06	ナカガワさんすいません。
1:02:09	それぞれ、
1:02:11	話してもらえますか。
1:02:15	007 の話ということでしょうか。
1:02:20	規制庁の古作ですけど 07 の火山火災溢水、
1:02:26	現状日程この作業の中で不足していると思われる事だったり、全体展開として気をつけて欲しいことということで、
1:02:39	中ですとかです。ねまだこの資料自体は全部見切れているわけではないんですけど、
1:02:48	あんまりそうなんです。ねその
1:02:53	必要なものが必要なものを求めていくというところで基本的な考え方はそれはそれで展開の仕方としては私はそんなにコメントはないんですけど、あんまりその子これだけということではなくですね審査の進捗に応じてそれはもちろん求めていくのでと。
1:03:11	いうところで、今のところはコメントはありません。
1:03:17	規制庁田尻ですと、内部火災に関してもそれぞれ細かく見えたわけじゃないんですけど、国は見ていて特に火災に関しては許可の時点である程度細かくや

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	ってしまっていることもあって、説明いただく。こういったものを示すっていうのある方先行炉からやってきている流れというのが、
1:03:33	そこのところで再掲独自のものっていうのはあるとされてるかなというふうに思っていますと、説明する項目をとかされてウラバヤシミみたいなことしか書かれていないので、資料示されていけばそれ個別
1:03:45	それで確認していけばいいかなというふうに思っていますので多分大丈夫だと思ってるんですけど、今後ほかのやつを示されるときにもう今の部材としての特徴を踏まえたものを落として添付書類であるとか届く説明が必要なものっていうのは出てくると思うんでそういった転落でもしっかりと示していただけるようにしていただければ確認をしやすいかと思うんでよろしくをお願いします。
1:04:09	日本原燃者でございます。ご指摘の通り展開をさせていただきたいと思いません。
1:04:18	テロ嘘ついどうぞ。すいません。規制庁コサクです。
1:04:25	今話になったところも含めてですけど火災溢水である等影響評価っていうのが最後重い物がどんと来るわけですけど、それについては評価結果の補足ということで書かれてるんですけど。
1:04:40	それって一体どの程度なんですかっていうのはあまり明確にこれとなっていないんですけども、かなりそちらの作業っていうのが膨大になるような気がしますので、そういったところをどの程度っていうのはまだ影響評価は大分後にはなるので、
1:04:58	どこかのタイミングでその作業イメージっていうのも共有できるように、個別の条文での議論の中で話を適宜やっていただければと思います。よろしくお願いします。
1:05:10	日本原燃石原でございます。承知いたしました。
1:05:13	あと私さっきちょっと発言しかけたのは火災については共通 6 となので MOX のほうで前宿題になったものも個別の条文で展開させていただきますがお名前を申請対象にするかっていうのはこういう整理の中で、しっかりと明示した上で展開をできればと。
1:05:31	いうふうに考えてございます。特に第 1 回の範囲ですね、そこが大分フラットしてますので、共通六、七の 3 サンプルつけたものをちゃんと展開をして御説明をさせていただきたいと思ってございます。
1:05:50	規制庁コサクです。それにつきましては次共通 04 のほうですけど。
1:06:01	これまでお話したといったところで書類構成も整理をいただいてということなので大分わかりやすくなるとかの
1:06:10	もう言いますと、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:06:13	ですね。
1:06:18	ちょっとよくわからなかったのは通しの7ページの2ぽつ4の(1)なんですけど。
1:06:30	複数の設備機器を組み合わせて適合性説明が必要な事項について、
1:06:39	こういうものがありますと言われつつ、
1:06:42	冷凍さ二つ目のポツだと。ただし、
1:06:48	同じで同じ申請書内に含まれている必要はないと書いてあってですね、一体どういうふうな取り扱いをしていくのかと説明をすることで、効率的に説明できるようになっているのか。
1:07:03	そのときの工夫みたいなものが何も書かれていなくてよくわからないんですけど、この辺り、どういうお考えなんでしょうか。日本原燃石田でございます意味ではすいません書き方が適切では十分でなかったんです。これはもうどちらかというとMOXだけの話を書いてまして0は当然ながら新規
1:07:23	申請になりますので系統号令説明をするということの組み合わせというのも必要になっています。
1:07:29	教えておりますただし書きというのは本来であれば、分類の類型化という手交の取り組みの一つとして、こういった服装のもの牧草オープンポートボックスの例申請秘書が分かれる。ただ、説明の仕方、
1:07:45	ほぼ一緒に条件になってくる数字が変わるだけっていうについては初回出てくる申請の中で、この戻した技術的基準の適合性の説明の仕方であったり評価の方向、評価の中で用いる条件といったものをちゃんと示した上で、
1:08:04	次回そのあとに出てくる申請書やムンバイ4回のどの申請に閉めた方法に従って、以下の条件数字を使って適合していることを説明しているところですねそういったもので効率的な申請ができるようにしたいというふうに考えてございました。
1:08:20	ただその部分が示さ書ききれないところがありますのでそこは今後さらにブラッシュアップして書き切っていきたいと思っています。
1:08:29	規制庁不足です。よろしくお願ひします。他の場所で系統で一部を出す場合みたいなことを書かれていたので、それと同じようにやっていただければと思うんですけど、特に
1:08:44	この部分で思ったのは系統的なものでありつつも、グローブボックスだったり換気系だったりそれぞれ性能がちょっと違うので、全体として機能を確保する閉じ込めという機能を確保するみたいなときに、
1:09:00	どの設備に何を枠取りをした上で、次回に引き継ぐかと。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:09:06	いった何用抑えれば、枠として5す。次との関係が整理できるのかなっていう、それを創造扱いにしますかっていうのがわからなくてですね、今回のタイミングでそういうのを全部洗い出しする必要ないと思うんですけど。
1:09:25	少なくともそれに関係する気が最初に出されるときに、全体としてはどうで関連するものがどういう
1:09:35	どの会でそれぞれ出てきてどう線引をすればいいのかって言うのをAct説明いただいて、それによって分割で対応できるということのもとにその初回の
1:09:49	認可がデイリー出せるようにというところに対応いただければと思います。よろしくお願いします。
1:09:56	日本原燃西原でございます。ご指摘の点、理解をしましてもともからの確かにおっしゃる通り昨日受けた当社の機能っていうのが複数ある場合、当庫技術基準適合性の機能を説明するためにはどういった機器なりシステムが必要なのかってのはその最初出てくる申請の中で全部説明した上で、
1:10:16	登場人物を明らかにして、その他の登場人物がいつ出てくるのか、あとはその設計の担保条件が何なのかといったことをちゃんと明らかにしても分割申請から展開していくということが必要だと思ってましたのでそういうことがわかるような記載を拡充していきたいというふうに考えてございます。
1:10:35	規制庁コサクです。よろしくお願いします。それは基本設計方針で書くことと、それに対応する添付書類でカッコということで二段構えでできると思いますので、それぞれ考えてご提示いただければというふうに思っています。
1:10:50	その次のページ、
1:10:55	2ポツゴム一つ前の矢羽なんですけど、ユーティリティー設備。
1:11:02	の同じ系統の設備が第1項と第2項、
1:11:07	の違いで跨ぐ場合っていうことにどういうことを言われていて、
1:11:13	なのかちょっとよくというのも、
1:11:17	共通0241だと、1項申請と2項申請は基本的に区分がしっかりできますと言われている中でこれが書かれているのはどういう意味なんでしょうか。
1:11:30	日本原燃の清水です。こちらのポツで示している浸水1項2項の申請が全く場合という防火ですね、イトウ選挙交通01の紙資料をちょっと見ていただきながら御説明させていただきたいんですけども。
1:11:45	申し訳ありません共通で1の
1:11:48	資料をめぐっていただきます。
1:11:51	こちらの中でですね。
1:11:54	はい。
1:11:56	Issueオオクボ通し番号ページ25ページ。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:12:00	になります。
1:12:04	こちらがですね、一般空気系という一つの系統がございます。
1:12:10	のですね供給元になる圧縮空気、
1:12:15	ただ、各設備に言っている供給するんですけども。
1:12:20	この大元まわし空気が1校用の機器等未申請の2行用の機器というのがあるってこれが一つの系統でまた入れて同時エースも跨いでる設備の例でして、このようなものは1項に同時出しますと、
1:12:37	ということをもっと言うと言ったかっただけですかいてると考え方でした。
1:12:47	はい。
1:12:50	規制庁コサクです。ちょっと01で言われてる言い方と跨ぐっていうのがちょっと違うような気がするんですけど。
1:13:01	同じことを説明するものについては2度説明するのは意味がないので、同時に申請していったり説明しますっていうことを言われているんですか。
1:13:15	それともこれは空気第1貯槽空気第2貯槽二つないと、技術基準適合しないっていうものなんですか。
1:13:34	例えばですね再処理施設の場合ですと、この一般ユーティリティの所大元がですね、同じく廃棄物共用等のラベルリングあらゆるものがございますので、1項2項申請を同時でまとめて出すと。
1:13:52	セイヒョー、
1:13:59	規制庁コサクですけど一向に工程いってるのは、再処理の一行再処理の2項ではなくて、再処理の移行管理の2行とかそういう施設の対応含めてのこと言われてるんですか。すいません。日本原電シミズ私の説明が悪かったです。今の最初の1項2項の話でちょっと御説明させていただいてました。
1:14:18	ただ、そういう技術基準適合の観点で必ずしも
1:14:23	もう同時で1項に行動事例に出さなければいけないというのはちょっと言い過ぎでございました。
1:14:38	規制庁コサクですけども、ちょっとよくわからないので、01の資料等を、今の
1:14:46	04-8ページののところといったようなところはちょっと関係性を整理をしてですね、わかるようにしておいてください。
1:14:55	日本原燃シミズ再整理させていただきます。
1:15:00	規制庁コサクですけども、
1:15:03	共通04-8ページのそのあとの2ポツ5なんですけど、共用の設備についてどうするんだっていうのがやはり気もうだと思っていてですね、その後ろにもいろいろと整理いただいているんですけど、
1:15:20	最初のを回るのですね。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:15:24	①の矢羽二つあって、
1:15:30	この矢羽二つ目のなお書きで、
1:15:35	設計情報が必要な場合は、補足説明資料において明確にするという書いてあるんですけど。
1:15:43	何で補足説明資料なのか、添付書類ではないのか。
1:15:47	なり、
1:15:48	さらに上流に行けば基本設計方針で宣言しなくていいのかとかですね、ちょっとこの扱いがどう考えてのことなのかわからないので御説明してください。
1:15:58	表現者でございますけどこれも例示をちゃんとした上で御説明すべきだと思います。すいません。電気設備の強化を構成しておきながらリレーあの技術的の適合性を説明する場合にですね、一つは、
1:16:16	ちょっと床どうどうみたいなものが連携量として足りてるところは当然そういうことを考えた上で設計するんですが、／も直接的に次の適合性という意味ではそういうところが出てこないところもあったので、系統構成なり技術基準の適合性説明すべき設計要件は、
1:16:33	添付書基本設計方針添付書類でしっかりと説明させていただきますと例えば第2ユーティリティのところから電源をボックスがもらいますよとのその道路なり何なりが適切かっていうところについては補足説明で付加的な情報として展開するとかですね。
1:16:50	そういう役割分担をした上で申請の中で展開していければと思っていたんですがここをちょっと例示も含めて全く何も書かずに引きずり唐突に書いているので、そこがわかるようにはさせていただきたいと思ってました。
1:17:04	規制庁コサクですけども、いずれにしても、設定根拠としては添付d説明をしていただかなきゃいけなくて、そのエビデンスっていうことについては補足説明でいいんですけど、そういったところで誤解のないようにちゃんと書いていただければと思います。
1:17:21	日本原燃者でございます。承知いたしましたと部隊も含めてちゃんと書かさせていただきます。
1:17:32	規制庁コサクです。その次の9ページ。
1:17:36	JAEA丸で3ポツまで四つ書いてますけど、例えばということで書かれてMOXと再処理のつなぐかどうかについてというようなことは書かれてるんですけど。
1:17:52	現在1事業変更許可申請出されているものも含めてですね、共用してるものっていうのが大分増えているというか扱いを整理をされているということがあるので共用のもの一式挙げてですね、その共用がどういうふうなそれぞれ扱いなのか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:18:11	特に今度どのようにですね、工事工程の設定において
1:18:18	留意することがあるということについてその中で明確にさせていただいて、どの程度の認可を使用前確認と、言うタイミングまでは、この工事はいかなくて、こうなってからこういう作業をして、
1:18:34	行きますよっていう工事工程も含めて全体像を示していただければと思うんですけれどもよろしいでしょうか。
1:18:42	日本原燃者でございます。最初に目算合わせて全体共用なやつは整理をさせていただいた上で、この資料の中で展開させていただきます。
1:18:57	規制庁コサクです。その次の3ポツとなっているところで、最初に投資10ページの(1)ですけれども、
1:19:08	これ上は
1:19:11	アンダーライン引いてないんですけど、最初のポツは、一部使用承認申請を実施するとなっているんですけど。
1:19:21	これはコマの供用の部分だと思うんですが、
1:19:26	1樹脂を審査承認申請をしなきゃいけないような施設、
1:19:33	でもないような気がするんですけど、どういう考えなんでしたでしょうか。
1:19:46	日本原燃清水です。
1:19:51	廃棄物管理施設と共有再処理施設の定年開閉設備等については、再処理施設の操業前にさ廃棄物管理施設の操作をし、運転竣工に使うということで一部小承認をとるということで所再開たんですが、
1:20:06	すいません日本原電者でございます。ここはどういったものを使うときに厳しゅう承認が必要かということも含めてちゃんと整理をして書くべきだと思ってます本来であれば、核燃料物なりを使う施設を使う場合の要は竣工する場合に使う場合とかでそういう断り書きは確か。
1:20:25	あとと思うので、要は電気設備でありますので、今使ってる部分はたりとか一部使用承認ですという言葉に変わるかということも含めてちょっと整理をさせていただきたいと思ってます。
1:20:38	多分何でもかんでもというわけではないと認識してるんですけど、まずはそういう認識でよろしいでしょうかという確認だけまずさせていただいて、
1:20:51	規制庁コサクです。すいません。一部試験承認と私は頭ごっちゃになってたことを今聞きながら理解をしました。
1:21:00	一方で
1:21:06	イトウ
1:21:10	そうですね。
1:21:14	ものが何でそれに対して管理でどういう仕様状態、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:21:19	になるのか、再処理でどういう状態になるのかっていうのを一度整理をしてくすね手続きの要否というようなところ、或いはいつどのような手続きを踏めばいいのかといったところについて、ご相談いただければと思います。
1:21:33	右下ございます。ありがとうございますの整理をした上でご相談させていただきたいと思います。
1:21:41	規制庁コサクです。その次のポツで
1:21:45	現在、事業変更事業、事業変更許可申請出されてる話がかかれてると思うんですけど。
1:21:52	ここのポツと(3)で書いてあるところが何か整合しないような書きぶりのようにも思うんですけど。
1:22:03	合わせてと言ってみたり、申請会場決定。
1:22:08	今後決定するみたいなのうに書いてあったりというのは、整理いただけますでしょうか。
1:22:20	上西でございます。ご指摘の点は整理をさせていただきたいと思います。もともと考えてございましたのは廃棄物管理施設の供用場のSs昨日審査会合で御説明させていただいた通りでございますがこの
1:22:36	共用するが、最初にドーム固体廃棄物の貯蔵設備自体は今回の新規制基準に伴う変更、事業変更許可申請書で廃棄物の保管廃棄能力の増容量ともやってみてこちらの申請は、どのタイミングであるかということにも断り書きを書きたかったんですが、
1:22:55	ちょっと共用の話とごちゃごちゃになっている文章がかかれてるんで、基本的には低角の一つ目のポツの申請に合わせて廃棄物の同様の話はさせていただきますよということの言いたかったということでございます。
1:23:14	規制庁コサクです。わかりました。それでしたら出身の所わかるように余計なことは決して整理いただければと思います。
1:23:37	規制庁コサクです。それで投資 11 ページ、12 ページで 4 ポツということで書いてますけど、ちょっと分離がよく理解できなかったのを改めて簡単にご説明いただけますでしょうか。
1:23:54	荷揚 2 社でございます。これは前回もお話していると私の理解がおかしいかもしれませんが、今回基本そこは場所も含めて展開をする時にですね、事業向こうとか申請書類の事業許可基準規則に基づいていろいろ設計変更したものをうまく議論基準。
1:24:14	技術基準適合という意味で基本設計方針を展開したとこに当てはめて漏れがないように展開するという観点の一つと、その事務局した上で、技術基準規則を軸にしてそれぞれ基本設計方針か見解をしていく中で、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:24:32	それが変更にあたるのか、円控除内部かもしくは普通のに該当するような共通のものかというのを設備リストの中で展開する必要がありますので、そういったことを示したかったということでございます。そういう意味でまず目。
1:24:49	事業許可基準規則と技術基準紐付けをするといったところが、最初のポツ、あと2番目のポツですかね、いろいろ自分のポツでひもづけをするということを書いて、前回は御相談させていただきたいと思う事項で参りますが、
1:25:07	といった時のわずかなところもありますので、こういったところはどういう展開をするかっていうのが添付の中で、その展開閉とひもづけをしながら、この評価の中でも議論するということを展開をしているということでございます。
1:25:22	整理をし終わった後、基本設計方針が徐々にそういう見解をしていくんですが、設備リスト場合でも、横軸の技術基準の適合性を説明すべき内容というのは、その設備とのひもづけで標高の可否の話のほうから該当なしなのかというのをそれぞれ
1:25:41	紐づけをしていく、また先ほど共通の頭のほうであった複数の構築物引っかかるのは、建屋で対応する場合は建屋側でその適合性の説明しますということがわかるように、設備に人ができる続きをしていきますということを書いたつもりでございました。以上です。
1:26:02	規制庁コサクです。等を終わりました3ポツまでが考え方の整理というところで、その考え方を円貨するための作業の流れといったようなことを4ポツで書いていただいたと理解をしました。
1:26:18	その時に設備リストとの関係で
1:26:23	どの設備を単位としてまとめた形で申請をすると、条文の説明といったことが体系的に整理できるかというのをリストを使って整理をして分割の考えを最終的に整理をしますということですね。
1:26:40	日本原燃下でございます。その通りでございます。
1:26:55	原子炉容器でございますYamamoto店舗の本来説明添付4ですね、どこのページからか失礼ですけど、
1:27:07	同士の16ページからに再処理とMOXIに分けて
1:27:12	直接水金物の展開の仕方というのを悪化させていただきましてこれも濃縮でも議論になったという認識がございましたそういったところでひもづけを悩み悩ましい我々として悩ましい悩ましいのはないのかもしれませんが、
1:27:29	悩ましいと思っているところをどう展開するかというのを整理をさせていただいた結果を示してございます。個別の比較については参考資料として全条文載せてございますが、添付いたしているのはあくまで我々が直接ひもづく内容がこれどうしようかなとって悩んで、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:27:46	結論、こういう形でということでひもづけ整理として書かさせていただいたものになります。
1:27:53	その中で一部を、前回のお話をさせていただいた。
1:28:05	25
1:28:06	25 ページですかね。もう加工施設の加工施設の規則も
1:28:12	事業許可禁止規則第 17 条のほか、最近の話になるんですがこれ技術基準規則上は外気を除くとなっているので、どこに見解するかということの整理が必要だったんですが、日本の京成の方で一応廃棄施設に関する要求なので、この技術基準では、第 20、
1:28:32	以上が廃棄施設になりますの展開をさせていただくと、加えて、
1:28:36	IPが海域に係る要件というのは当然ながらあるんですがこれ加工も規則に書いてある要件っての当然満足する必要がありますのでこういったものが紐づけをした上で、基本設計方針が 2 個の廃棄施設として展開をしていこうというふうに考えてございました。
1:28:56	前回と言葉だけで言ってる部分はこういう整理でございます。ほか読み取りのポストとか、一部完全に紐づけができないところばい展開でということを我々の考えた結果を書かさせていただいてございます。
1:29:15	規制庁コサクです。
1:29:17	悩みはよく理解をしているんですけど、
1:29:26	悩んでいるところは実は一対一に対応しないようなところがあって、例えば保管廃棄の話であれば固体廃棄物の 3 いつ防止みたいなどころで言うと、閉じ込めの条文が関係してきたりですね。
1:29:43	ほかにも
1:29:46	設計基準事故の条文であれば、今安全機能を
1:29:52	を有する施設と関連をということで書いてますけど、安重の条文とも関連をするというものであったり、
1:30:02	いくつかにまた上がって認識をしたほうがいいのかと思うところもあるので、その辺りを
1:30:11	拾い上げて漏れがないようにすると、多少重複があっても漏れないほうがいいのかと思いますので、その点でもう少し工夫を進めていただけたらいいかなと。
1:30:23	思います。具体的にはまたリストなりですねリストに行く前に何か相談を
1:30:30	されることがあればそれはそれでお聞きしますけれども、
1:30:35	対応を進めていただければと思います。現時点で何かありますでしょうか。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:30:42	日本より者でございます。そうですね今後ちょっとリスト化して示しをしたいと思 います。先ほどご指摘あった再発防止等については、我々今回閉じ込めという には背景し廃棄物に対する加工事業の規則側での要件もあったので、
1:31:01	それを排気施設の基本設計方針の中に入れ込んで追加した上で、この中で 展開をするというやり方もあるかなと思ったのでこういう固定御提示をさせてい ただいたんですが、今の御指摘あった取り込みも含めてもう一度ちょっと整理 をしてどう展開するかということを御説明させていただきたいと思ひます。
1:31:22	規制庁コサクです。基本設計方針は言われた方が言われたように廃棄として 一体で書いたほうが
1:31:30	設備としてであれば廃棄施設ということで枠をもってこちらも要求してますの で、それがそのほうが適切だと思います。一方で、条文との対応関係っていう 意味では拾い漏れのないようにっていうことで、両方に関連させるとかです ね。
1:31:47	そういう工夫をしていただければという趣旨です。よろしくお願ひしますねニヒ ラでございます。了解いたしました。
1:32:11	規制庁中です。
1:32:13	資料を共通 04 の資料について、ちょっと何点か確認したいと思ひます。
1:32:21	それで、まず、
1:32:26	通しの 4 ページ 5 ページ等、これは各
1:32:32	事項について、全体計画の中でどういうふうに
1:32:37	見ていくか、これは一応これ、これまでもいろいろ議論していった中でですねあ る程度は何となく理解はできつつあると考えていますので、
1:32:48	この中の議論ですねじゃあ具体的にこれ全体的にどう見るかって話なんで、 今回の第 1 回目とした場合に第 1 回目として、
1:33:01	どの情報が対照条文であって、それを対照条文とする場合の理由しない場合 の理由というのを
1:33:10	整理をいただくような話をしたかと思うんですけど、その結果というのはいかど っかに資料を見る限りあんまりないんだというふうに見てみたんですけど、どっ かで説明されるんでしょうか。
1:33:22	日本原燃社でございます。全体計画の中でどうやって分割をしていく項目かは、 それぞれの設備との関係で共通語で提案をしたときの確かに。
1:33:34	前回は前々回かにあった第 1 回の会議に対しての理由であったりいろいろち よっとまだ書き切れてませんが、共通柱の中で展開する必要があると思ひてま す。ただ書き切れているかという書ききれないところありますので先ほど名 前を

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:33:50	本来であれば、各条文の共通 6 大きくにして基本設計方針の養鶏種別と新生対象物との関係での申請書でどれが対象になるかということ整理すると、基本方針の中で展開すべき事項が出てくるものがあれば、基本設計方針に展開すべき事項が出て、
1:34:10	があれば、その条文は今回の申請対象ですということになりますのでその整理の結果として影響等 8 の中で今考えている結論を書いています但其の根拠も含めて供給力大きく店各条文のアウトプットをまたインプットにして共通 8 側でキャッチアップしていければと。
1:34:29	売り考えてございます。現状今考える範囲が効率という結論を計画させていただいてございますので、そこが足りてないという認識はあります。以上です。
1:34:40	規制庁中ですとかもしれ邪魔上流の整理ができてその結果を踏まえてそこを改めて提示をいただく。
1:34:47	いうふうに理解しました。
1:34:50	またちょっと細かい点で、当時の 4 ページと 5 ページ等である幾つかの分類に分けているかと思っていて、タイトルだけ見ると日報通知で説明に
1:35:04	対する設計要件に加え当該設備以外からの影響評価等が必要な事項。
1:35:09	一方次が 5 ページに書いてあるんですけどこちらタイトルが
1:35:14	施設の設置状況から設備に直接関係しない共通的な条文値というふうに
1:35:22	YKTで、さらには 6 ページ目は 2 ポツ 3 で複数の構築物系統施設に関する事項と県立
1:35:29	何かここをこのまま網羅的にちゃんと検討すべきことは検討されてるあんまり回答にこだわるつもりはないんですけど。
1:35:38	何か一方通算の津波とかですネスプレット方針にも場合によっては 2 ポツ 1 なりに交通違反のように見えますし、何か買い取るとしてこう適切なのかという気がするんですか、これは前からこういう考えなんとしても、
1:35:56	今の御指摘は我々のネーミングセンスを疑われているので、ちょっと考えますとちょっとある一定の考え方、当然それにカタノに書いてある条文凍土日付がわかるように、タイトルを分けて書いたつもりです。ただ、今おっしゃられたようにポート部の会というおよんでしまうと、そのあとの
1:36:15	津波方針等これ複数の構築物関係の事故とも言えますよねってことだと思んですけどその複数の構築物系統施設に関する事項というのはこの設計に寄与するかどうかという観点でこの日本水産を書いていますって。
1:36:30	津波であったりは津波も結局は系内ということを結論で持ってるから御証拠に書いてるんですが、津波影響だったら結局は 2.3 に効いてくるんじゃないかというのがあります。ただその結論をもとにして政権の中で展開をしています。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:36:47	人の不法な侵入の方針を当然ながら幾つも構築物を稼働した形でフチノやるので、関係するんじゃないかということについては、この構築物の設計に策を設計なり何なりが関係するかということも関係ないので、2件。
1:37:02	その中でこういうタイトルで作らせていただいたということでございます。ただいまの回答が適切かどうかというのはもう一度検討させていただきます。
1:37:13	規制庁だから、
1:37:15	これがですね資料の13ページ目にその一覧表が載ってるんですけど。
1:37:22	何か非常に煩雑に分ける意味はどういうふうな感じもしてですね
1:37:31	私的にはその分布全体計画の中で複数回に跨って設置適合性を説明するものになるかある程度1回目、
1:37:42	前回のですね、方針を説明すれば後は特段2回目3回目でプルームが発生しないとか
1:37:49	そういうぐらゐの分類なのかなという気はしましたけれどもここはあんまりこだわるところではないんですけど、気づきの点としてお伝えしますので、必要であればわかりやすいように、記載の見直しを検討していただければと思います。
1:38:06	それからあとついでなんですけど不法侵入防止を第1回目ですね見るということ自体は私はそれはそれでいいのかなと思いますけど細かいところを見るとですね、例えば、
1:38:19	閉塞制御関係とかそういうので不正アクセスとか、そういうものもあるかと思うんですけど。
1:38:28	そういうものっていうのは具体的な設備だけでイトウサトウ次回で申請されると思うんですがそれはそれでもう第1回目で方針を全体を全部説明してしまうという。
1:38:39	そういう理解でよろしいでしょうか。
1:38:42	日本原燃者でございます。こちらは不法侵入として独立して第1回で説明することで整理をさせていただきました。
1:38:55	邪魔全部第1回目で説明をすると、添付資料にはこういうことですかね。
1:39:10	表現にしてございます。方針の中で方針というレベルで説明し切れるものだと思っておりますので、第1回で説明しようと思っておりました。
1:39:21	規制庁中です。了解しました。あとは続けて通しの10ページなんですけれど。
1:39:28	はい。
1:39:34	そこら辺0
1:39:39	例えばその(2)ですね
1:39:42	高知工程を考慮して優先的に申請するとかですね、あとは、
1:39:48	3ポツ2の下の(2)の終わりの部分として、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:39:53	これらは設計の進捗を踏まえて分割申請における規制開示を決めるというような
1:40:01	何か記載があつてですね、こここういうこういう表現が
1:40:06	全体計画という観点ですね、そのほか、
1:40:10	優先的ということであれば部位のない単価の申請との関係を踏まえてですね、線表として引けるのかどうか、あとは
1:40:21	進捗踏まえて申請会場決めると言いつつもですね、後々それは変更するのかもしれないんでしょうけれども第 1 回目のこの申請の段階においてもですね。
1:40:33	ある程度全体を見せてこれぐらい西区の申請をするというふうには具体的に示さず申請開示というものも提示されるのではないかと思うんですがそこら辺は第 1 回向こうの申請の中で、ある程度具体的に提示されるということでしょうか。
1:40:51	表現しないでございます。そちらについては共通 4 のどこまで書くかところを悩んで今考え方だけ書いてますんで恐縮なんかでは開示は示していますので、その申請書類を説明するか、具体的には 3 ポツ 1 の(2)は、
1:41:08	第 2 回、第 2 グループの申請の重大事故たい設備を関係とした申請のところ、このキーワードが登場しますし、先ほどもう一つあったMOX側の(2)については、第 3 グループの中で、
1:41:25	こちらの消火設備であった感知設備、重大事故仮定するグローブボックスというキーワードでひもづけをしていき新生界申請書のどこで示すかについては、紐づけをして具体を展開させていただいてございます。
1:41:41	あくまでどこで、この共通要因でどこまでできるかというところでちょっと悩んで府令が最後多くしぼんで感じになってますが、具体は共通部分の中で示させていただけるということでございます。
1:41:54	規制庁の中で邪魔ここは基本的な考え方で行ったわけで、具体的なものはまた別の週に提示されると理解しました。
1:42:03	はい。私からは以上です。
1:42:21	規制庁コサクですけど。そうすると共通 05 のほうに進みたくはなるんですけど、05 に進むにあたっては共通 010203。
1:42:32	を押さえておいたほうがいいのかと思うんですが、そちらのほうの説明というのはどうなっていますでしょうか。
1:42:41	はい、日本原燃 1 社でございますけれども、共通 1 から 3 は今回の変更したポイントというのを説明をさせていただきたいと思っております。教徒位置についてはほとんど再処理場の変更でございます。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:42:57	これも 13 ページ以降についている。次、助教授なものにつきましては、例えば 7 段階の示したものを若干詳しく展開をさせていただいてございます状態実行設備との関係がわかるようにということで展開をさせていただきました。
1:43:14	我々の考え方は特に変わってございませんであったパターンの凡例というのをつけて展開をさせていただいたということでございますので先ほどの供給シミズほかの使用との関係で、このいろいろ検討したパターンがいっぱい申請までどういう関係なのかっていうのがちょっと具体的についてないところは、
1:43:32	もうちょっと共通シミズの中で申請の考え方がちゃんと展開できるように、この共通 1 の中で義務づけというものをかなり共通シリーズでしっかりさせていただきたいと思います。ただレベルをつけただけになってますのでそこがひもづけが弱いという認識でございます。
1:43:49	あとは 3 分の 1 ページのところの表が、前回は全体の申請と日施設との関係というのわかるようにということで 3132 ということで、建設工認の 31 ページにまとめてございまして 32 ページが別の設工具警察今度別立てで、そのあと出したものということで、
1:44:09	その他外部理系建てるから施設の設工認とかよう更新の関連切り離し工事この設工認の部分が今回の分割申請の関係でも事務局のほうを明確にした上で御説明が必要だという範囲だと認識をしているということが、
1:44:28	仮に白い色で置かなかっチームとは別立てで整理をさせていただきました。
1:44:35	はい。備考のところにはそのような申請の内容が書いてございまして、特に第 2 計器用緊急時対策建屋との深く川崎の関係でございますということでございます。
1:44:47	33 ページ以降はそういうものも工事の概要というのを示させていただきました森本と例えばつけただけになってますので、申請との関係がわかるようにちょっと工夫をしたいと思っております。共闘遮へいの一歩は事実関係をまず整理をするという位置付けで、
1:45:04	公務修正を今しているところでございます。
1:45:08	共通見通し 3 のシリーズ大きく京都の場合はですね、
1:45:14	③核のつけ方みたいな考え方を共通の中で燃えてましたこれ共通及び飛ばしたというところで前回御指摘あった、ちょっと不足してる部分があるのかというのも見て修正をしております。全体見た上での不足前かどうかをもう一度見た上でということで 6 ページの RV なんていうところが最初に側で、
1:45:34	前回から追加になっているところ。
1:45:37	7 ページの MOX 側も同じになると前回は追加になっているところでございます。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:45:45	特にMOXデータ関連すいません私の抜けでございます。挙手クレーム大変申し訳ございません。
1:45:51	今日のところが抜けてましたということでございます。あとは6ページの4番は、前回御指摘あった冷却期間の変更の部分を入れているということでございます。
1:46:02	共通さんのところにつきましては丸三角であったり技術基準の事業許可基準規則の紐付けといった対応が共通さんの中に入っていましたこれ先ほど共通の部分に、それは申しましたのでその部分が抜けているとこうしたということに変更でございます。
1:46:20	あと名称を一部易さという関係も含めて修正をしたところがございますが、説明は以上になります。
1:46:38	規制庁コサクです。共通01なんですけども、通し3ページにある第2ユーティリティ建屋等、緊対所長。
1:46:53	ごめんなさい、第2ユーティリティ建屋の話と、海洋放出管の切り離し工事という2点については、PRAのほうに、
1:47:04	別工事ではあるんですけど、今回の新基準適合工事では、
1:47:12	もとの建設工事等を、この二つの工事を
1:47:17	全部一体として変更を追っかけていくということで考えていると優遇理解でいいんですかね。
1:47:27	今現在シミズs配送通りです。
1:47:32	規制庁コサクです。そうすると使用前事業者検査使用が確認は1本になるんですか。
1:47:41	火山の位置、一向にこれで分かれるかもしれないですけど。
1:47:47	はい一般の方で考えていますが事業者検査の新規取り扱いについてちょっとまた別途ご相談させていただきたいと思っております。おりました。
1:47:58	規制庁コサクです。そういうこともあるので、あの文面で高角だけではなくて、前もお話したと思いますけど、あのポンチ絵でどういう関係性になっていて、
1:48:10	どういう今回変更になり、それで潮間事業者検査確認に繋がって竣工になるのかと。
1:48:18	いふことに関連図をちょっと書いていただいたほうがいいかなと思ってます。
1:48:26	芳名現在シミズわかりました。
1:48:29	規制庁コサクですけれどもそれで何でそうしなきゃいけないのかみたいなことをわかるようにしていただければと思うんですけど、もともと別工事だったってということからすると、基準適合として別で問題ないということだったと思うんですけど。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:48:44	それをまとめなきゃいけないっていうのはどういう理由ですか。
1:48:54	日本原燃清水です。
1:48:56	まず、第2ユーティリティ建屋につきましては、当初の設定値設工認だ際には、増設建屋よということで別々に出ささせていただいておりました。
1:49:08	今回新規性基準の中です、その負荷先に今回の新基準で竣工前までに必要になる緊急時対策所というのは双葉に新規に追加されましたので、再処理施設の竣工までに第2ユーティリティ建屋竣工も必要になるということで、
1:49:23	合わせて変更申請したいというふうに考えておりました。
1:49:30	はい。
1:49:36	海洋放出管の工事につきましては、もともと
1:49:41	事業変更許可の中です、再処理施設の竣工までにFsの経路を切り離すということを許可で約束しておりくりまして竣工までに実施する工事ということで、建設工認の変更申請新基準の変更申請に合わせて2公園法や申請を実施したいというふうに考えておりました。
1:50:04	規制庁コサクです。それトレイあの当初申請したのが、そういう、どういう位置付けで今回どういう位置付けに変わってというようなことをまとめていただき、そのポンチ絵の友とともにですね、まとめていただければと思います。
1:50:20	海洋放出管については切り離し工事ということで、F施設関連等を本体言い関連とという両面あるかと思うんですけど、その辺りはどう整理をしておられるんでしょうか。
1:50:37	日本原燃すみません日本原燃清水です。切離し工事のこのF施設の別設工認だ際には、本体側の工事につきましては、建設工認側のほうで取り込んでやっておりますので、本体側建設工認の一部として対応します。
1:51:00	規制庁コサクです。そうすると通うを掘り切り離し工事については、F施設の第1項申請のほうに取り込むってということですか。
1:51:14	日本原燃シミズ数の海洋放出課の桐原仁嵐の工事のうち、
1:51:20	一部のFs施設に関連する範囲だけを別設工認の取り込むということで、
1:51:27	考えております。
1:51:29	規制庁コサクです。ちょっと回答よくわからなかったののでやっぱりポンチ絵で書いてから説明を聞きたいと思いますよろしくお願いします。
1:51:37	わかりました。すみません日本原電新設わかりました、整理させていただきます。
1:51:47	規制庁コサクです。もう一つ、境目みたいなところで言うと、投資4ページのところの表で③とかで竣工済み未竣工両方に付随するといったものについて、2項変更でと書いてあるんですけど。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:52:07	その上にも大部分が未竣工なのでということも書いてあるんですけど、一方で仕分けができますというふうになっていて、一体この悪はどういうものについて何を言ってるかわからなかったんですけど、その点御説明お願いします。
1:52:34	当日本原燃の清水です。
1:52:38	こちらの表 2 の③に該当する 1 項に旅行で付随する設備としましては、
1:52:46	SAの屋外の大型移送ポンプだったりそういう鉄塔移設の事故で対処であったり本当に自分で対処療法で使うようなものについて③まで整理して 2 項変更で申請しようというふうに考えております。
1:53:05	規制庁姑息です。今の話は投資 11 ページだったりのことかなと思うんですけど。
1:53:13	一方で投資 9 ページに行くと分けて書かれていて、
1:53:19	これ、
1:53:21	これはもうあれですかね、期首中型移送ポンプについては完全に色づけをして、
1:53:27	使用済み燃料受け入れ貯蔵施設用と。
1:53:33	いうことで管理をするっていいんですか。
1:53:38	日本原燃シミズでその通りです。
1:53:49	規制庁コサクですけど、許可の際はそこまで色づけをして分けて書かれてましたでしょうか。
1:53:56	その結果の中では整理しております。
1:54:13	規制庁コサクですんで等、
1:54:16	そうだとすね、実際の申請としてはどうなりますか、先ほど類似のものはイトウ医同時に出しますみたいな話もありましたけど、
1:54:28	全体の申請計画としましては、時期としては同じ時期に申請 1 項 2 項でそれぞれ同時期に申請することを考えております。
1:54:40	超高速ですわかりました。
1:54:47	それで
1:54:52	分けられますという話の中でちょっとよく怒ら残ったのは、
1:54:59	イトウ
1:55:02	わかりやすいところとわからなくてわかりにわかりやすいってよくわかんないですけど、当 46 ページの代替換気設備がパターン 1 ということになってるんですけど、これは建家ごとに代替換気をするので独立してますっていう意味でよろしいですか。
1:55:24	日本原燃新設配送通りです。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:55:27	規制庁補足ですので、その上にある北換気塔のパターン1はどのような意味でしょうか。
1:55:38	日本原燃清水です。こちらにつきましては、換気等、こちらも案がございますけれども、ポチッページで、
1:55:52	ごめんなさい、イトウ6ページですね、どう見ていただきたいと思います。
1:55:56	換気等、複数の換気塔があるんですけどもそれぞれの換気等がですね、1項に整備それぞれ申請気分が明確になっておりますので、パターン1ということで整理してございます。
1:56:10	投信じつと規制庁コサクですけど、投信自体はそれぞれあるということは理解するんですけど、支持構造物が共用になって、あまり区分けがうまくできないような気がするんですけどそのあたりをどう考えなってますか。
1:56:26	日本原燃清水です。今日共通でつっても使っております支持構造物支持鉄塔につきましては、建設の辺り一番初めの申請になりますFa換気塔の一部ということで使用機申請してございまして、
1:56:41	鉄塔につきましてはFA換気塔の一部ということで1項変更の対象だということで整理してございます。
1:56:57	規制庁コサクです。その点では文化通実績も実績として分割ができてるっていうことなんかの説明されたんだと思うんですけど、一方で、先ほどお話ししたように今系統というわけではないんですけど。
1:57:13	それぞれの審査で関連して説明が必要だということ。
1:57:17	支持鉄塔の共同計算するにあたっては他の答申の荷重も入れなきゃいけないと。
1:57:24	ということですけど、まあそういったところを入力をした上で、その入力
1:57:31	その後の申請で影響出てないかというようなことを説明するというものの関連性があるということですので、その辺りをちゃんと説明をしていただければというふうに思います。
1:57:44	日本原燃新設の共通0の中で御説明させていただきたいと思います。
1:57:50	規制庁高速ですそれで
1:57:54	よくわからなかったところの次に行くんですけどね投資19ページの火災防護なんですけど、パターン1パターン2となっているんですけど、火災防護っていうのは結構一体で管理してるような部分もあるような気がするんですけどこれはどういうお考えですか。
1:58:14	日本原燃清水です。それと火災防護の1うちま感知器等につきましてはそれで建屋FFのものを本当にもう独立であるんですけども、消火水供給系につきましてはパターン2で

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:58:29	電気ですね、大元から各建屋行くところの分岐する系統になります。繋がった系統として繋がっておりますので、また 2 ということで整理してございます。
1:58:46	その分岐するものところについてはどっちで扱うんですか。
1:58:54	日本原燃清水です。供給元については、1 項申請以降変更側になります。
1:59:05	規制庁コサクです。基本的にはですね竣工として必要なものということで、F 施設側で使用前検査合格を受けているってということですね。
1:59:19	日本原電シミズ荘通りです。
1:59:23	規制庁姑息ですわかりました。その点で言うそうですね、その時に答申 22 ページ 23 ページで先ほどの資料でいうと跨ぐといったようなところなんですけど。
1:59:38	基本的には系統分離をするところで各系統分離というか隔離弁があって、仕分けをしているということでその部分までを
1:59:52	竣工施設として
1:59:55	検査をし管理していると。
1:59:58	ということでよろしいですかね。
2:00:02	日本原燃の清水です。シミズ 25 ページの系統のことでしょうか。
2:00:08	22 ページ 23 ページと申し上げましたが、
2:00:18	22 ページ、すみません日本原燃シミズ S22 ページにつきましては、換気塔の話ですが、
2:00:27	今ちょっと画面表示させていただいておりますけれども、
2:00:32	これも私が印刷してるのと違いますね。
2:00:40	ごめんなさい。これ三つの資料、
2:00:45	中間 13、ごめんなさいあの 11 日付の資料で見ました。
2:00:54	はい、今、日本原燃清水です。今画面共有させていただいてる図面でよろしいでしょうか。
2:01:03	そうです。
2:01:05	はい、日本原燃清水です。おっしゃる通り、1 項側との交流タイラインの現金の分については、弁で分岐されております。
2:01:18	えっと弁で分岐されているところで使用前検査も受けている C ということでいいですね。
2:01:24	日本原燃シミズその通りです。
2:01:27	はい。今映していただいているところの弁より下流のところ未竣工施設に供給するラインっていうのも、
2:01:38	これも竣工している設備として検査をしているんですか。
2:01:44	すみません日本原燃清水です。
2:01:49	こちらのオレンジの一般式空気系の先に

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:01:55	実質、未竣工施設が繋がってまして、そちらの途中の取り合いの答弁までが1項変更申請ということで整理してございます。
2:02:09	規制庁コサクですけどその弁の取り合いというのをこの最後の矢印の参画で表しているってことなんですか。
2:02:18	すいません日本エヌシミズエスすいませんへの北側よろしくなくていく弁を書いておりませんでした。
2:02:27	規制庁コサクです。一般圧縮空気のようなので堂々とどの程度の取り扱いするのかよくわかりませんが、
2:02:38	コーセー、
2:02:41	機器として漏れのないように整理をしていただければと思います。
2:02:49	日本語名シミズです了解しました。
2:03:00	規制庁の中です。きっと確認をしたいと思ってまして、ファームを
2:03:07	この資料のサトウしようというのは共通 01 の資料の
2:03:12	4 ページ目で、先ほどの話があった。
2:03:16	③の話も含めてなんですけど。
2:03:23	表でいく①から②全かもしませんが、具体的にその申請書として落とし込みをしたときにどういうイメージになるかというのは何となくちょっとイメージできてない部分もあるんですか。
2:03:39	例えば、
2:03:40	①②と付随するというのは、これは
2:03:47	使用表なり添付図面なりそういうところで、
2:03:52	明確にするとすると、具体的にはどういう書き方になるかというのは何かイメージとか思ってます。
2:04:06	日本原燃清水です。それと今ナカガワかという御質問としては、表に
2:04:13	に書いております 1 から 3①②③の申請の形態のお話をクリックございますか。
2:04:20	はい、そうですね。
2:04:22	例えば①②で付随するとした買収表情が書き方をしては、
2:04:29	メインとなるその施設がある中でそうそのこれが付随ですというところを跨ぐ示すとかいうことになると思うんですけど、だからそういうの明示的に示せるという書き方をするというイメージでしょうか。
2:04:47	すいません、日本原燃の清水です。古市②まるで付随する設備の例示として、今ちょっと例で挙げさせていただいているのが、
2:04:59	時通しページ 8 ページですね。
2:05:05	竜巻防護対策設備で、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:05:08	先行施設の冷却等に
2:05:11	ちよつといするあの竜巻防護ネットは1個で申請します。
2:05:15	2就航の冷却塔につくる防護ネットについては、②番の整理で郊外に申請しますと、申請書としては、それぞれの1項側にこう側で、
2:05:26	今日の資料表等つけるんですが、この設備の付随率というところまでは特段何かしら書くことを考えておりませんでした。
2:05:34	規制庁なんかネットじゃちよつとその質問を1とって、例えば、
2:05:39	2項とした場合に2項ということであれば変更申請、計画変更申請といった場合に、
2:05:48	そこは変更前というのは何かバーにするとかなんかそういう
2:05:52	イメージでしょうか。
2:05:54	日本原燃のシミズ損通りです。
2:06:02	わかりました。
2:06:04	今日はそこら辺の切り分けをオーバーして、添付図面なりでどこまでの範囲かみたいところで、本当に付随するものなのかどう書くかは
2:06:19	そういったところを
2:06:21	今日の資料で個人的に示されても傾向図におしこ押し込めて範囲を明確にする。
2:06:27	どのようなイメージですか。
2:06:32	日本原電昔シミズです。冷却塔で言いますと、機器の構造図等で冷却塔の関係とOR等は山ほど御示してございます。
2:06:46	規制庁ながらとりあえずは我社本日は、ここで建築
2:06:59	規制庁コサクです。一向に行こうと書かれてますけど、竣工未竣工と言ってますけど、あの施設として明示的に仕分けされているわけではないと思ってまして、今日の資料の後ろの
2:07:16	参考でも本体に係る申請として第1回から第9回と書きつつ、使用済み燃料受け入れ貯蔵に関して第1回から第4回ということで、第1回から第4回の中では
2:07:35	両方に跨ぐ申請内容もあるということで、ここ、この表では書かれているのかなと思うんですけど。
2:07:43	そういったところを結局仕分けしているのは、使用前検査でどこを確認したかということに尽きていって設工認の図書としてはあんまり仕分けがないということだと思うので、
2:07:58	今回の変更の手続きにおいても1項と2項で明示的に何々施設と言って大きく分けられるわけじゃなくて、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:08:07	多くは、Fしつつ使用済み燃料受け入れ貯蔵施設なのでしょうけど、先ほど言ったユーティリティー関係であれば
2:08:18	それ以外のその他施設の中で、
2:08:21	どちらに振り分けるかということがあるんだと思って。
2:08:27	いますので、そうすると、両方合わせ全体ですという説明で特にF施設側でいえば、
2:08:36	先ほど重大事故の話でいうと、本体側で申請しますっていうようなところは、第1項申請では見えなくなるので、別途第2項申請で対応しておりますというようなことを代行申請の方で飛ばすようなことを書いていただかないと。
2:08:53	トータルとしての基準適合の話ができないと。
2:08:56	ということだと思うのでそういった関連性を明確にするということを今後申請書を補正するにあたって、すみません、F施設は今回申請されてないから、第2回のときに申請するにあたり、工夫をします。
2:09:12	いうことで対応いただくのかなと思いますけど、そういう理解でよろしいですか。
2:09:18	日本原燃清水です。機構にこう両方に関係するものについてはひもづけをして関係性を明確にさせていただきたいと思います。1点ちょっと追加でちょっと御説明させていただきますと、既認可設工認の中で1階から4回で1項申請に申請の範囲が、
2:09:35	修復してございますので、既設工認の中ではですね、一つの系統で10服する場合は久留米の実践破線をちょっと使い分けまして、
2:09:47	敷設箇所をとめないにおける貯蔵に係る出版横まで再処理本体に関わる範囲はここまでということで実践破線のところ使い分けですね、範囲のほうを設置設工認の中で明確にしまして、その3Aと記載を踏まえて障害検査の受検してございます。
2:10:03	そういう意味で範囲につきましては、既設工認の中では明示してございました。
2:10:09	以上です。
2:10:11	規制庁コサクです。わかりました。
2:10:15	明確になるようにはしてあるけど、施設として、完全に切った登録をしてるわけじゃないっていう理解でいいですよ。
2:10:23	施設区分としては一つの区分2両方入ってございます。
2:10:27	その通りです。
2:10:39	規制庁コサクです。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:10:41	鉄塔共通 0203 なんですけど、精査いただいたということなんですけど、これも前回お話ししたんですけど、変更許可で変更事項としたもの以外も
2:10:58	記載の適正化として対応されたようなことで設工認でもしっかりと対応したほうがいいたろうということまで拾い上げていただいているということで、その対応自体は問題ないと思うんですけども、圧壊がですね、変更と同じように書かれるとちょっと
2:11:16	許可での取り扱いとそこがあるように見えるので、許可と同じように変更。
2:11:22	高知こうなのか、適正化として対応するのかなというような意味合いをもう少し仕分けして整合図っていただければと思うんですけどよろしいですか。
2:11:33	日本原燃者でございますご指摘の点整理しようとかでも明らかに要求に適合したのか、記載の適正化の勝手な分けて整理をしましたのでそのように整理をさせていただきます。
2:11:54	一応コサクです。よろしくお願ひします。共通 03 のほうですと、交信という言葉がちょろちょろ出てくるんですけど、あとは屋外消火栓も配置変更ということなんですけど、
2:12:09	これ設工認足りうる内容なのかどうかというところはどうかですね。
2:12:20	日本原燃清水です。
2:12:24	共通 035 ページ目に記載しております。
2:12:30	答申のものにつきましては非常用電源なり安全譲受、安全上重要な施設に該当するもので青で我々としては設工認手続きに必要なかということでちょっと対象として挙げてございました。
2:12:46	屋外消火栓につきましても、屋外の消火栓。
2:12:52	の
2:12:54	配置情報があるということで一応エントリーはさせてしてはいただいて歳出さんですけども、手続き大きいについてはちょっとご相談させていただきたいと思ってました。
2:13:07	規制庁コサクです。
2:13:09	講師もですね仕様が変わらなければ、今後変更手続きいらないということで整理をしているのはご存知だと思うんですけど。
2:13:18	一方で、今回全体として変更を手続きをするので、その中の、その中で記載の適正化をするということであればどんどんやっていただいで構わないということなので、こういったものも変更扱いなのか記載の適正化のかということ整理を進めていただければと思います。よろしくお願ひします。
2:13:40	はい、日本原燃の清水です。将来整理いたします。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:14:03	規制庁コサクです。はい、規制庁でほかになければ資料 0 か共通 0 孔のほうに移り移ったほうがいいかなと思うんですけど、よろしいですか。
2:14:22	内容なので、原燃からよろしくお願いします。
2:14:27	上下 2 社でございます。共通 05、工事口径等を踏まえての買い取る場合として分割申請計画でございます。これは今回初めて出ささせていただいた資料がありますが 2 ぽつで分割申請計画ということで申請書の本数であったり申請書ごとに
2:14:47	内容というのを再処理施設MOX燃料加工施設それぞれ 2.12. 20 展開をさせていただいてございます。その中でいっぺんを
2:14:58	第 1 グループ第 2 グループになります。前回の何台なんかいと言ってたものを御デマチございましてちょっと見直し計画でグループと一体なんかい言ったり、ちょっと今後します。でちょっと今後、急ぎし整理をさせていただきたいと思っておりますが、
2:15:14	それぞれのこの前のいろんな共通リズムを事実確認の結果を踏まえた上で、かつ共通 040-A 分割申請の考え方で申請の考え方に基づいてですね、第 1 グループ第 2 グループそれぞれ財産区最初に第 3 グループありますがそれぞれどんなものを
2:15:34	軟膏の申請で出すのかということ整理をさせていただきましたD層中で、
2:15:42	最初の第 2 グループと言っているものが投資 4 ページのところの右の下のほうに(2)であります。これについては先ほどやっぱ廃棄物管理施設の共用に係る設備に関する申請等、6 ページ都市 6 ページの赤く片括弧にあります重大事故耐え設備等の
2:15:59	を考慮した申請という二つでそれぞれ 1 項 2 項がありますということでございます。それぞれの技術基準の適合性として対象になるものにつきましては、他の申請も同じでございますが、当社 16 ページ以降の表で展開をさせていただいてございます。
2:16:18	最初にMOXで 2 枚ずつございまして、DBとSAの条文例週明けをして、それぞれのグループの一向にこの申請のどれでどういう適合性が説明が必要かというのをケツ非常に多くに施設単位でございますが、展開をさせていただいていると。
2:16:38	いうことでございます。
2:16:40	また、例えばの例でございますが、ページで第 2 グループの廃棄物の供用の部分の申請の後にですね。
2:16:48	先ほど共通要因であった復習の申請に跨るような場合とかですね共用の考え方というのを適合適用させた場合にどういう申請になるかというのを、この申

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	請書とのひもづけで関係するものをそれぞれ展開をさせていただいてごさいます。
2:17:08	それが
2:17:10	5 ページ。
2:17:12	10 ページ中まで、最初のが第 1 第 2 第 3 グループということで続きます。
2:17:19	20 ページからは 2.2 連MOXの話になりまして、目標どちらかで建設工認のまだ工事をこれから始まるやることもありますのでそういったことを考慮したということで同じように、
2:17:34	第 1 グループ第 2 グループ、こちらが第 4 までありますのでいろいろグループへの対処設備であったり技術基準の適合性の説明というのを書いてごさいます。
2:17:44	こちら世の中で再度、先ほど御指摘いただいて、どういうふうにして申請書表示示すのかというのを、具体を展開をしてさらにブラッシュアップさせていただきますので、それも含めた上で、12 ページとかの適合性の説明の考慮といったところも具体の見解をお示しできればということで今後、
2:18:04	改定をしてお示しをさせていただきたいと思います。
2:18:07	それぐらいのところで最後のところにぜひ申請することができない理由というのを
2:18:15	もともと分割申請をするときに、頭で書いてますがその考え方を変えているということで、やっぱり 20 ページ以降に、
2:18:23	MOX側の建設工認建設を進めていく中での設工認ということになりますので、どういったものも考え方に基づいて申請を組み立てていることがわかるようなからになりますけども、
2:18:37	の色分けをした上で申請開示がわかるように整理をさせていただきました。さつき履歴であったり工事の優先度が高いものであったり設計の考慮するもの、あと技術系の適合性の説明を考慮しなきゃいけないものといったものを仕分けをして、
2:18:52	全体の図が 20 ページ、第 2 回、第 2 グループ第 3 グループの仕分けターム考え方がわかるものが 2122 ページということで、それぞれ 20 ページに括弧書きで番号をつけてますがこれは
2:19:08	共通の一番で示した 10 ページのほうにそれぞれ番号振ってましてこれで全体をカバーできてますということがわかり飲み屋展開をさせていただいてごさいます。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:19:19	共通事例のほうの説明は以上でございまして、続けてとかモリノが少ないので共通 8 号行きますがこれ先ほどご説明した通り、まだ全部が加圧は報告できる状態ではございません。示して運営 3 ポツの今後の対応と最後のところに、
2:19:39	米国技術条文を展開したのを今後、
2:19:42	これに健保してブラッシュアップしていくということを書いておりますという段階のほうだという前提でご説明をさせていただきます。こちらにも m2 ポツの中で 2.12. 2 で処理 MOX それぞれの第 1 回の申請の
2:19:59	単位というのが何なのかというのを示させていただいております。
2:20:03	旅となる事項というのが 4 ページ最初の部分でどういった条文に対する適合性が申請対象との関係で必要になるかということで、その後いろいろご意見設計方針を解消か何なのかということを示しております。あと 3 件設計報酬考えた上で添付書類を展開していくと。
2:20:23	こちらが先ほどから御指摘いただいております一対一の対応になってませんのでこれがちょっとわかるように展開をさせていただきたいと思っております。うななぜか通過項番 06 ページになりますが、第 1 回の申請の補足説明資料が何なのかということの対象物を添付書類との関係で、
2:20:41	心配していただいておりますがこれも共通したから結構受けた個別条文での補足説明資料の展開の結果としてこの添付書類との関係でどんな補足がつくのかというのが最終的には一覧表でお示しできるのかというふうに考えてございます。
2:20:58	内容は同じように、MOX 側の展開をそれぞれしてございます。
2:21:03	説明をしております。
2:21:14	規制庁コサクですけどもご説明いただいたように
2:21:18	条文との関係なり、どう考えて分けてるのか見えないので、今回これをみてもしょうがないような
2:21:27	これまでの分割での説明と同じようなレベルでしかないと思っておりますので、改めて今ご説明あったような対応をして提示いただければということでもよろしいですかね。
2:21:42	日本原燃西原でございますはい、そういう形で提示をさせていただきます。はい。
2:21:50	はい、規制庁憶測ですよろしく申し上げます。9 ページとかで、別設工認といったやつも先ほど聞いてるところと、ここの表現とかがいまいまいちよくわかんなかったりしますので、先ほどお話ししたようなことでそれぞれの位置付けということを踏まえて、
2:22:07	どう扱うべきかということが議論できるように、情報整理をお願いします。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:22:15	表現してございます承知いたしました先ほど共通していただいた御指摘も踏まえて全体整理して御提示させていただきたいと思います。
2:22:37	規制庁コサクですけど、09のほうを踏まえてですけど設備リスト化最終的にでき上がったときに、設備リストには第何回申請予定かっていうのを書かれて今回はばくっと
2:22:53	大枠としての説明で書いてますけど、具体的な機器設備っていうのは、そのリストでわかるようになるっていう理解でいいですよ。
2:23:01	いよぎん社でございます。そう全体の全体像示すべきだったんですが0kmのアウトプットの設備リストが最終的に05について、全体の設備費と当な大南伸整理できるかというのの設備との間でひもづけができる用意したいと思ってました。
2:23:31	規制庁コサクですけど、ほかになければ
2:23:35	ヒアリング初めてところに時間半経つと、
2:23:39	ということなので休憩を挟まなきゃいけないかなと思うんですけど、休憩前に、ほかに関連である方いらっしゃれば、
2:24:07	規制庁川崎です。特にないようですので、これで一旦休憩ということで、4時10分再開ということでよろしいでしょうか。
2:24:18	日本原燃石原でございますが、その通りでさせていただきますと、規制庁から来てるネット9傾向は共通の09ですかについて説明という理解でしょうか。
2:24:29	上下2社でございます。今日通信そうですね残りは09と010があるんですが010品証関係の事実関係をまとめただけで、そのベースで今回特に説明は割愛させていただこうと思ってましたので09の説明をさせていただきたいと思ってました。
2:24:45	規制庁カワラサキです。了解しました。それでは休憩に入ります。
0:00:02	規制庁川崎です。それではヒアリングのほうを再開させていただきたいと思えます。続いての資料について日本原燃のほうから御説明をお願いいたします。
0:00:13	入って日本原燃えっとサトウでございます。共通09のほうの設計、
0:00:19	説明をさせていただきたいと思えます。本日お出ししてる共通09に関しては前回のヒアリングで御提示させていただいたものの中からブラッシュアップをした部分という形でですね見直させていただいたものを展示させていただいております。
0:00:35	具体的に共通09のほうでは共通06で整理して考え方の部分に基づいて抜け漏れなく別途申請対象設備を抜くという形の作業になりますので、何度もち

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	よっと繰り返しになりますけれども、それらをリストなり設計図書の利用度合いと三つですね、確認をします。
0:00:54	抽出するということをまとめたものになってございます。具体的に3ヶ月に代表設備という形で20プール水冷却系と安全冷却水系ということで実例のほうですね、当ページ通しページでいきますと、
0:01:13	46ページ以降にですね、先ほど申請計画との関係の部分で示してやっぱのこういう情報でリストを示しますという部分のリストの見直しの民家の部分ですけども、そちらのリストの案と系統図、そうですねと整理表という形でまとめさせていただいております。
0:01:32	前回ご指摘いただいた部分です主要弁の部分の考え方のところに少し考え方は甘いんじゃないかという部分のお話と、あとやはりその系統見るとき、いわゆるその既設の重要度の判断を行うときに、と系統全体を見るってということで、その関連する工程も、
0:01:52	含めてみるということでもってトータルで網羅的に判断するということですね、もう一度確認を行った結果をですねとプール水冷却系でございますけれども49ページと48ページのほうにお示してございます。それで転記計装設備の部分の接続、
0:02:13	東京都営等関連その系統の機能との関連づけの部分の確認について整理と、その辺を取りまとめまして、この二つの安全冷却水系等プール水冷却系でちょっと検討した事例ということで一番最後のですね。
0:02:32	投資60ページでございますけれども、やはりその主要弁という部分において、当逆止弁になりますけれどもここはですね、やはり係争の系統インター抜こう持った自動弁以外であっても、その流出防止の観点で重要な弁だという形でこれぞ主要弁として浸透整理すべきだ。
0:02:52	いう部分が出てきたという部分と、もう一つ係争のほうを関連づける見たときに、当プール水の系統流量計でございますけれども、これこれはですね既認可では、そのために計装という形で図面のみで示す敷地ということでございましたけれども、
0:03:11	やはりそのプール水の冷却機能を担保するそのポンプより主要機器のポンプの流量でもって直接の冷却機能プールの温度計なり推計という形で、これは結構既認可であっても、前設備であってもですね重要なパラメーターという形で整理をしてございますけれども、
0:03:29	改めてその再確認を行ってこの系統流量計というものがですね、やはり少量対象にすべきものという形でですね等整理がされたということになってございます。こういったその関連づけの確認と、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:03:44	今言ったその考え方の部分をですね、まとめた資料をですね全部ここにGuideという形でまとめてございますけれども、今言った代表 2 系統でございますけれども、今後、とですね、今の整理した部分でちょっとそうですね踏まえまして、
0:04:01	展開をですね準備がやるということで考えてございます。なおですね今代表設備として次のグループといたしまして、次はですねSA設備に関連するですね精製建屋関連のですね設備個別代表ということで今整備中でございますけれども、
0:04:20	大変ちょっと申しわけございませんが点けちょっと整理に手間取っておりますですね、先ほどの配管の話の区切りの部分であったりとかですね、その辺でちょっと整理が、
0:04:30	エコスっております、スケジュールです提出スケジュールというのをちょっと修正させていただきたいということを付け加えておきたいと思います。説明以上です。
0:04:53	規制庁の中ですけど。
0:04:56	1 点だけコメント等で、
0:04:59	この資料もこれまで何回もいろいろ議論してるんで大体概要はわかって入ってこれを今後検討するにあたって、リスクのリスク等なり、系統図というものをういて、
0:05:16	どういうものを主要なものとするかと。
0:05:20	いう検討するのかと思っておりますので、一番最後のページにその確認作業において検討用した事例というのを別紙でつけてるんですけど、これは何かこちらから指摘をしたからこういうものを別途検討したというか、
0:05:39	或いは何かそれを通常のマニュアルの中ではしっかりきれいな特別なものとしてこういうふうレジ出力するのか。
0:05:49	それはどっちなのかっていう話と、こういうものについて適切にそっくりが未検討用したものをちゃんとマニュアルに
0:05:59	落とし込むという作業をするつもりであるのか、そこら辺をちょっと確認したいんですか。
0:06:10	日本原燃サトウ弁でございます。今、今ほど大中さんの御指摘ですけども、今後確認作業を指摘されたからということではございませんで、やはりその重要なものを判断でどうしてもその判断に迷う部分っていうところに関しては、このような形でそれぞれの関連して整備
0:06:30	でしたらですね系統ごとに関連難しかった部分に関しては、まずはそれが我々の考え方としてその考え方のところと、あと矛盾してないかというところを確認

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	<p>するということ、我々の考え方というのをですね、こういう形で整理させていただいた上で、</p>
0:06:46	<p>その代表設備の数各設備の確認の中であつたりとかですね、それと個別の第2回に向けたヒアリングであつたりとかその面談の中ですね、個別に確認をさせていただきたいというふうに考えております。</p>
0:07:03	<p>規制庁の岡です。考え方わかりましたこういう件競合せっかくされたんであればですねこういう知見の積み重ねこそ等はまさにクドウ、</p>
0:07:12	<p>それをマニュアルというかし作成要領という仮想するところに適切に反映して考え方が明確になるように、</p>
0:07:21	<p>ということが重要かと思つてまして、そういうことを今後とも行っていただければというふうに思います。以上です。</p>
0:07:33	<p>日本原燃佐藤でございます。はい、承知いたしました。</p>
0:07:44	<p>規制庁カミデです。海進の中で、設計用地下水の話をしてるので地下排水設備というのが建家周辺についてですけど。</p>
0:07:59	<p>それから現状を設備リストには上がってなかった。</p>
0:08:05	<p>どんだけども議論をしていく中で、</p>
0:08:08	<p>申請対象設備に整理されますというような話でした。そういうようなものがほかに出ないかっていうのを気にしてですね、今回説明あつたものを、の中で、</p>
0:08:23	<p>何かで発火手当をしているとか、お手当をしないけど、この部分が甘かつたので。</p>
0:08:33	<p>手厚く確認すると。</p>
0:08:37	<p>というようなどういふふうに採用しているのかというのは少し説明してください。</p>
0:08:44	<p>日本原燃2社でございます。今ほど御指摘のあつた地下水の排水設備につきましては、これ徒歩金物と横並びで見たときにどういふふうにやったら出てくるかということについては協力消え見えつつ基準適合性という観点でどういふ設計をするのかと。</p>
0:09:04	<p>融点会社的に前提条件があるような必要な設備があるのかということの基本設計方針添付書類という展開をしている中で、おそらく必要性が認識されてきたら許可段階でも当然ながらそういったことは認識した上で、</p>
0:09:20	<p>やっていたんですけど説明書まで具体で展開をしているわけではなかったということについては今後この設備の系統としてなり認識してるものはどういふパーツでその安全機能を達成する囲み共通級の中の</p>

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:09:36	えりも展開で当然出てきます。他のものについては先ほど共通 0 ポツの中から各技術的な条文に対して展開するといった部分も各条の技術的な適合性の説明をする中で、どうやってその達成するのかというところで、
0:09:52	必要性が出てくるような設備が出てくるのであればそれを逆にキャッチアップし、
0:09:58	全体の計画の中に入れていくということが必要であるかなというふうに考えてございました。
0:10:07	規制庁カミデです。そうすると今現状事業者としては共通 0 構成員する中で、そういうものも改めて拾い直しているということで、それも踏まえた状態で 0 の個別の展開した。
0:10:24	補足説明資料が今後提出されるので、それも我々が確認するというような流れになるってということですかね。
0:10:33	日本原燃西原でございます。そういう認識でございました。
0:10:39	規制庁カミデです。わかりました、ありがとうございます。
0:11:07	規制庁側からほかに何か確認事項等ありますでしょうか。
0:11:26	規制庁の古作ですけども。
0:11:29	この共通 09 踏まえて今後網羅的に抽出
0:11:37	そして
0:11:40	いくという作業内容応答確認していいかは今持ってよくわからないんですけど。
0:11:49	通し 3 ページで作業方法と
0:11:53	いうことで書かれた一連をどう
0:11:59	別紙 1 なのか別紙 3 なのかわかりませんが。
0:12:05	見ていけば、
0:12:06	いいんでしょうか。
0:12:16	日本原燃松岡です。はい。今ご指摘いただきました点、本文だとそこにありまして特定添付のほうの別紙 1、こちらですね、
0:12:30	前回ともまず網羅的に設置漏らさないようにした上でスクリーニングをかけていくといったその全体の流れがちょっと昔ついていたように思えるけど、どういったのかといった御指摘でちょっとリバイスをして復活させたところになります。
0:12:48	実際には上流の要求事項が許可の出てきた設備は当然のこととしまして、町設工認段階ですので、ここにあります。詳細設計を情報ですね、来工認との比較持ち出しますが詳細設計図面に、
0:13:03	しっかり先ほどスクリーニング 06 の考え方をもとにですね、どこの設備がアーク商標に該当するその際には、技術基準のどの条文に該当するので、どうい

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	う取り次ぎ使用表の記載事項があるので、だからこの設備は商標にするんだとこの期待事項するんだとかそういったの。
0:13:22	判断しながらいろいろしながら進めていくと、これが当社が行います作業になりますので、そうですね、我々、前回安全プール水冷却系それから安全冷却水系で示しました。アレイ実際にはですね、社内では、
0:13:42	図面の振り社内というと詳細設計図面に基づいてやっておるんですが、ちょっとマスキングのかなって参りますので、今回、バイロンでおさまるようなポンチ絵のような系統図Ⅱにさせていただきますが、あそこにですね上我々が今と判断した。
0:14:00	経緯とか結果を書き込んで、それとその結果得られる場設備リストですね、それとの対比を対応を示しながら、ちょっと今日きょうどれ二つですけれども、この後のプール水プレゼンオガセプルトニウム精製設備、他のですね。
0:14:17	あと事例を説明していただきまして、そういうやり方であれば、網羅性を持ったといえるねと。わかっていただけのような説明をしていくつもりでございます。
0:14:29	以上です。
0:14:32	規制庁コサクですけど、今口頭で言われたですね、上流要求何かというところで、
0:14:39	許可で書いてある設備を抽出してリスト化しましたということではなくて、
0:14:45	このリスト化したものがどういう要求事項の機能に対応するものなのかっていう機能の内容を明確にしないと話が進まなくてですね。
0:14:56	投資 50 ページに渠許可記載事項。
0:15:05	主たる機能ということは、
0:15:08	書かれていると。
0:15:10	思うんですけど。
0:15:12	これが技術基準との関係でどうなのとかですね。
0:15:16	それを踏まえて全部並べると基準適合全部網羅してるとかと。
0:15:23	いうのを確認の方法っていうのはどうなってるんですか。
0:15:30	確認の方法っていうか整理の方法ですかね。
0:15:35	日本原電、松尾です。すみません御指摘いただいた点、誤解を与えたらすみません。許可のすべて設備負荷によって設備というのはすみませんまたとか整合という観点で最低限だと思ってまして、それを取り込むさないようにというだけなんです。
0:15:52	ここでは河成もさることながら技術基準適合性がもちろん設工認、10 になりますので、ちょっと今の最終的に一覧としてですねこの設備がこの扇歩か一行にある設備がどの技術基準に

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:16:09	できもしているから引っ張り出したといったものですね今リストの中で止まる とか参画とかバーの形で電話しますが、それは結果になりますので、今御指 摘あったそのプロセスはですね。
0:16:24	ここで今まさしく 50 ページにありますような、こういう整理をしたとこう考えて整 理したというような、あと表を用いて前積み上げ結構であります、最終的に それを技術基準の条文ごとで外かければ
0:16:44	それに該当する設備ってこういったものでそれに関しては、時の設備だけでは なくて計装とか電気とかですね良い指摘あったようなそういったものも並べて みて、こういった設備群で技術基準への適合満たしていると、そういうものです ね、先ほどの斉唱し設計の図面であるとか、
0:17:04	あと、図面で直接今年度の設備からのそういったものの機器のリストを使うと かですね、それから漏れがないように、見ながら潰し込みをしていって今言っ た指標の対象ももちろんですが、気象庁顧客ニーズすみません
0:17:20	ちょっとですね、話がずれていて、
0:17:23	条文適合の住むところ機器リストになっちゃうと、
0:17:31	すごい量になって、その条文がどういう構成で基準適合になってるのかって いうのはわかりにくくなっちゃうんですね。
0:17:41	今回系統図でいろんな要するというのが一つの機能に対していろんな利用し ていくという作業であれば、
0:17:48	その作業の種類種類ってというか、その作業幾つやってそれがどの条文対応 なのかというような一覧表を作ると網羅性を持って十分な対応になってるかど うかってわかりませんか。
0:18:05	日本原燃松岡です。
0:18:08	指摘、理解いたしました。そういった観点では今教育つけてる安全冷却水系そ れからプール水冷却系あとこの後を準備しておりますプルトニウム精製設備 それからあと電気とか計装とかですね交換とか、そういったものでこの設備こ れを説明するところいった
0:18:28	あと技術基準の適合性はある系統で示したことで、全体的に再処理施設全体 の系統を網羅できますといったようなちょっと星取表みたいなものを作って網 羅性を説明いたします。
0:18:41	規制庁コサクですよろしくお願ひします。具体的には 50 ページに書いてあるこ の一行ものが何行もできてそれが条文記事技術基準規則の何条何項に対応 してますと、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発音者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:18:56	それが一つで説明できるならあれですけど、一つは説明できなくてどこの系統この系統この系統が相まってですということであればそれもわかるように整理をしていただくと全体の体系がわかるかなと思いますので、
0:19:12	その工夫を一度してこんな感じで、全体が見せられるようにしようと思いつつていうのを御説明いただけますか。
0:19:24	日本原燃松岡です。はい。今、今のような整理をして御説明いたします。
0:19:30	ちよつ規制庁コサクですよろしく申し上げます。そうするとその一行が
0:19:36	一応事業の中に対象設備の名前を書いていますけど具体的には設備リストの何ページのNo.から岩盤ということで設備リストに繋がるということで潰し込みができると思いますのでよろしく申し上げます。
0:19:53	次の松岡です。承知いたしました。
0:20:01	規制庁側からほかに何か確認事項があるでしょうか。
0:20:15	規制庁川崎です。出ないようですので、この議題については以上ということにしたいと思います。
0:20:22	共通事項に関して原燃側、
0:20:26	他に何かあれでしょうか。
0:20:31	日本原燃者でございます。特にございません。
0:20:35	はい、了解しました。
0:20:37	それでは続いてのDBの関係の議題に移りたいと思います。
0:20:45	それでは原燃の方からDB関係の事項について御説明をお願いいたします。
0:20:53	配員担当日本原燃の蝦名です。それではですね、対象とする資料なんですけども、第1回申請における外部火災に関する基本ロジックとですね、あとはT HAIの航空機墜落火災に対する耐回復の考え方の基本ロジック。
0:21:12	これは外外費 05 だとは同じように斜め輻射の影響の考慮についての基本ロジックということで、回外費のこの別紙、この三つであとですね設工認申請に係る対応状況の資料というのを、そのあとに、
0:21:29	お話をさせていただきたいと思いますんで、あと事前にですねちよつとお断りし、
0:21:36	ただ、御提出しておくことがございますが、最後の設工認申請に係る対応状況の資料の中で提出したものにはですね、参考資料
0:21:48	来てネットの健全性に関する資料がついているんですが、こちらは 25 日の会合案件ではないものがついてございましたんでこちらは外させていただきますので、そのぐれえまずはお話させていただきます。それは失礼いたしました。
0:22:05	では、説明のほうに移らせていただきます。
0:22:10	それから、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:22:14	すみません日本原燃蝦名です。出席者なんですけども冒頭ありましたが、改めてもう一度御説明させていただきます。
0:22:24	新基準設計部から軽微なを発し、斎藤、あとは、美術部の方から登坂守アボI HIの方から渡辺となっております。それでは説明に移らさせていただきます。
0:22:43	日本原燃の橋でございます。
0:22:47	まず
0:22:50	今日提出している資料でちょっと最初に余計なものが入ってたように思います。
0:22:58	今申し上げた外部火災の基本の陸の前にDR式の基本ロジックが入ってるような気がするんですけどこれ今日のヒアリング案件ではありませんので、ちょっとこちらのほうは
0:23:13	削除を流さないものとしてちょっとお話しをさせていただきたいと思います。
0:23:19	今日の軸3部構成になっておりまして、最初がアーカイブ化された全体の基本の10分でそのあとは耐火被覆というのをに関しては今日の陸で最後7風車の関係なくアメリカっております。
0:23:36	特に事前にお送りしております中身についてはご確認いただいておりますが、三つ目のですね、名輻射の基本ロジックのところですけども、
0:23:55	通しページでいきますと、6ページになります。
0:24:00	その中で、三つ目の丸、五つ目の項目ですね、07名福祉斜め方向の輻射の影響の評価はより現実に近い条件を適用するためとなっておりますけれども影響評価というよりもこれは、
0:24:18	もともと我々の設計においては、回答全体からの宿舎を考慮したものになってますので、そういう意味ではもともと7名輻射っていうのは入ってはいるんですけども、それを今回
0:24:35	鉛直の受熱面でないところで受けた場合の
0:24:40	あと公共したときに、月初旬より現実に近い条件を適用すると、そういった意味でございます。
0:24:48	あと、最後のページ、2でして7ページですけども最後のポツです。
0:24:54	最後の行で斜め方向の輻射の影響も包絡したのになっているという表現をしてるんですけども、これは実際の評価をしましたときにまた確認はいたしますが、これ申し上げているのは、
0:25:12	流れ方向のそういった輻射を受けてねするというのを考慮してもですね、部材の許容温度は満足すると、従って設計として十分なものになってますよと。
0:25:27	いうことを表現したつもりでございます。必ずしも

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:25:33	100社だけを考慮した場合の温度評価と斜め方向の輻射もを考慮した場合の温度評価の結果がカタノ前者のほうが温度が
0:25:45	各なってるということを行っているものではなくてどちらもOKアンドをちゃんと満足してますと、そういったことを表現してるつもりでございます。の補足説明は以上でございます。
0:26:05	規制庁の長谷川ですけれども
0:26:08	基本路地区動くちゃんと読んでないって今の説明だ聞くと、
0:26:14	斜め輻射を現実的な評価を行いました。
0:26:18	水平輻射はどういう評価を行ったんですか。
0:26:25	日本原燃の足でございます。
0:26:27	水平輻射につきましては、従来、
0:26:32	なお外力に従ってですね、
0:26:38	そして的な前提条件を踏襲することによって消火をしております。具体的やったらね、何が言いたいかという、
0:26:51	必ずしも水平云々っていうか、その評価のもともと考え方が違うから。
0:26:58	同じ土俵に乗せられないじゃないですか、片方は保守的な評価をして現実的な評価が包絡してくるのは多分不至極当然のことを5なので、
0:27:11	なぜじゃね斜め輻射は、現在保守的でなくて現実的なんですかっていうところとの関係がちゃんと説明できないと。
0:27:23	いけないんじゃない。
0:27:30	今もうの話だけだと普通に聞いたら、斜め輻射を保守的な条件でやると許容値が満足できなくなっちゃうんで仕方なくそれでやりましたみたいな説明でレース水平輻射を保守的な条件でやっても、
0:27:48	許容値を満足するんですっていう、ただそれだけの説明みたいに聞こえちゃうんだけど。
0:28:06	はい。
0:28:07	日本原燃の蝦名です。そういうことではなくてですね、今が異動に定められている方法というのがまがい動に従えばですね／延長設定して、そこから
0:28:24	ですから、もう完全に見通しの状態で垂直面についての形態係数を求めてそれを
0:28:34	それをですね、温度展開してというふうな流れになろうかと思えますんで、その中でですね、ダイドーに従ってガイドの考え方おのずとある程度の取りというのを見ることに見て、そん中に

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:28:51	見た条件の中で、垂直面に水平であり斜めであり、すべてのその輻射の状況が合算され積分されたことになっているんですが、それが近づくにつれてですね。常滑輻射の当たる。
0:29:09	場所っていうのもまた増えますので、そうすると、入力がですね、例えば垂直面に加えて上下が足されると同じようにやるとですね、こういう場合の3倍の入力をするようになりますんで。
0:29:27	それはさすがにやり過ぎで相当ということで、過剰にならないように、例えば上下の面であれば、
0:29:38	垂直ではなくて水平に出てくるような状態を考慮するしといったことで実際に影響評価できるようにしたというのが今回の考え方になってございます。
0:29:54	規制庁の長谷川ですけれども、
0:29:56	何か最後の言葉がよくわからなかったのと、いや、だからね。路地食うのロジックと話してるんでしょ。
0:30:06	だからさ評価の考え方の基本的なロジックっていうのをちゃんと説明しないとイケなくて、その蝦名さんの言うような考えであれば、今のところがロジックにかかれなるといけないよね。
0:30:21	要するに保守的といっても、過剰なんですというところがポイントなんじゃないの。
0:30:28	ガイドのやり方によると、こういう部分がとても過剰になってしまうので、そこはそれほど過剰じゃなくても、こういうふうオオオカだから現実的な評価なんじゃないんじゃないの。
0:30:44	過剰ではない評価っていうのと、現実的な評価はちょっと違うんじゃないの。
0:30:50	はい。日本原燃の蝦名です。今回我々がようとしてたのは、そうそうですか上ではない評価ということで考えてはおりましたので、ちょっとそちらの表現のほうが多分、
0:31:09	的確に表していると思うので、ちょっとそういった形にするのと、あとは、やはり
0:31:18	今おっしゃったような部分っていうのがロジックペーパーではちょっと違う方面からの攻め方になってしまったので、書き方になってしまったのでちょっとその書き方は、考える必要があるかなと今の御指摘を受けてか。
0:31:36	思ったところですよ。
0:31:39	規制庁ハセガワですけれども、そのロジックの紙ちゃんと三つ見てないでも言っているからで、何とかに内んところはあるんだけど、結局このなんのロジックっていったときに評価の考え方はこうなんです。
0:31:56	っていうロジックを立てると

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:32:00	基本的には、これこれこういう理由からガイドに従うでやるけれども、そのガイドに従ったやり方だと。
0:32:11	こういう部分が相当過剰な評価になってしまうので、
0:32:17	そういう部分については、こうした別のこれこれこういうことでそっちの方がより実態が表せとか通す。
0:32:28	一定の保守性を持ちつつも、過剰ではないやり方としてはこっちがの考えと かってそういうところが評価の適用
0:32:40	の考え方として重要というそういうようにしようというそういう要するに何のロジックなのかというのと、その考え方には根拠があるわけて、そういうところがね、しっかり整理できないと。
0:32:58	やった結果こうなんですって言われてもしょうがないよね。まずそういうところを しっかりねやるのが重要で、今聞くところによると運用も紙1枚ぐらいでいつ も言いよって言ってるのが、そうじゃなくて、真空ってないわけだね。
0:33:15	3枚ぐらい書きちゃうと、
0:33:19	でね、変えてこれね。ええとまあロジックみたいな立て方なんだけど、基本を じっくりっていうのは本当に基本から始まると骨組みだけだから、1枚でおさま るんだよね、まずね。
0:33:34	で、その1枚をちゃんと加久藤でそこが美しい系統立てつけになると、その根 拠を肉づけをしていくと3万円になるんだったらまだいいんだけどね。
0:33:50	それから作りをねよく考えたほうがいい。そうするとね説明に説得力が出てく るわけですよ。
0:33:59	だからさっき日本概算のね、補足説明みたいな、何か意味不明な説明をしなく て済むんですね。
0:34:07	ということで、
0:34:10	4原燃の蝦名です。すいません。ちょっと我々も書き方を悩んで悩んでしまった 部分があってですねまず最初に外部火災の全体の考え方があって、その中の 一つのぶっバツとしてですね航空機墜落火災っていうのがあってその考え 方。
0:34:29	その中で、さらに斜め輻射という形でそういうふうにごうなんですかね。だって こうつなげていったので結局三つになってしまったというのがまず一つあります んで、あと先ほど来からちょっとお話ししましてはいますが我々のちょっと資 料、
0:34:49	4読めなかなか作りがよくないかもしれませんが、対策を決める。その対策の ですね、耐火とその厚さであったり、その塗装範囲を決める強化というのは、 ガイドに従った、とそ

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:35:09	形でちゃんと評価をしております、最後のこの斜めフックさというのは、その上ですねその対策の範囲であるとか、あと厚さというのが7名輻射を考慮しても十分に対
0:35:25	対応が変わるものではありませんよねというのを確認したものとなっておりますので、ちょっとそこだけは誤解のないように、補足させていただきました。以上です。
0:35:36	手帳のハセガワですけど、今の最後の部分だけなんかね納得感がないんだよね。
0:35:43	要は斜め輻射のやつっていうのは、現実的なものだから当然普通の普通にやったやつは包絡して等してきちゃうんじゃないのか、それをね、そういうやり方でやっても大丈夫ですって説明されても何の説得力もなく、
0:36:04	別にそんなのいらないよねってなっちゃうんじゃない。
0:36:07	形槽5になるの意味があるかっていうことだよ。
0:36:12	はい。日本原燃のみならずそこが多分、先ほど私が御説明させていただいたGuideでの通り評価すると地熱面っていうのが、一般一括包絡されるんですが、それが今度斜め輻射まで考慮すると。
0:36:29	3ヶ所になるので、当然熱量としては増えますと、増えるんですけども、それでもちゃんとガイドに従ってやっていけば、それその効果も含めてちゃんと対策がとれていますというところなんです、そこをちょっと基本。
0:36:48	ロジックとしてですね、ちゃんと書けから押す必要があるのかなということは今、思います。以上です。
0:37:08	とりあえずいずれにしろ、直して積み見ればわかるのでそれでいいです。そして納得感があればそれでいいので。はい。
0:37:18	はい、了解いたしました。日本原燃の蝦名です。了解いたしました。
0:37:33	はい。
0:37:36	今回、基本ブックをまず調査先で、ちょっとオオオカさんの声が小さいので、ちょっとボリュームをゲットってことはできるでしょうか。
0:37:48	規制庁確率いかがでしょうか。
0:37:52	自力で聞こえないので大きめの声でお願いいたします。
0:37:58	今回、基本ロジックと3点書いていただいておりますが、
0:38:04	3行目の箇所ですけれどもすいませんちょっと音声である聞き取れないですね。
0:38:11	おっしゃっております。
0:38:28	規制庁のヶ月いかがでしょうか。
0:38:33	日本原燃の仮設少し聞こえるようになりました。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:38:38	すみません。
0:38:40	これ、
0:38:42	それくらいの言語なんですね。
0:38:45	少し大きい声で話します。
0:38:50	今回基本ロジックと3. 地域金融示してもらいましてで、これらの25日の会合のために作っていただいて、14日に提出いただいて書いてることは先ほどのような議論はあるものの、
0:39:06	補足するロジックにはなってたかなと考えております。
0:39:12	ただ、ここから下位の資料に転換した次の資料のがですね。
0:39:18	かなり発しられてまして。
0:39:21	本会会合の資料ということで、基本ロジックまでしか出せませんということでしたのでちょっと買い物資料のほうの議論も、
0:39:30	少しやらせていただいてよろしいでしょうか。
0:39:37	はい、よろしくお願いします。
0:39:41	それで、それを規制とパピレス1話の腰を折るんですけど先ほどここで納得みたいな話が出たんですけどあれは何言いたいのかというのは意味がわかるって意味なんで丸とかそういうのを言ったつもりはないはずなので、
0:39:54	そういった前提で審査会合の日領域いただければ、すみませんその通りです。
0:40:01	CCF、
0:40:04	政調会です審査会合側の資料では
0:40:09	今回な技量論点にしたい。
0:40:11	のでしょうか。
0:40:22	つまり言論としても、何を説明したかったということで、今回資料まとめられましたでしょうか。
0:40:33	ごめんなさい。
0:40:36	4点目の直営ます。
0:40:40	まずはですね説明の全体的な流れとしてこんな流れで全体を説明してきていきたいですと、個別のデータまではちょっとまだ説明ができる段階ではないんですけども、
0:40:58	流れを説明したいと。
0:41:01	御説明高い
0:41:03	そういうイトウでございます。
0:41:10	規制庁オオオカです。これ先ほど説明いただいた基本ロジックのテキストが見えて割り振るか再訪問についてで耐火被覆について当てはめた者についてと

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	いうふうにいろいろ書いていただいたものを1枚ずつ展開いただいたみたい な、
0:41:28	感じです。
0:41:32	日本原燃の橋でございます。
0:41:34	今しがたお送りしている基本ロジックをですね若干はしょってはいますけれど も全体を示したような形で準備をしております。
0:41:49	規制庁かですね、まず、前ページなんですけど、
0:41:54	12月末に設工認で申請された後の直後介護そんな申請しましたよっていうと ころの会合でホーム先行例のない対価寄付や航空機墜落火災の
0:42:10	総務の設定とかですね、そういったところを説明していきますというふうに
0:42:14	宣言されてから大分時間が経ちましてその他もいろいろより側それからやって ますが、
0:42:24	ちょっとその回答にはなっていないとまずは第1回ということで、
0:42:29	航空機墜落火災に対する影響評価というよりもっと全体的な基本ロジックを
0:42:35	期待していたのですがいかがでしょうか。
0:42:41	日本原燃蝦名です。はい。すみません。ちょっと我々も
0:42:50	なんですかね。もともと本来は説明しなきゃいけないのは、今回耐火被覆とい うのが新しく再処理構造で初めて使うような生体核になっておりますので、
0:43:06	こちらを中心に雑木本ロジックという例えばさがどういうふうに設定されるされ たかとかですね後は対策の範囲をどういうふうに決めたのかということを中心 に御説明
0:43:22	するような形にしてですね、会合資料のほうはちょっと我々も今のだとちょっと ずれてると思いましたので草加作り直させていたどうかというふうに考えて ございます。
0:43:38	長官がそういうふうにつきであれば、結構ですけども、やっぱりちょっと題名で 日本語でいくという観点で
0:43:50	3月ぐらいから斜め輻射の件もヒアリングのほうなんですがなるべく者の件が 会合の資料に特出して書かれるようになったんですが、今回はやはり耐火 等量耐火被覆を出せ必要なのか、再処理施設にとっての外部。
0:44:08	火災の航空機墜落火災でどういう防護
0:44:12	考えていて、全体的にこういうふうに考えたときに、耐火ギフトカードを作って、
0:44:19	何回も出てきますが、そういう防護材が出てきてっていう。
0:44:24	それから、
0:44:26	始めるな会議だと思っておりますので、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発音者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:44:31	ちょっとそういう方針の基本ロジックという観点で全体の説明の基本ロジックという関係で少し見直していただければなと思います。
0:44:43	はい。取り込めテレビなどです。承知しました。そういった形で当然市ナカガワもちろんは修正し直して
0:44:52	空路大きいに提出させていただきたいと思います。
0:44:58	以上です。
0:45:00	規制庁オオオカです。それで、先ほどもありましたけど、なぜ輻射の件は、
0:45:07	これも必ず高いので、基本的にはなと思っています。
0:45:12	やはり先行例がないっていう全体的な中でもやはりこの辺の
0:45:18	今まで説明してきたようなガイドには、
0:45:23	はい。
0:45:23	ちょっとそれはいろんな
0:45:27	規制庁コサクです。オオオカのちょっとごめんなさい。
0:45:33	原燃の説明の流れに乗っちゃってしゃべっちゃうと、そもそも本来何をやるべきかが話がずれると思うので、
0:45:43	ちょっと、なんでそういう話をしなきゃいけないのかっていう
0:45:47	根本に戻って話をしたほうがいいと思うんですね、まずい入口で先ほど言った限定せずに全体としての設計方針を述べてくださいという意味で言うと、
0:46:02	ロジックペーパーの方では爆発まで書き積なんか中途半端に書いてあるんですけど。
0:46:08	決起墜落火災以外の火災に対してこの被覆はどういう意味があるんですか。
0:46:19	日本原燃の補正でございます。ございます。
0:46:22	特に航空機墜落火災以外では退会修復の話は何も持ち出しておりませんで、退会被告は特に考慮しなくても、他の火災に関しては、特に安全上、
0:46:39	を支障になるようなものは、
0:46:42	ないというふうに整理しております。
0:46:45	規制庁コサクです。まずはそういうことだと思いつつですねでも実際は施工しちゃってるわけで、
0:46:51	その状況で悪さしないのかっていうことはないですか。
0:47:01	今まで述べてございます。
0:47:03	ございます。
0:47:04	耐火被覆に関しましては、特に冷却機能に影響するような、例えば伝熱観測だとかそういうところに施工するものではないので、他の火災に関してですね何か悪影響を及ぼすとか、
0:47:23	そういうものではないというふうに考えてます。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:47:26	規制庁コサクです。
0:47:29	機能喪失に至るような悪影響があると思わないですけど、受熱面の温度上昇評価には全く評価条件が変わってくるので、期待しません以上ですって言われても、
0:47:42	整理としてはおかしいと。
0:47:44	思います。ただそれを審査会合で議論しなきゃいけないような話ではないので、ちゃんと実情の施工状態を踏まえた評価というのを一式やるようにと。
0:47:55	いうことがまず全体の中で、ロジコム見て整理ができてないなど。
0:48:02	思ったところですよ。その次に全体理由当社熱盤等被服が二つあるんですけど、その使い分けがどうなのかどういうところに、どっちを選択するのかっていう考えが整理をされていません。
0:48:16	その点は整理して提示いただけるということでもいいですか。
0:48:23	日本原燃の橋でございます。その点は整理をさせていただきます。
0:48:28	規制庁コサクですので、その次に
0:48:33	今の販話の中にも入るかもしれないんですけど、どの範囲を施工しますかと。
0:48:40	いう考え方が入ってくると思っています。
0:48:44	その際に、7名輻射みたいなことも考えて影響範囲っていうのをどう考えてるのかと。
0:48:51	いうことの説明が必要なんですけどそのあたりが全くなくていきなり正対する面というだけになっちゃっていると。
0:48:59	ということなんですけどそのあたりはどうお考えになってますか。
0:49:11	日本原燃の橋でございます。
0:49:14	ちょっと書き足りてはないのかもしれませんが、今回、委員長提出しているし、基本ロジックの中では、
0:49:24	耐火被覆の考え方についての基本ロジックという中で、
0:49:31	ですね。
0:49:34	通しページで言うと、
0:49:44	5ページですね。
0:49:47	5ページの最初のポツですけども、タイトルの当初対象の考え方をざっくり言い流れとして書いております。
0:49:57	これはやっぱりカタノ誤差範囲は借上載せて要するにどこに落ちるかということ。それから対象とする部材の選定これは今報道おっしゃった相対する正対する部材がどこにあるかというようなこと。
0:50:14	あと許容温度を満足する離隔距離の算定ですね、距離が離れるばそれだけ輻射も減りますので、ある程度離れてしまえば坂戸量は塗らなくても、今度は

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	満足しますので、じゃあその記録が一体どのような、どのくらいの距離なのかということ算定する。
0:50:32	あとそれを踏まえて、じゃあどこまでの部材をやったらいいかと。
0:50:38	いうそういう順序で検討しますということは一応ここには書かせていただきますけれども、もちろん補足説明資料の中ではですねもっと詳しくわかるように説明したいと思います。
0:50:55	規制庁コサクですけど、今言われているところの中で水平輻射を考慮しているのなんでそれでいいんだとかっていうところで水平輻射についてはGuideのモデルを考えますと言っておきつつ斜め輻射では何で現実的なのでいいんだということの最初の話に
0:51:14	繋がるということで、
0:51:17	議論したいのは、その評価方法が適切かではなくて、
0:51:22	施工範囲を適切に一体的な考えのもとに検討しているかということなので、その部分は履き違えて説明されると議論がかみ合わないということだと思っています。
0:51:43	規制庁オオオカです。
0:51:45	斜め輻射の話とか、あと高温空気なんかのお話もヒアリングでいろいろやりましたけど、これらは今回再処理施設のモデルだからこそ出てくる話であって、そこで水平輻射だけを考慮すると書かれると。
0:52:02	それは地域のからも出るような考慮せなかったって話だと思っただけの話だと思うんですけど。
0:52:08	なので、そこはちゃんと自分たちの設計というふうに自信を持っていえるようなロジックを考えてもらわなきゃいけないなと考えておりますから、
0:52:23	絵をね。
0:52:26	読めるのでございます。
0:52:28	ちょっとその辺は考慮の上でもう一度ロジックは組み立て直したいと思っす。
0:52:47	規制庁の長谷川ですけど、保育園、ちょっと確認させてもらいたいんですけど、
0:52:53	火災防護の関係で、
0:52:58	大事なことは何と何と何って言うの言えます。これを説明すればいいと基本的にこういう話なんだっていう
0:53:08	ていうところをしっかりとらえてないと、ロジック構築できないんですけど、
0:53:18	言えます。
0:53:24	ポイントとなる点。
0:53:28	要は主要事項。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:53:36	日本原燃のほうでございます。
0:53:38	全体の流れでいきますと、まずは防護対象として今後対象としてどんなものが対象になるのかということであとはその後対象ごとに
0:53:50	それらが持つ安全機能を考慮したときにどういったところが評価対象になりますかと。
0:53:58	ということ。
0:54:00	あとはそれに対して、
0:54:04	どのように許容値を設定してどういった評価をするかと。
0:54:11	いうことを考慮して安全機能に影響がないということを示すことだと思います。
0:54:18	規制庁の長谷川ですけどそれだと設計にならないよね。それは許可みたいな話しちゃってるけど、
0:54:29	日本原燃の千葉でございます。今申し上げるようなことを実際にその数字でもって結果を示すということが多分そういうことを言いたいんじゃないかと今まで行ったのは別に当たり前なんだけど、この話っていうのは、
0:54:45	まず防護対象みたいなのもわかっているし、火災の種類っていうのもいいね許可でやってるんだよね。
0:54:54	まず、防護対象だとかそこに対する、当安全機能なんだとかで見れば許可なんだよね。さらには、そこに航空機だけが対象なのか、何かほかの別の火災もそっちの設備的には対象なのかっていうのも全部これ教科でもやってるわけだよね。
0:55:11	そうすると具体的な設計のときにどうするかっていうときに、そいつが受ける等、
0:55:19	まずね、どういうふうな具体的に許可でやって基本的設計方針とか、基本設計基本設計計画ね耐火被覆でやりますって言ったなら被覆だけでやるのか、それから別に防護版とか、幾つかの、そこまでは明確にしてないから。
0:55:36	具体的な防護のやり方というのが一つ論点ですとか、それでそこで例えばね、この耐火被覆みたいなのでやることにすれば、その材料の選択っていうのと、それから、対象施設に
0:55:52	対してそれが効果的なのかって有効性をちゃんと確認したりするわけじゃないですから、材料の選択、それから当然防護の範囲っていうところがポイントになってくるわけだよね。
0:56:07	そしてその材料等、
0:56:10	が、大丈夫かという点では、この耐火被覆の例えば厚さだとかっていうのが効いてくるのであればそういうものを対象になってくるっていうのが多分具体的なポイントになってくるんじゃないの。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:56:29	日本原燃レビューです。すいません。そこは我々もそのように思っているんですが、ちょっと我々のほうで足りなかったのはその前段の防護のやり方というかですねその
0:56:44	ええと防護板と等量というふうなところをどう使い分けるかというところについては、ちょっと記載が足りてなかった。記載足りてなかったという点ではそのくださせプロセスのですけども、そういうのはもうどうでもいいのよ。
0:57:01	2人だけ後でやればいいんだけど、全体をちゃんと理解してやらないとまたね、今ここは我々ちょっとこの部分足りなかったんです。ここ足りなかったんですって言われても、それはさなんかさなんてパッチワーク当てるような話になっちゃって。
0:57:19	パッチワークテール話としてねやってもらいたくないですよ。
0:57:25	パッチワークは商戦パッチワークだから、アイテルとこ誰かがね指摘しないとうまくないんだよ。
0:57:32	それから、みずから最初からパッチワーク合っていないで、1枚でちゃんと作ってもらいたいなどでこういうことを言ってるんですよ。
0:57:42	原電のやり方は我々から指摘を受けてパッチワークを当てて穴潰していくやり方なんだよね。
0:57:50	それから全体像を理解することによって、すべてが変わるねこれだからこの耐火の話だけじゃないからね送りたいのは、
0:58:00	設計って何だよっていうところでね、詳細設計って何するとこ、
0:58:06	いう
0:58:09	日本原燃の蝦名です。承知しました、ちょっと今回のやつは、耐火被覆のしかも並び輻射の部分に硬化層で過ぎたので、ちょっとミスリードしてしまったと思っております設計の斜め輻射説明が何か意味不明だったから聞いてみただけだからね。
0:58:27	読んでなかったし今ちょっとロジックみたけれどもロジックになってないよね。こっちが思う。
0:58:36	なんかそういう基本的なところをまず押さえるわけよ。そうすると今度ね選択したこの材料が、例えばね、どここの規格でこんだけの実績があって、等で自分たちで線路までのに十分こんだけ余裕があって耐えられるんですよとかっていうその材料の適切性とかの
0:58:54	具体的な説明に入っていけるわけですよ。
0:58:57	大きな流れとしてちゃんと押さえるところちゃんと押さえてから、だんだんだんだん下流ね要するに、細かい話に入っていくと、各論に入っていたほうがいいっすよ。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:59:10	大体大きなところで大体死んじゃうじゃ。
0:59:15	はい、日本原燃蝦名です。ちょっとさっき各論委員オオオカ荘当て過ぎましたので、そうするとまあねさっき古作が言ったようにね斜め輻射の話は、名評価のやり方ではなくて、
0:59:30	要するに防護する範囲いというのを見るために使ってるんですっていう、そこだけの話になるよね。
0:59:41	それから、
0:59:42	そういう目的との関係っていうのをちゃんと明確にできるんでね、上流にそれがあるから、
0:59:50	だから基本ロジックっていうのがだんだん基本からそれに肉づけをしていくと、全体の説明になるわけですよ。
1:00:01	だから、肉付けをしながらやったほうがいいということで最初から全部書かないで、基本本当の基本どうなる数字をとってそこに肉付けをしていくということが多分作っていくときに考えていく上で多分重要。
1:00:18	それが多分設計の詳細設計を具体的にやっているプロセスと一緒にしたいと思います。
1:00:29	はい。日本原燃のエリアです。今回はスタートも誤ってましたし、
1:00:39	そういう意味では目指すべきところというのがちょっと細かいとこに来過ぎたので、まずはその耐火被覆の妥当性というところで基本ロジックを絞って、まずは作り、
1:00:54	こみたいと思います。以上です。やったことそれ駄目で今の耐火被覆の話は例えばの話で言ってるだけだから、
1:01:05	結局さね最後ねすごい簡単な話で、そのやり方で何でいいのっていうだけなんだよね。
1:01:14	何でその材料データなんですその部分だけやればいいのこの範囲でいいのとかさなんでそのやり方でいいのとかさ、そういうことだけなんだよね。
1:01:24	妥当性の説明だからいいことの説明だからね。
1:01:29	結局ね結果ありきでも別にいいんだけど、結果ありきなんだけど誰か何か考えてそれに飛散でしょ。
1:01:36	ね。でそのプロセスちゃんと追えばいいだけなんですよ。
1:01:40	なんかすごい簡単なはず。
1:01:47	大丈夫。
1:01:48	この先以降、
1:01:51	はい。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:01:52	日本原燃の飯田です。ちょっと先ほどのところですでに間違っていると言われてしまったのでちゃんとできるかどうかということあるんですけども、言われた趣旨は一応理解したつもりなので通す。
1:02:10	その趣旨に沿ってですね、何が妥当性を示すのに必要な項目というのを全部入れた形でですね、ロジックペーパーをつくり、液体と思います。以上です。
1:02:25	規制庁コサクですけど、何度話しても多分ロジックつくればそうなので率直にどういう設計をしたのかっていうことを説明いただければ、その考えが理解できないところ、こちらが質問をし、
1:02:41	それで回答いただいた中でこういうポイントが議論できてないんですねということが明確になると思いますので、そういう論点を抽出するということも審査会合の維持を見いだすということなのかなと今の話を聞いて思いました。
1:02:59	という意味で最低限なんですけど、
1:03:06	距離を計算した上で施工範囲を決めますというのはそれはそれでいいんですけど、いいんですけどっていうのはそれも先ほどタジリが言ったようにお考え方と出そうなのねっていうだけなんですけど、それによって実際どういう施工範囲にしているのかっていう事実関係を提示。
1:03:25	してください。それによって、ここ施工しないで、
1:03:31	どうこう言う場合には本当に大丈夫とかっていう質問ができる状態になると思うので、
1:03:36	その点で事実だけは明確にしてください。
1:03:46	日本原燃の橋でございます。
1:03:48	それは審査会合の資料の中で今回示すということですか。
1:03:54	規制庁コサクですその通りです。竜巻の飛来物防護ネット等のヒアリングだったり審査会合の
1:04:04	これまでの状況を見ていただければと思いますけど、概念的な話だけで部分的な説明をされて、我々としては状況が把握できないからうまく指摘もできないということだったのに対してこないだの会合でようやくある程度の
1:04:20	姿が見えてきて、それによって議論しなきゃいけない場所もはっきりしてきたと。
1:04:26	ということで補足説明で、こういうことを言うことをこういうことをまとめてくださいということで審査会合で議論ができたということだと思いますので、
1:04:37	断面まで来てくださいますと竜巻のときも、補足説明資料は存と介護のときには十分じゃなかったわけですから、そのレベルぐらいは来れるんじゃないかなと思ってるんですけどいかがですか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:04:56	読める逃しがございます。承知しました会合資料のほうに反映したいと思いません。
1:05:10	規制庁の長谷川ですけどこれほかのお話も全部これから積層だから、ちょっとここでイットけれども、基本的に皆さん、詳細設計をやった結果が持ってるわけだよ。
1:05:24	だからその結果をまずねちゃんと見せないといけない。
1:05:27	それが図面なのか、もうちょっとポンチ絵なのか。
1:05:33	っていうところで、そこをね、しっかり見せて欲しいんですよ。だからこのケースは最後に、どういうね絵姿になっていくんですかっていうのをお互いにちゃんとイメージを合わせるんだよ。
1:05:48	そうするとさっき言った子がここはみんな何かとうとるのねとか何か防護バーツているのねといった時にね結局なんでそれでいいのとか、この材料なにかかってそれで大丈夫とかさそういう会話が生まれてくるわけですよ。
1:06:04	でやった最後の設計詳細設計でこれからやろうとしてる、最後の姿の妥当性の説明ですからね。
1:06:15	だからそれに最終的に至った考え方、要するに設計のプロセスをが説明すれば進んじゃうんですよ。
1:06:26	なんでそれでいいかって、常にそれなぜなんでそれでいいのっていうのが、
1:06:31	だけを考えていけばすごい簡単でしょう。
1:06:35	これすべてそうだから、
1:06:40	こないだの竜巻防護もそうだし、これもそうだしこっから席全部そうですよ。
1:06:45	なんでそれでいいのっていうだけ最後の姿に対してなんでそれでいいのっていう。そういうことが中央何でそれを説明してくれればいいということですよ。
1:06:59	はい。日本原電のエリアです。今回のものに限らず、
1:07:05	全体としてそういうことだということも理解いたしました。
1:07:10	とりあえず次回からそういう説明してください。
1:07:17	そしたらねロジックみたいな話もわかると思う。
1:07:27	はい、取り上げねえと、まあ、社内でも展開して、そういうふうな説明をこのそういう説明になるようにしたいと思います。以上です。
1:07:44	規制庁コサクです。
1:07:46	オオオカさんに質問なのか、原燃質問なのかわかんないんですけど、全体の説明をっていうところの中で
1:07:59	今回のロジックだと冷却塔の冷却機能に影響をおよぼしてないかっていう評価がいまいちちゃんと書いてなくて最後に影響がないことを確認したっていうだけなんですけど、その辺りは

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:08:14	説明の範囲内とするんですか範囲外とするんですか。
1:08:26	はい。
1:08:28	日本原燃の橋でございます。
1:08:31	設工認申請全体として考えたときにはもちろん、説明の範囲だと思えますけれども、
1:08:37	いわゆる最初に我々が論点として挙げていた耐火被覆という観点からいうと、ちょっと論点から忘れていて、施設工認の中施設工認申請書の中で淡々と示していくアイテムかなというふうに思っておりました。
1:08:55	それとオオオカですね。
1:08:57	想定はこの補欠以来、
1:09:03	火災で守るべき。
1:09:05	先ほどおっしゃったような防護対象が何であって、できる部分のそのものを、だから含まれるんじゃないかと思ったんですけど、いかがでしょうか。
1:09:21	モデルになっております。思った。
1:09:29	だから、
1:09:31	日本原燃の橋でございます。
1:09:34	ちょっと前半部分は聞き取れませんでしたけれども、説明内容に含まれるかということもちろん安全機能として、冷却機能がちゃんと等毎時できるということは説明しなければいけないので、もちろん説明範囲には含まれると思えますけれども、
1:09:52	何か特別そのロジックが論点があるかということ、そうではないのではないかなというふうに思っているということでございます。
1:10:07	町のタジリです。日本原燃の今回の説明でまた回復の話があったリーダーレクチャーの話があったりすると思うんですけど、これのまとめ資料の頭に書かれている通り、被告ギヤカは結構近傍でもやっぱりなるのでっていうところから出てきていると思うんですね。
1:10:23	それから、結構熱量でかくなるからさ幾つか考えなきゃいけないとか、
1:10:29	状況報告考えなきゃいけないからなるべく者のっていう話が出てくる中で、要は当然近ければ空気温度はそれなりに先行例でもっと厳しいかと思ってきたりすると思うんで、そういう評価ちゃんとやったんですよっていう意味ではないかなって大丈夫できない結論が出たから今ちょっと若干よくわからなくて、
1:10:47	多分上で説明していけば結果話さなきゃいけなくなるような話かなというふうに思うんですけど、そういうのっていうのはどういうふうに検討されて今のものだけが出てきてるんですけど。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:11:01	規制庁コサクですけど、なんかそれだけで論点の議論になってるので説明に入れてください。
1:11:10	詳細はいらないので、ロジックとして、これはこういうふうに対応しますこれはこういうふうに対応します。
1:11:16	ていう枝分かれとして整理をしないと議論として発散するようなので、入れるということでお願いします。で、その際に、冷却機能として何が。
1:11:30	どのタイミングで何が必要なのかっていう話は許可で申したような気がするので、そういったところも含め、ちゃんと
1:11:38	うん漏れのない説明ということで対応いただければと思います。
1:11:43	それがないと何かこれも多分耐火被覆ってということなんでっていうことで意識してるんだと思うんですけど、強度評価ばかりがすごい強く出てその判断基準も安重については、常温と変わらない。
1:12:01	波及影響については長期許容で
1:12:05	いう
1:12:06	空冷差分をつけていますけど、そもそも常温と変わらないって何でしたっけっていう事だったりとかも、その結局何を守る必要があるか、機能としてどうかっていうことが入口にないと議論ができない。
1:12:21	これは結論しかないので考え方がわからないっていうところになっているので、全体としての説明の中でこういうところにもちゃんと繋がるようにということでまとめておいていただければと思います。
1:12:38	日本原燃の星です。了解しました。
1:12:54	規制庁側からほかに確認事項ございますか。
1:13:12	規制庁カワラサキです。
1:13:15	原燃の方から本日説明する資料、
1:13:19	一通り説明されたということでよろしいでしょうか。
1:13:26	上下2社でございます。すべて説明し終わったという状況でございます。
1:13:32	はい、規制庁側から鉄塔その他で何か質問等あればお願いします。
1:13:41	施設オオオカです。結局の会合資料がいつまでに修正されて提出されますでしょうか。
1:13:59	あ、すみません日本原燃の蝦名ですが、
1:14:04	ちょっと今ボリュームの間でボリューム的にちょっと聞こえませんでしたので、申し訳ありません、もう一度お願いします。すみません規制庁のオオオカです。
1:14:14	それとも、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:14:17	はい。省エネビジネス今は聞こえております。この後もあるかもしれないんですけど、会合資料の修正とか今後のスケジュールとなっておりますでしょうか。
1:14:41	日本原燃の日です。すいません、今の質問は、当火砕だけじゃなくて全体のことでよろしかったでしょうか。
1:14:52	そっちのほうからですね、まずは火災も会合資料は次続けてきますでしょうか。
1:15:00	はい、系統日本原電レベルです。まず外部火災の部分につきましては、木曜日にですね東邦会合資料を提出させていただきます。あと、ほぼ
1:15:15	ロジックペーパーの方もちょっとそれに合わせてでき提出するようにはしますが、党首としてはですね当会合資料のほうで進めさせていただければなと思います。以上です。
1:15:32	規制庁オオオカです。今回もですね前日の夕方っていうことでほとんど
1:15:40	案内管調整等できませんでしたので、木曜日も早めをお願いします。
1:15:48	午前中でも機能月曜午前中ということで夕方までなっていました、午前中の厳守していただければと思いますのでよろしくなかったの。
1:16:01	はい。日本原燃の蝦名です。外部火災の部分につきましては午前中ということで提出させていた目録の午前中ということでさせていただきます。以上です。
1:16:22	規制庁のフジワラです。それ以外に、これ以外に何か規制庁側からありますでしょうか。
1:16:32	原燃側からも特に何かありますでしょうか。
1:16:37	原電の藤野です審査会合の資料で1点最後に確認だけさせてもらいたいと思います。まず今日午前中耐震やってまして今火災終わってますんではまだ調整中の部分がありますが全体進捗を入れて木曜日の午前中目途で一旦提出させていただきたいと思ってます。
1:16:55	検査のヒアリングはしてありますので、それは明日の状況を踏まえてその次どう対応していくのかっていうところを調整させていただきたいんですが、そのように対応してよろしいでしょうか。
1:17:15	規制庁コサクですけど
1:17:19	明日の話をしないと駄目なことはその通りだと思うんですけど、何を確認したいんでしょうか。
1:17:26	家メールのページです。今対象も含めたスケジュール感だけある程度合意できればいいかなと思って確認のための取出した。
1:17:38	規制庁コサクですけどその意味では、耐震どうまとめたのかを私ちょっと把握できてないんですけど、せっかくなんでその意味では耐震検査、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:17:50	外部火災とありますけど、全体どう進めるつもりで今の所権限を持っているかを説明いただけますか。
1:17:59	耐震については午前中の議論のフジワラですね耐震についてはですね、午前中
1:18:06	どっちの説明通り意見をいただいておりますので、それを木曜日までに反映して会議資料提出するという悲しいで調整しました火災については今お話で木曜日の午前中目途で提出するということでしたのでこのあたりセール形で、
1:18:23	合本して木曜日掲出したいなと思ってます検査の方はちょっと明日やってみないとわからないのでその状況を踏まえてというようなことを今考えています。
1:18:35	規制庁コサクです。わかりました今3部作濃くなってますけど、それをとりあえず耐震等外部火災については木曜日は合本版にすると検査の方は合本版にできるのか相変わらずちょっと独立した状態に
1:18:53	して
1:18:55	提示した上で、その次の盤で合本指定介護向けになるのかっていったところは明日話をしましょうってことですね。
1:19:03	懸念するのです。その通りです。よろしくお願いします。
1:19:07	規制庁の長谷川ですけれども、基本的に会合で重要なのは、検査の
1:19:14	関係がトッププライオリティなんでちゃんと議論できるようにしてもらいたい。
1:19:19	耐震の話の聞いたり、今日の今外部火災の話も聞いてるともほとんど進捗がないよねっていう中で、我々聞きたいことあったら会合できくけれども、
1:19:35	原燃を行って何をしたいの。
1:19:42	全然進んでないじゃん。
1:19:45	説明とかさロジックとかなんかさ、あなたたちは結局何を説明しようとしてんの。
1:19:54	その理解がさ、しっかりできてないといつまでたっても申さ何ヶ月やってるかわかんないんだけど。
1:20:02	でも何度も言うようだけど石膏人っていうのはさ詳細設計やった最後のその設計経営がそれをこれでいいのっていうだけなんだよね。
1:20:13	その妥当性を説明するだけなんだよね。だから、なぜこれでいいんだっていうところを1個1個丁寧にちゃんとみずからとうことなんだよ。
1:20:27	それをねやってるんですかということですね、誰かが何かさね。最後ね、もうなんかやっちゃってるやつもあるけどさ、ね。
1:20:37	これでいこうって決めたんでしょう。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:20:40	だからなんでそれでいいのかっていうのはもう誰かが決めてるわけだよ。誰かがね、何らかの理由でそれを整理すれば済むことなんだよ。過去のことなんだよね。未来の話を説明しろとは言ってなくて、すでにも確保さ決めたことを
1:20:57	説明すればいいんだけど、何でそれがまとめられないの。
1:21:04	具体的に設計した人間の数ね。
1:21:07	その人が説明したらあるんだよ。
1:21:14	そうしてもらいたいんだけども、やっとね具体的に設計した人考えた人ね。
1:21:21	そういうところで皆さんはそこをちゃんとそういうことということで理解してます。
1:21:28	この調子でやったらね、10年かかったってこれ終わんないよ。
1:21:36	1個1個我々がさなんか言ったものでさっきのパッチワーク当てていくだけだから、みずからの説明には永久にならないってということなんだよね。
1:21:49	日本記念村野です。今日火災のロジックのほうは少し我々は論点と考えていた塗膜がどんなものかっていうことと、内放射って話をさせていただいたんですが、あのやりとりをしてですね。
1:22:05	まずという設計かっていうことをお示して冷却性能を含めてですね、どういうことを詳細設計として面接工認のほう、設工認で結果を出すかという項目とその項目。
1:22:24	考えるにあたっての考え方ですね、そこを今回の会合で確認いただくという、次回に結果を示せるというプロセスで対応していきたいというふうに考えております。以上です。
1:22:37	規制庁の長谷川ですけど何度も言うだけ、いずれにしろねみずから行った設計をみずからとうことなんだよね。
1:22:45	それをやってもらいたいんですよ。
1:22:48	それはそして説明すればいいね自分たちがこの設計でいいっていうことをみずから等、
1:22:56	その結果を説明してもらおうとかなり説明ができるかもしれない。
1:23:02	だから、みずからとうことをしたかどうかっていう
1:23:06	これはちゃんとしてるんですか。
1:23:10	なぜそれでいいかと。
1:23:14	日本原燃村田です。
1:23:17	基本的には施工設計っていうのは、外注をしてメーカーさんがやってくる問題でも我々はそれを使って事業をするということなんで、基本的にはレビューするという行為は、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:23:30	非常に重要な行為だと思っておりますので、それはトップから含めてですね、やはりやるべきと言ってやっているという認識でいます。ちょっとそこはやはりレビューのやり方とかですね、止まエンジニアリングですので、
1:23:46	やはりどういう観点でやるかっていうところについては、優劣が出る部分があるかもしれませんが、それで必ずやらなければいけないという認識です。以上です。規制庁の長谷川です。ですけど、僕そんなに難しい話してなくて、いやメーカーに丸投げだったら丸投げ
1:24:04	んだったらメーカーの人がオオオカ説明すればもういいと思っていて、結局、原燃はさなんかさ我々さ普通でも何でもいいんの話としてね、何か買い物するじゃないですか。
1:24:17	結局、買い物してるんだよこれ。
1:24:21	ね。
1:24:22	だからそれぞれのときに買い物するときに、5名僕たちこれ欲しいんだって言ったものがね、ちゃんときているのかどうか確認してるのかっていうタケダよね、ある種の仕様っていうのがあるじゃないですかわかると思うけどね。
1:24:39	そういった人間でもあるんです。とりあえず要求事項になってるかっていうところはあれ。
1:24:44	としては重要だと思います。ですから施策審査会合では前回もお願いしましたけど、メーカーさん出ていただく場合もありますので、あそこはちょっと考えて対応したいと思います。以上です。なのでそういう意味でねメーカーもでてもいいし、だから要するに誰かさ設計した人か。
1:25:03	なんでこれでいいのかってのは普通にしゃべったとつても簡単だと思うよ。
1:25:09	難しく考えちゃいけなくてオオオカが全然難しいこと言ってると思ってなくて、
1:25:14	難しい話は各論入ってやればいいんだよね。
1:25:18	それから、外の基本的な話っていうのはこんな感じでね、じゃあ、その具体的な妥当性塗料本当にそれ大丈夫って言ったときに、中実験結果た出してみたりね、実績出してみたりっていうのをやればいだけなんで、その前段の話を加えてるだけなんで。
1:25:35	軽い気持ちで聞いて軽い気持ちで答えてすごいすごく簡単なことになって、
1:25:45	そこだけをまず整理すると大分良くなると思うんだけどもなんか余りにも難しく考えすぎないんじゃないかと思ってます。
1:25:54	どうせね時間かかっちゃうんだから順番にやればいいんで上流から
1:25:59	そしたら我々がコミットしながら、次の段階に進めるから進捗感も出ると思うんですよね。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:26:07	いきなり各論まで全部説明しようとする各論が終わるまで進捗管理でないんで、ここまで来ると少し進捗間出さないといけないからここまではよさそうだねっていうラインをつくりながらやってたほうがいいと思います。その意味でも、
1:26:25	自分たちが設計第ことによって、
1:26:31	なんかね、わかるんじゃないかと思っていますのでその辺ちよつといろいろ考えながら進めていただければとそうすると説明もわりとわかりやすい説明を最初の段階であるのが重要で、だんだんだんだん難しくなっちゃったらそれはそれで。
1:26:49	各論に入ってきたってことでいいんだと思いますよ。
1:26:53	まずは簡単な説明からしましょうよ。
1:26:58	日本原電村です。整定ことと理解いたしまして先ほどKlabさんからもヒントをいただきました前回の審査会合での設計の竜巻対策全体図とか地下の使って伝わり方と少し図示してお示したところの
1:27:15	少し理解が進んだっておっしゃっていただけたので、少しそういう観点で少しを元に戻って説明できるようにして共通理解のもとに議論を発展させることができればと思いますので、
1:27:26	少し
1:27:28	設計という観点で簡単に説明できる工夫をしてみます。ありがとうございます。
1:27:36	そういうことでよろしく願います。そろそろやっぱり見せ方をね、考えないともうロック5月6月入っちゃいますからね、考えてくださいも半年経っちゃったから、
1:27:52	はい、ありがとうございます考えます。以上です。日本原燃浦野でした。
1:27:59	規制庁の藤原です。その他集中側からまた原課から何かねますでしょうか。
1:28:11	ないようですので、これにて本日のヒアリングを終了したいと思います。お疲れ様でした。
1:28:18	わかりました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。